白井市第6次総合計画

前期実施計画 2026-2030

白井市第６次総合計画 前期実施計画　-目 次-

1. 計画の位置づけ……1
2. 計画の期間……1
■総合計画に紐づく分野別個別計画の体系……2
3. 重点事業……3
■事業シートの見方……7
①若い世代が定住したいまち……8
②誰もが交流し支え合えるまち……23
③自ら学び育ちチャレンジできるまち……32
④白井らしい環境を活かすまち……41
⑤新しい産業が栄えるまち……49
⑥災害に強いまち……59
4. 分野別事業……71
A 健康・福祉……75
B 教育・学習……117
C 産業・雇用……137
D 環境・自然……141
E 地域・交流……145
F 災害・安心……147
G 都市・交通……148
5. 計画の推進……151
5.1 進行管理……151
5.2 フロントランナー事業による事業の牽引……153

1.　計画の位置づけ

白井市第６次総合計画における「実施計画」は、基本構想で定めた将来像や６つの目指すまちの実現に向け、前期基本計画（令和８年度～令和１２年度）に掲げた施策と分野別の個別計画等の施策を効果的に推進していくために具体的な事業を定めたもので、事業執行や予算編成の基本となるものです。

前期基本計画に掲げた施策に紐づき５年間で特に重点的に取り組む事業を「重点事業」と定めます。また、分野別の基幹計画及び個別計画等は、基本構想との整合を図るとともに、各個別計画等に位置付けられる事業のうち、前期基本計画との関連性や、各分野での重要性、緊急性、市民ニーズの高さ、注目度などの視点から、前期実施計画に定める事業を「分野別事業」と定めます。

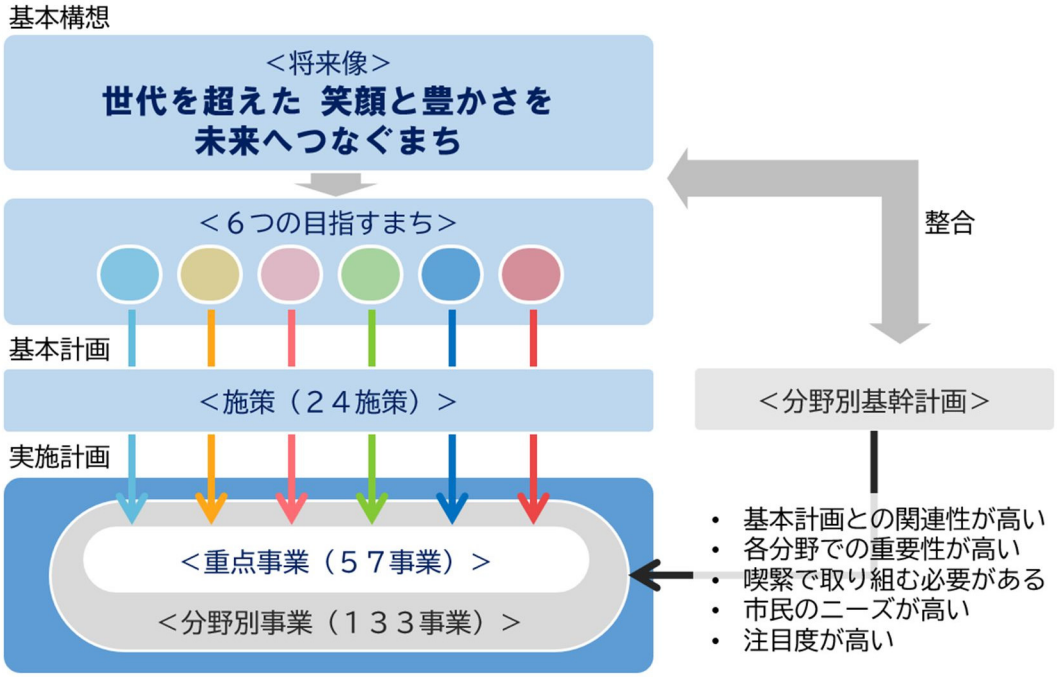

2.　計画の期間

前期実施計画の期間は、令和８年度から令和１２年度までの５年間とします。

■総合計画に紐づく分野別個別計画の体系

（※）は策定予定の計画　　（令和8年3月末現在）

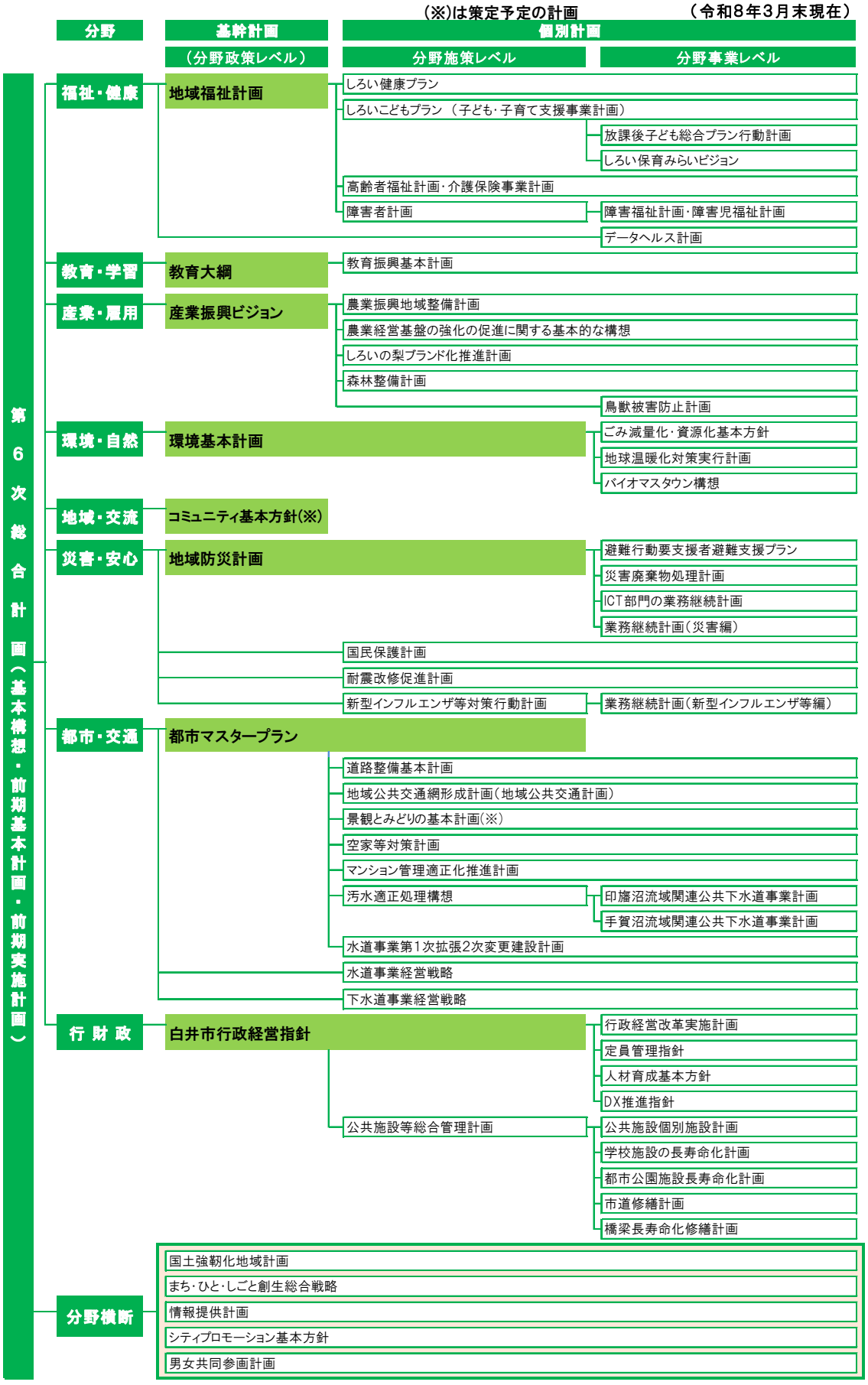

3.　重点事業

6つの目指すまち	施策の柱	施策
① 若い世代が定住したいまち	1 ライフイベントを安心して迎えられるまち	1 出会いから出産までのライフイベントを安心して迎えるための支援
		2 若い世代に向けた住環境の魅力向上
	2 魅力的な子育て・教育環境で住みたくなるまち	1 線引きのない教育・保育の推進
		2 様々な経験を通じ、生きる力が身に着く教育の推進
② 誰もが交流し支え合えるまち	1 互いに支え合いながらいきいきと活躍し続けられるまち	1 共に支え合い地域課題を解決する仕組みづくり
		2 共生社会に向けた互いを知る機会の創出
	2 あらゆる人の居場所・交流の場が生まれるまち	1 様々な場所を有効活用した居場所・交流の場の創出
		2 誰もが気軽に移動できる交通環境の形成
③ 自ら学び育ちチャレンジできるまち	1 年齢にかかわらず学べるまち	1 体験を通じた学びの場の創出
		2 ライフステージを通じた健康づくりの推進
	2 誰もがチャレンジできるまち	1 アイディアを表現できる機会の創出
		2 スキルを活かす機会の創出

事業コード	事業名	担当課（事務局）	担当課2	担当課3	担当課4	頁
①−1−1−1	若い世代定住促進支援事業	企画政策課				8
①−1−1−2	次代を担う世代のライフデザイン支援事業	企画政策課				9
①−1−2−1	中心都市拠点・生活拠点づくり事業【複数掲載】	未来創造戦略室	都市計画課	企画政策課		10
①−1−2−2	公園環境向上事業	都市計画課				11
①−1−2−3	定住促進情報発信事業	企画政策課				12
①−1−2−4	親元近居推進事業	建築宅地課				13
①−2−1−1	認定こども園移行推進事業	保育課				14
①−2−1−2	インクルーシブ保育（幼児教育）推進事業	保育課				15
①−2−1−3	学習支援事業	子育て支援課				16
①−2−1−4	待機児童対策事業	保育課				17
①−2−2−1	部活動地域展開推進事業	学校政策課	教育支援課			18
①−2−2−2	地域の人材・企業等を活用した体験・交流活動推進事業	教育支援課	学校政策課			19
①−2−2−3	コミュニティ・スクール推進事業	教育総務課	学校政策課			20
①−2−2−4	教育DX推進事業	学校政策課	教育支援課			21
①−2−2−5	小中学校施設教育環境向上事業【複数掲載】	教育総務課	危機管理課			22
②−1−1−1	地域のまちづくり推進事業	市民活動支援課				23
②−1−1−2	生活支援体制整備事業	高齢者福祉課				24
②−1−2−1	障がい者等社会参加促進・啓発事業	障害福祉課				25
②−1−2−2	多文化共生推進事業	企画政策課				26
②−2−1−1	特色を活かした憩いの場整備事業【複数掲載】	未来創造戦略室	都市計画課	企画政策課	財政課	27
②−2−1−2	こどもの居場所づくり支援事業	子育て支援課				28
②−2−1−3	放課後児童健全育成事業	保育課				29
②−2−2−1	地域交通整備事業	未来創造戦略室	高齢者福祉課	障害福祉課		30
②−2−2−2	市道新設改良事業	道路課				31
③−1−1−1	ハッピーライフLabo事業	生涯学習課				32
③−1−1−2	放課後子ども教室事業	生涯学習課				33
③−1−1−3	こども仕事体験事業	生涯学習課				34
③−1−2−1	健康生活支援事業	健康課				35
③−1−2−2	介護予防自主グループ支援事業	高齢者福祉課				36
③−2−1−1	協働事業提案制度整備事業	市民活動支援課				37
③−2−1−2	スクールサミット事業	教育支援課				38
③−2−2−1	まちづくりプラットフォーム事業	市民活動支援課				39
③−2−2−2	しろいのチャレンジ・シェア事業	秘書課	企画政策課			40

6つの目指すまち	施策の柱	施策
④ 白井らしい環境を活かすまち	1 魅力的な住環境が充実するまち	1 ニュータウンの再生に向けた住環境の整備
		2 美しい景観の保全
	2 人とみどりが調和するまち	1 持続可能な農業の実現
		2 豊かな自然環境を享受するための保全と活用の促進
⑤ 新しい産業が栄えるまち	1 地域産業が振興するまち	1 市内産業の振興
		2 産業機能向上の推進
	2 新たな産業でにぎわうまち	1 土地利用の見直しによる新たな賑わいの創出
		2 ライフスタイルに合った多様な働き方の支援
⑥ 災害に強いまち	1 災害に強い施設・設備で守るまち	1 施設やインフラの老朽化などへの対応
		2 防災機能の強化
	2 災害時に共に支え合うまち	1 公助による防災体制づくり
		2 自助・共助による地域防災力向上の推進

事業コード	事業名	担当課（事務局）	担当課2	担当課3	担当課4	頁
④−1−1−1	中心都市拠点・生活拠点づくり事業【複数掲載】	未来創造戦略室	都市計画課	企画政策課		41
④−1−1−2	住宅ストック再生事業	都市計画課	建築宅地課	企画政策課	未来創造戦略室	42
④−1−2−1	空き家対策事業	建築宅地課	市民活動支援課	環境課	都市計画課	43
④−1−2−2	ごみがなくてきれいなまち推進事業	環境課				44
④−2−1−1	担い手育成事業	産業振興課				45
④−2−1−2	農業生産技術・経営改善支援事業	産業振興課				46
④−2−2−1	特色を活かした憩いの場整備事業【複数掲載】	未来創造戦略室	都市計画課	企画政策課	財政課	47
④−2−2−2	環境学習推進事業	環境課				48
⑤−1−1−1	特産品応援事業	産業振興課				49
⑤−1−1−2	工業団地活性化支援事業	産業振興課	未来創造戦略室			50
⑤−1−1−3	雇用・労働支援事業【複数掲載】	産業振興課				51
⑤−1−2−1	生産性向上道路整備事業	道路課	産業振興課			52
⑤−1−2−2	幹線道路沿道活性化事業	未来創造戦略室	都市計画課	道路課		53
⑤−1−2−3	農地集約化等最適化事業	産業振興課	未来創造戦略室			54
⑤−2−1−1	中心都市拠点・生活拠点づくり事業【複数掲載】	未来創造戦略室	都市計画課	企画政策課		55
⑤−2−1−2	特色を活かした憩いの場整備事業【複数掲載】	未来創造戦略室	都市計画課	企画政策課	財政課	56
⑤−2−2−1	雇用・労働支援事業【複数掲載】	産業振興課				57
⑤−2−2−2	創業支援事業	産業振興課				58
⑥−1−1−1	道路維持修繕事業	道路課				59
⑥−1−1−2	橋梁維持修繕事業	道路課				60
⑥−1−1−3	下水道維持修繕事業	上下水道課				61
⑥−1−1−4	雨水排水施設整備事業	上下水道課				62
⑥−1−1−5	公共施設適正管理推進事業	行政経営推進課				63
⑥−1−2−1	災害時必要設備充足事業	危機管理課				64
⑥−1−2−2	備蓄体制強化事業	危機管理課				65
⑥−1−2−3	小中学校施設教育環境向上事業【複数掲載】	教育総務課	危機管理課			66
⑥−2−1−1	防災体制整備事業	危機管理課				67
⑥−2−1−2	災害時医療体制整備事業	健康課	保険年金課	危機管理課		68
⑥−2−2−1	地域防災力向上事業	危機管理課				69
⑥−2−2−2	消防団再編事業	危機管理課				70

■事業シートの見方

政策	新しい産業が栄えるまち
施策の柱	新たな産業でにぎわうまち
施策	土地利用の見直しによる新たな賑わいの創出

コード等	⑤－2－1－2	産	官		民			創	予算	一般会計　6 款　1 項　2 目	
事業名	特色を活かした憩いの場整備事業【複数掲載】									款　項　目	
										款　項　目	
SDGs									担当課（左上が事務局）	未来創造戦略室	都市計画課
										企画政策課	財政課
目的	自然環境などの多様な地域の特性を生かした賑わいや憩いの場を整備し、地域経済の活性化を図る。										

事業に関連するSDGsを示す。

事業コード。左から順に「6つの目指すまちの番号」－「施策の柱の番号」－「施策の番号」－「事業の番号」を示す。
※分野別事業は左から順に「分野の記号」－「小分野の番号」－「事業の番号」を示す。

共に連携し事業を推進する関連主体を示す。
「産」……産業界（民間企業）
「官」……官公庁（国・地方自治体）
「学」……学校（教育・研究機関）
「民」……民間（地域住民・NPO・団体等）

他計画との関連性を示す。
「強（重）」……国土強靭化地域計画アクションプラン編に位置付けた事業のうち、重点化の視点に該当する事業
「強」……国土強靭化地域計画アクションプラン編に位置付けた事業のうち、上記以外の事業
「創」……まち・ひと・しごと創生総合戦略に位置づけた事業

【アウトプットとは】
実施した取組の成果物や直接的な結果を示す。
一般的に主語は「自分」。

【アウトカムとは】
結果（アウトプット）によってもたらされた効果を示す。一般的に主語は「相手」。

他事業の例
事業名：ごみがなくてきれいなまち推進事業
事業概要：不法投棄防止に寄与する活動の支援及びパトロールを実施し、不法投棄を防止する。

アウトプット：①パトロール実施数
②不法投棄防止に寄与する活動に対する補助金等の交付件数

アウトカム：不法投棄回収量（減少）

指標の単位を示す。
「○/年」と表記しているものは毎年設定した目標値を目指すことを示す。

基本的に現状値は令和6年度の値、目標値は令和12年度の値を示す。例外はカッコ書きで表記。データがない場合は「－」で表記。

	指標名	単位	現状値	目標値
アウトプット	土地利用方針の策定数	件	－	3
	指標名	単位	現状値	目標値
アウトカム	開発優先交渉権者の決定数	件	－	3

政策	若い世代が定住したいまち
施策の柱	ライフイベントを安心して迎えられるまち
施策	出会いから出産までのライフイベントを安心して迎えるための支援

コード等	①－1－1－1	創	予算	一般会計　2 款　1 項　6 目
事業名	若い世代定住促進支援事業			款　項　目
				款　項　目
SDGs			担当課（左上が事務局）	企画政策課

事業概要		
	目的	当市における若年層の流出を抑制し、地域の活性化と持続可能な発展を実現する。特に、10代から20代の進学や就職による転出・流出が顕著である現状を踏まえ、市内に長期的に居住し続ける意欲を高めるための経済的支援を提供する。
	内容	大学等の進学時から就職後まで市内に定住する若い世代に対して、大学等の進学時に借り入れた教育ローン又は奨学金の返済額の一部を補助する。

年度別計画		
	Ｒ８	・制度のPR ・対象者の認定申請受付 ・若い世代定住促進支援金の交付 ・制度周知チラシ印刷
	Ｒ９	・制度のPR ・対象者の認定申請受付 ・若い世代定住促進支援金の交付
	Ｒ１０	・制度のPR ・対象者の認定申請受付 ・若い世代定住促進支援金の交付
	Ｒ１１	・制度のPR ・対象者の認定申請受付 ・若い世代定住促進支援金の交付 ・制度周知チラシ印刷
	Ｒ１２	・制度のPR ・対象者の認定申請受付 ・若い世代定住促進支援金の交付

アウトプット	指標名	単位	現状値	目標値
	認定申請件数	件	54	57
	交付申請割合	%	79.4	83.4

アウトカム	指標名	単位	現状値	目標値
	制度利用者の転出率	%	19.7	18.7

政策	若い世代が定住したいまち

施策の柱	ライフイベントを安心して迎えられるまち

施策	出会いから出産までのライフイベントを安心して迎えるための支援

コード等	①－1－1－2							創	予算	一般会計　2 款　1 項　6 目
事業名	次代を担う世代のライフデザイン支援事業									款　項　目
										款　項　目
SDGs									担当課（左上が事務局）	企画政策課

事業概要		
	目的	当市における少子化に歯止めをかけ、若い世代が将来も安心して市内で暮らせるよう、結婚に向けたライフデザインを後押しし、妊娠や結婚に係る支援を提供する。
	内容	①将来の人生について考えてもらうため、市内の高校生等を対象にライフデザインセミナーを開催する。 ②プレコンセプションケアの啓発のため、妊娠を希望する女性に対し、面談を実施し、葉酸サプリメントを配布する。 ③若い世代の結婚生活を支援するため、新生活のスタートアップにかかる費用（家賃、引越費用）の一部を補助する。

年度別計画	
Ｒ８	①ライフデザインセミナーの開催 ②葉酸サプリメント配布 ③-1制度周知 ③-2結婚新生活支援補助金申請受付と交付
Ｒ９	①ライフデザインセミナーの開催 ②葉酸サプリメント配布 ③-1制度周知 ③-2結婚新生活支援補助金申請受付と交付
Ｒ１０	①ライフデザインセミナーの開催 ②葉酸サプリメント配布 ③-1制度周知 ③-2結婚新生活支援補助金申請受付と交付
Ｒ１１	①ライフデザインセミナーの開催 ②葉酸サプリメント配布 ③-1制度周知 ③-2結婚新生活支援補助金申請受付と交付
Ｒ１２	①ライフデザインセミナーの開催 ②葉酸サプリメント配布 ③-1制度周知 ③-2結婚新生活支援補助金申請受付と交付

アウトプット	指標名	単位	現状値	目標値
	①セミナー参加者数	人	―	30
	②利用者数	人	―	50
	③補助金交付件数	件	―	20

アウトカム	指標名	単位	現状値	目標値
	①ライフデザインセミナー参加者の満足度	%	―	80
	②利用者アンケート満足度	%	―	80
	③利用者の定住率	%	―	95

政策	若い世代が定住したいまち
施策の柱	ライフイベントを安心して迎えられるまち
施策	若い世代に向けた住環境の魅力向上

コード等	①−1−2−1	産	官		民			創	予算	一般会計　7 款　4 項　1 目
事業名	中心都市拠点・生活拠点づくり事業【複数掲載】									款　項　目
										款　項　目
SDGs									担当課（左上が事務局）	未来創造戦略室　都市計画課
										企画政策課

事業概要		
	目的	中心都市拠点及び生活拠点において駅周辺の再編を中心に、それぞれの地域特性に応じた機能の充実を図る。
	内容	駅周辺のビジョンやサウンディング調査結果等に基づき、官民連携による民間開発の誘導及び都市計画施策を検討、実施する。

年度別計画	
Ｒ８	・地区まちづくり協議会の支援 ・官民連携による民間開発の誘導を想定した事業化手法の検討 ・駅周辺ビジョン及び土地利用方針を実現する事業者の募集
Ｒ９	・地区まちづくり協議会の支援 ・官民連携による民間開発の誘導を想定した事業化手法の検討 ・駅周辺ビジョン及び土地利用方針を実現する事業者の募集
Ｒ１０	・地区まちづくり協議会の支援 ・官民連携による民間開発の誘導を想定した事業化手法の検討 ・駅周辺ビジョン及び土地利用方針を実現する事業者の募集
Ｒ１１	・地区まちづくり協議会の支援 ・官民連携による民間開発の誘導を想定した事業化手法の検討 ・駅周辺ビジョン及び土地利用方針を実現する事業者の募集
Ｒ１２	・地区まちづくり協議会の支援 ・官民連携による民間開発の誘導を想定した事業化手法の検討 ・駅周辺ビジョン及び土地利用方針を実現する事業者の募集

アウトプット	指標名	単位	現状値	目標値
	土地利用方針の策定数	件	1	3

アウトカム	指標名	単位	現状値	目標値
	開発優先交渉権者の決定数	件	1	3

政策	若い世代が定住したいまち
施策の柱	ライフイベントを安心して迎えられるまち
施策	若い世代に向けた住環境の魅力向上

コード等	①－1－2－2						強	創	予算	一般会計　7 款　4 項　2 目	
事業名	公園環境向上事業									款　項　目	
										款　項　目	
SDGs									担当課（左上が事務局）	都市計画課	

事業概要		
	目的	1人当たりの公園敷地面積が不足している既存市街化区域（冨士地区・白井地区）において公園を整備し、住みやすい環境づくりを推進する。また、老朽化した遊戯施設を中心に公園施設の長寿命化を図り、快適な公園環境を確保し、安全で楽しい遊び場を継続的に提供する。
	内容	既存市街化区域（冨士地区・白井地区）の公園候補地の検討を行う。また、都市公園長寿命化計画に位置付けた公園施設の修繕及び更新を行う。

年度別計画	
Ｒ８	・既存市街化区域内における公園候補地の検討 ・都市公園長寿命化計画に基づく修繕及び更新
Ｒ９	・既存市街化区域内における公園候補地の検討 ・都市公園長寿命化計画に基づく修繕及び更新
Ｒ１０	・既存市街化区域内における公園候補地の検討 ・都市公園長寿命化計画に基づく修繕及び更新
Ｒ１１	・既存市街化区域内における公園候補地の検討 ・都市公園長寿命化計画に基づく修繕及び更新
Ｒ１２	・既存市街化区域内における公園候補地の検討 ・都市公園長寿命化計画に基づく修繕及び更新

アウトプット	指標名	単位	現状値	目標値
	環境向上を計画した公園数	園	―	46

アウトカム	指標名	単位	現状値	目標値
	環境向上を実施した公園数	園	24	46

政策	若い世代が定住したいまち
施策の柱	ライフイベントを安心して迎えられるまち
施策	若い世代に向けた住環境の魅力向上

コード等	①－1－2－3	産					創	予算	一般会計　2 款　1 項　6 目
事業名	定住促進情報発信事業								款　項　目
									款　項　目
SDGs								担当課（左上が事務局）	企画政策課

事業概要		
	目的	若い世代に対して、市の取組やサービス内容を集約して効果的に発信することで、市の関心・愛着を高め、移住・定住促進につなげる。
	内容	①SNSで市のPRや移住・定住を促進するための施策や申請の仕方を発信する。 ②ライフイベントに関連した施策が、必要とする人に届くように情報発信をする。 ③SNSのハッシュタグを用いて、市民・市外在住者が市のプロモーションに関する投稿することにより関係人口の創出を図る。 ④若い世代に人気なコンテンツを通じての情報発信。

年度別計画		
	Ｒ８	①SNSの管理・運用 ②冊子作製 ③SNSの管理・運用 ④コラボ施策
	Ｒ９	①SNSの管理・運用 ②冊子作製 ③SNSの管理・運用
	Ｒ１０	①SNSの管理・運用 ②冊子作製 ③SNSの管理・運用 ④コラボ施策
	Ｒ１１	①SNSの管理・運用 ②冊子作製 ③SNSの管理・運用
	Ｒ１２	①SNSの管理・運用 ②冊子作製 ③SNSの管理・運用 ④コラボ施策

アウトプット	指標名	単位	現状値	目標値
	SNS投稿数（累計）	件	―	120
	冊子配布部数（累計）	部	―	400

アウトカム	指標名	単位	現状値	目標値
	SNSフォロー人数	人	―	1,000
	転入者アンケートによる取組認知件数	%	―	20

政策	若い世代が定住したいまち

施策の柱	ライフイベントを安心して迎えられるまち

施策	若い世代に向けた住環境の魅力向上

コード等	①－1－2－4							創	予算	一般会計　7 款　4 項　1 目
事業名	親元近居推進事業									款　項　目
										款　項　目
SDGs									担当課（左上が事務局）	建築宅地課

事業概要		
	目的	若い世代と高齢者世代が互いに支え合い安心して暮らせるよう子育てや、介護の面で互いに助け合える近居・同居を支援し、若い世代の移住を促進する。
	内容	市内の親世帯と近居・同居を目的に、住宅の購入または増築等を行う若い世代に対し、住宅取得費用等の一部を補助する。

年度別計画		
	Ｒ８	・親元同居近居支援補助金の交付 ・制度のPR
	Ｒ９	・親元同居近居支援補助金の交付 ・制度のPR
	Ｒ１０	・親元同居近居支援補助金の交付 ・制度のPR
	Ｒ１１	・親元同居近居支援補助金の交付 ・制度のPR
	Ｒ１２	・親元同居近居支援補助金の交付 ・制度のPR

アウトプット	指標名	単位	現状値	目標値
	補助世帯数（累計）	世帯	105 （R2-R6）	110 （22件×5年）

アウトカム	指標名	単位	現状値	目標値
	補助金を交付した者のうちアンケートで「本事業が本市への移住の後押しになった」と回答した者	%	58 （R2-R6平均）	70 （R8-R12平均）

政策	若い世代が定住したいまち
施策の柱	魅力的な子育て・教育環境で住みたくなるまち
施策	線引きのない教育・保育の推進

コード等	①－2－1－1	産					創	予算	一般会計　3 款　2 項　1 目
事業名	認定こども園移行推進事業								款　項　目
									款　項　目
SDGs								担当課（左上が事務局）	保育課

事業概要		
	目的	乳幼児が、保護者の就労の有無にかかわらず幼児教育を受けられる環境を整備し、教育・保育の一体的提供を推進する。
	内容	私立幼稚園や公立保育園における認定こども園への移行を推進する。

年度別計画	
Ｒ８	・私立幼稚園に対する認定こども園移行に係る施設改修の補助 ・公立保育所の認定こども園移行に向けた検討
Ｒ９	・私立幼稚園に対する認定こども園移行に係る施設改修の補助 ・公立保育所の認定こども園移行に向けた検討
Ｒ１０	・公立保育所２園の認定こども園移行 ・清水口保育園の民営化による認定こども園移行
Ｒ１１	・公立認定こども園の運営（2園）
Ｒ１２	・公立認定こども園の運営（2園）

アウトプット	指標名	単位	現状値	目標値
	市内の認定こども園の施設数	施設	3	8

アウトカム	指標名	単位	現状値	目標値
	認定こども園の利用児童数	人	290	716

政策	若い世代が定住したいまち
施策の柱	魅力的な子育て・教育環境で住みたくなるまち
施策	線引きのない教育・保育の推進

コード等	①−2−1−2	産					創	予算	一般会計　3 款　2 項　1 目
事業名	インクルーシブ保育（幼児教育）推進事業								款　項　目
									款　項　目
SDGs								担当課（左上が事務局）	保育課

事業概要		
	目的	保育所等において、乳幼児が障がいの有無や国籍の違い等にかかわらず必要な支援を受けることができる環境を整備する。
	内容	・私立保育所等に対して障がい児等の受入の支援を行う。 ・公立保育所等において医療的ケアを必要とする児童の受入を行う。 ・清水口保育園において、民営化と併せて児童発達支援事業所を併設するとともに、障がい児等が利用しやすいよう駐車場の整備を行う。 ・公立保育所において、障がい児等の安全を確保するための改修を行う。

年度別計画		
	Ｒ８	・私立保育園等運営費補助金の交付（障がい児等受入のための保育士加配に係るもの） ・公立保育所における医療的ケアを必要とする児童の受入 ・清水口保育園における駐車場整備（設計） ・南山保育園における障がい児等の安全を確保するための改修
	Ｒ９	・私立保育園等運営費補助金の交付（障がい児等受入のための保育士加配に係るもの） ・公立保育所における医療的ケアを必要とする児童の受入 ・清水口保育園における駐車場整備（工事） ・清水口保育園における児童発達支援事業所併設のための施設改修
	Ｒ１０	・私立保育園等運営費補助金の交付（障がい児等受入のための保育士加配に係るもの） ・公立保育所及び民営化園における医療的ケアを必要とする児童の受入
	Ｒ１１	・私立保育園等運営費補助金の交付（障がい児等受入のための保育士加配に係るもの） ・公立保育所及び民営化園における医療的ケアを必要とする児童の受入
	Ｒ１２	・私立保育園等運営費補助金の交付（障がい児等受入のための保育士加配に係るもの） ・公立保育所及び民営化園における医療的ケアを必要とする児童の受入

アウトプット	指標名	単位	現状値	目標値
	保育所等と児童発達支援事業所を併設している施設の数	施設	1	2

アウトカム	指標名	単位	現状値	目標値
	保育所等と併設する児童発達支援事業所の両方を利用する児童の数	人	10	20

政策	若い世代が定住したいまち
施策の柱	魅力的な子育て・教育環境で住みたくなるまち
施策	線引きのない教育・保育の推進

コード等	①−2−1−3	産					創	予算	一般会計　3 款　2 項　1 目
事業名	学習支援事業								款　項　目
									款　項　目
SDGs								担当課（左上が事務局）	子育て支援課

事業概要		
	目的	経済的な事情により学びたくても学べないでいるこどもたちの学習を支援することにより、こども達が将来への夢と希望を持ち、高等学校等への進学や将来の安定就労につなげる。
	内容	経済的な事情により困難を抱える家庭のこどもたちが希望する将来の進路につながるようにするため、学習塾への通塾を支援する。

年度別計画	
Ｒ８	・学習塾への通塾支援
Ｒ９	・学習塾への通塾支援
Ｒ１０	・学習塾への通塾支援
Ｒ１１	・学習塾への通塾支援
Ｒ１２	・学習塾への通塾支援

アウトプット	指標名	単位	現状値	目標値
	授業回数に対する参加率	%	81.8	85
	参加者数	人	25	25

アウトカム	指標名	単位	現状値	目標値
	学習支援事業に対する満足度	%	73.3	80

政策	若い世代が定住したいまち
施策の柱	魅力的な子育て・教育環境で住みたくなるまち
施策	線引きのない教育・保育の推進

コード等	①－2－1－4	産					創	予算	一般会計　3 款　2 項　1 目
事業名	待機児童対策事業								款　項　目
									款　項　目
SDGs								担当課（左上が事務局）	保育課

事業概要	目的	保育提供体制の維持を図り、保護者が働きながら安心してこどもを預けることができる環境を整備する。
	内容	保育人材を確保、育成する仕組を整備するとともに、離職防止を図るための取組を推進する。 幼稚園における預かり保育の実施及び送迎ステーションとの連携により保育提供体制を確保する。
年度別計画	Ｒ８	・幼稚園における預かり保育の拡充委託 ・送迎ステーションの運営委託 ・私立保育所等に対する待機児童対策補助金及び保育士処遇改善事業費補助金の交付 ・子育て支援員研修の実施 ・保育士の「魅力ある働き方」の推進
	Ｒ９	・幼稚園における預かり保育の拡充委託 ・送迎ステーションの運営委託 ・私立保育所等に対する待機児童対策補助金及び保育士処遇改善事業費補助金の交付 ・保育士資格取得者就学支援　・子育て支援員研修の実施 ・保育士の「魅力ある働き方」の推進
	Ｒ１０	・幼稚園における預かり保育の拡充委託 ・送迎ステーションの運営委託 ・私立保育所等に対する待機児童対策補助金及び保育士処遇改善事業費補助金の交付 ・保育士資格取得者就学支援　・子育て支援員研修の実施 ・保育士の「魅力ある働き方」の推進
	Ｒ１１	・幼稚園における預かり保育の拡充委託 ・送迎ステーションの運営委託 ・私立保育所等に対する待機児童対策補助金及び保育士処遇改善事業費補助金の交付 ・保育士資格取得者就学支援　・子育て支援員研修の実施 ・保育士の「魅力ある働き方」の推進
	Ｒ１２	・幼稚園における預かり保育の拡充委託 ・送迎ステーションの運営委託 ・私立保育所等に対する待機児童対策補助金及び保育士処遇改善事業費補助金の交付 ・保育士資格取得者就学支援　・子育て支援員研修の実施 ・保育士の「魅力ある働き方」の推進

アウトプット	指標名	単位	現状値	目標値
	保育士資格取得者就学支援対象者の数	人/年	0	3
	子育て支援員研修の実施回数	回/年	0	1

アウトカム	指標名	単位	現状値	目標値
	待機児童の数	人	2	0

政策	若い世代が定住したいまち
施策の柱	魅力的な子育て・教育環境で住みたくなるまち
施策	様々な経験を通じ、生きる力が身に着く教育の推進

コード等	①－2－2－1		官	学	民			創	予算	一般会計　9 款　1 項　3 目
事業名	部活動地域展開推進事業									款　項　目
										款　項　目
SDGs									担当課（左上が事務局）	学校政策課 / 教育支援課

事業概要	目的	多様化や少子化が進む中、学校単位で部活動として行われてきたこどもたちのスポーツ・文化芸術活動を、地域全体で関係者が連携して支え、豊かで幅広い活動の選択肢を確保する。また、学校における働き方改革の推進を図るとともに、良質な指導等を実現する。
	内容	市内の中学校から部活動を段階的に切り離し、代わりに行政主導型の地域クラブを発足させる。学校部活動が担ってきた教育的意義を継承・発展させつつ、生徒のニーズに応じた多種多様な体験、学校等の垣根を越えた仲間とのつながりの創出、地域の様々な人や幅広い世代との豊かな交流、適切な指導員による良質な指導など、新たな価値を創出する。市が運営主体となるが、実施主体は外部に委託し、持続可能な体制の構築を目指す。
年度別計画	Ｒ８	・国の「改革実行期間」前期1年目。 ・前年度までに地域展開した休日の地域クラブ活動を整理。 ・事務局の機能を地域に段階的に移行。 ・協議会の機能を確立。
	Ｒ９	・国の「改革実行期間」前期2年目。 ・地域展開した休日の地域クラブ活動を充実。 ・事務局の機能を地域に段階的に移行。 ・協議会の機能を強化。
	Ｒ１０	・国の「改革実行期間」前期3年目。 ・平日の学校部活動の地域展開に向けた準備。 ・事務局の機能を地域に段階的に移行。 ・協議会の機能を強化。
	Ｒ１１	・国の「改革実行期間」後期1年目。 ・平日の学校部活動を段階的に地域展開。 ・事務局の機能を地域に段階的に移行。 ・活動の在り方や課題への対応策等の検討。
	Ｒ１２	・国の「改革実行期間」後期2年目。 ・平日の学校部活動を段階的に地域展開。 ・事務局の機能を地域に段階的に移行。 ・活動の在り方や課題への対応策等の検討。

	指標名	単位	現状値	目標値
アウトプット	市内中学生の地域クラブへの参加率	%	13	70

	指標名	単位	現状値	目標値
アウトカム	市内中学生の地域クラブへの満足度	%	53	80

政策	若い世代が定住したいまち
施策の柱	魅力的な子育て・教育環境で住みたくなるまち
施策	様々な経験を通じ、生きる力が身に着く教育の推進

コード等	①－2－2－2	産			民			創	予算	一般会計　9 款　1 項　3 目
事業名	地域の人材・企業等を活用した体験・交流活動推進事業									款　項　目
										款　項　目
SDGs									担当課（左上が事務局）	教育支援課 / 学校政策課

事業概要	
目的	児童生徒の主体的な学びの態度を培うため、地域や企業の特性・特色を生かし、体験学習等の多様な学習を教育課程に取り入れる。
内容	地域人材や企業を活用し、地域・企業の多様な人材と教育力を生かした特色ある学習活動を行う。

年度別計画	
Ｒ８	・各小中学校の体験・交流活動、学習支援活動等への人材派遣及び経費の支援
Ｒ９	・各小中学校の体験・交流活動、学習支援活動等への人材派遣及び経費の支援
Ｒ１０	・各小中学校の体験・交流活動、学習支援活動等への人材派遣及び経費の支援
Ｒ１１	・各小中学校の体験・交流活動、学習支援活動等への人材派遣及び経費の支援
Ｒ１２	・各小中学校の体験・交流活動、学習支援活動等への人材派遣及び経費の支援

アウトプット	指標名	単位	現状値	目標値
	地域人材や企業等を活用した学校数	校	14	14
	連携した企業社数	社	2	4

アウトカム	指標名	単位	現状値	目標値
	特色ある事業の展開数	件	16	18

政策	若い世代が定住したいまち
施策の柱	魅力的な子育て・教育環境で住みたくなるまち
施策	様々な経験を通じ、生きる力が身に着く教育の推進

コード等	①－2－2－3							民			創	予算	一般会計　9 款　1 項　4 目
事業名	コミュニティ・スクール推進事業												款　項　目
													款　項　目
SDGs												担当課（左上が事務局）	教育総務課 / 学校政策課

事業概要	目的	学校と地域が、校長の作成する学校運営のビジョンを共有し、「地域との連携」、「多様な学びの提供」、「社会性の育成」、「保護者や地域住民の関与」、「学びの環境の改善」など教育環境を整えることで、こどもたちがより良い学びの機会を得られるようにする。
	内容	・地域とともにある学校への転換 ・こどもも大人も学び合い育ち合う教育体制の構築 ・学校を核とした地域づくりの推進
年度別計画	Ｒ８	・学校運営協議会の開催 ・学校参観 ・地域人材の活用 ・学校支援ボランティアの活用
	Ｒ９	・学校運営協議会の開催 ・学校参観 ・地域人材の活用 ・学校支援ボランティアの活用
	Ｒ１０	・学校運営協議会の開催 ・学校参観 ・地域人材の活用 ・学校支援ボランティアの活用
	Ｒ１１	・学校運営協議会の開催 ・学校参観 ・地域人材の活用 ・学校支援ボランティアの活用
	Ｒ１２	・学校運営協議会の開催 ・学校参観 ・地域人材の活用 ・学校支援ボランティアの活用

アウトプット	指標名	単位	現状値	目標値
	学校運営協議会の開催数	回	7	42

アウトカム	指標名	単位	現状値	目標値
	コミュニティスクールの導入により新たに生まれた取組数	件	7	90

政策	若い世代が定住したいまち
施策の柱	魅力的な子育て・教育環境で住みたくなるまち
施策	様々な経験を通じ、生きる力が身に着く教育の推進

コード等	①－2－2－4	産					創	予算	一般会計　9 款　1 項　4 目
事業名	教育ＤＸ推進事業								款　項　目
									款　項　目
SDGs								担当課（左上が事務局）	学校政策課 / 教育支援課

事業概要		
	目的	現在のシステムに機能を追加するなど、デジタル技術を活用し、教育の質や効率を向上させ、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図る。 また、教職員の授業改善や事務作業の効率化を進める。
	内容	児童生徒の学習用端末を新調し、継続して各校にICT支援員等を配置するほか、大型提示装置やネットワーク環境等の更新を行う。 また、学習環境に新たな設備として電子黒板等の導入や教職員の校務支援システムを更改し、リモート業務の実施を検討する。

年度別計画	
Ｒ８	・新学習用端末の整備 ・新大型提示装置（電子黒板等）の導入検討 ・ICT支援員の配置 ・学校ネットワーク改善工事の実施 ・校務用端末等の維持管理及び機器更新
Ｒ９	・新学習用端末の維持管理及び旧学習用端末の処分 ・新大型提示装置（電子黒板等）の導入検討 ・教職員のリモート業務の検討 ・ICT支援員の配置 ・校務用端末等の維持管理及び機器更新
Ｒ１０	・学習用端末の維持管理 ・新大型提示装置（電子黒板等）の整備及び旧大型提示装置の処分 ・教職員のリモート業務の実施 ・ICT支援員の配置 ・校務用端末等の維持管理及び機器更新
Ｒ１１	・学習用端末の維持管理 ・大型提示装置の維持管理 ・教職員のリモート業務の実施促進 ・ICT支援員の配置 ・校務用端末等の維持管理及び機器更新
Ｒ１２	・学習用端末の維持管理及び更新に係る検討 ・大型提示装置の維持管理 ・教職員のリモート業務の実施促進 ・ICT支援員の配置 ・校務用端末等の維持管理及び機器更新

アウトプット	指標名	単位	現状値	目標値
	ICTを活用した事業の実施数	件	―	5

アウトカム	指標名	単位	現状値	目標値
	ICTを活用した事業の満足度	%	―	90

政策	若い世代が定住したいまち
施策の柱	魅力的な子育て・教育環境で住みたくなるまち
施策	様々な経験を通じ、生きる力が身に着く教育の推進

コード等	①－2－2－5						強(重)		創	予算	一般会計 9 款 2 項 1 目
事業名	小中学校施設教育環境向上事業【複数掲載】										一般会計 9 款 3 項 1 目
											款 項 目
SDGs										担当課（左上が事務局）	教育総務課 / 危機管理課

事業概要		
	目的	教育環境の向上を図り、児童や教職員がより安全で快適に学校生活を送れるようにするとともに、災害時には避難所になることも想定し小中学校施設を整備する。
	内容	普通教室及び特別教室のエアコンの保守管理を行うとともに、災害時には避難所にもなる体育館等に停電対応型エアコンを整備する。その他、学校施設の修繕、改修工事、管理用備品の整備等を行う。

年度別計画	
Ｒ８	・普通教室及び特別教室のエアコンの保守管理 ・体育館の空調整備の検討及び整備 ・学校施設の修繕、改修工事、管理用備品の整備等
Ｒ９	・空調設備保守管理 ・学校施設の修繕、改修工事、管理用備品の整備等
Ｒ１０	・空調設備保守管理 ・学校施設の修繕、改修工事、管理用備品の整備等
Ｒ１１	・空調設備保守管理 ・学校施設の修繕、改修工事、管理用備品の整備等
Ｒ１２	・空調設備保守管理 ・学校施設の修繕、改修工事、管理用備品の整備等

アウトプット	指標名	単位	現状値	目標値
	体育館等エアコン整備計画数	校	0	19

アウトカム	指標名	単位	現状値	目標値
	体育館等エアコン整備数	校	0	19

政策	誰もが交流し支え合えるまち
施策の柱	互いに支え合いながらいきいきと活躍し続けられるまち
施策	共に支え合い地域課題を解決する仕組みづくり

コード等	②−1−1−1	産		学	民	強(重)		創	予算	一般会計　2 款　1 項　7 目	
事業名	地域のまちづくり推進事業									款　項　目	
										款　項　目	
SDGs									担当課（左上が事務局）	市民活動支援課	

事業概要		
	目的	小学校区まちづくり協議会の設立、活動を支援することで小学校区内において地域の多様な主体が協力、連携のもと、地域の課題解決や魅力創出に取り組める環境を整備する。
	内容	・「小学校区まちづくり協議会」の設立及び運営について補助金による財政面とまちづくり支援職員制度による人的支援を行う。 ・既存の各まちづくり協議会間の連携に資する取組を検討・実施する。 ・自治会等が主体となり小学校区単位で実施するコミュニティ・まちづくり活動に対する助成を行う。
年度別計画	Ｒ８	・小学校区まちづくり協議会の設立支援及び運営支援 ・既存の各まちづくり協議会間の連携に資する取組の検討 ・自治連合会小学校区支部への補助金の交付
	Ｒ９	・小学校区まちづくり協議会の設立支援及び運営支援 ・既存の各まちづくり協議会間の連携に資する取組の実施 ・自治連合会小学校区支部への補助金の交付
	Ｒ１０	・小学校区まちづくり協議会の設立支援及び運営支援 ・既存の各まちづくり協議会間の連携に資する取組の実施 ・自治連合会小学校区支部への補助金の交付
	Ｒ１１	・小学校区まちづくり協議会の設立支援及び運営支援 ・既存の各まちづくり協議会間の連携に資する取組の実施 ・自治連合会小学校区支部への補助金の交付
	Ｒ１２	・小学校区まちづくり協議会の設立支援及び運営支援 ・既存の各まちづくり協議会間の連携に資する取組の実施 ・自治連合会小学校区支部への補助金の交付

アウトプット	指標名	単位	現状値	目標値
	小学校区まちづくり協議会設立小学校区数	小学校区	4	6
	既存の各まちづくり協議会間の連携に資する取組（講演、パネルディスカッション等）の実施回数	回	0	4

アウトカム	指標名	単位	現状値	目標値
	小学校区で行われた課題解決、魅力づくりの取組（小学校区まちづくり協議会が実施する事業）	件	72	102

政策	誰もが交流し支え合えるまち
施策の柱	互いに支え合いながらいきいきと活躍し続けられるまち
施策	共に支え合い地域課題を解決する仕組みづくり

コード等	②－1－1－2	産			民				予算	介護会計 4 款 3 項 1 目
事業名	生活支援体制整備事業									款 項 目
										款 項 目
SDGs									担当課（左上が事務局）	高齢者福祉課

事業概要	目的	高齢化の進展により独居や高齢者世帯、認知症高齢者の増加が見込まれる中、要介護状態となっても多様なサービスを使いつつ、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活し続けられる体制を整える。
	内容	地域の実情を把握するために生活支援コーディネーターを配置し、高齢化における課題を明示し、事業者や地域の団体、住民同士の助け合いによる課題解決を考える会議（協議体）を開催し、新たなサービス・地域資源の創出を支援・促進する。
年度別計画	Ｒ８	・地域別の課題や資源創出を検討する会議（協議体）の開催 ・担い手養成研修会の開催 ・地域資源やサービスの創出支援
	Ｒ９	・地域別の課題や資源創出を検討する会議（協議体）の開催 ・担い手養成研修会の開催 ・地域資源やサービスの創出支援
	Ｒ１０	・地域別の課題や資源創出を検討する会議（協議体）の開催 ・担い手養成研修会の開催 ・地域資源やサービスの創出支援
	Ｒ１１	・地域別の課題や資源創出を検討する会議（協議体）の開催 ・担い手養成研修会の開催 ・地域資源やサービスの創出支援
	Ｒ１２	・地域別の課題や資源創出を検討する会議（協議体）の開催 ・担い手養成研修会の開催 ・地域資源やサービスの創出支援

アウトプット	指標名	単位	現状値	目標値
	生活支援コーディネーターのふれあい会議への参加回数	回	9	15
	助け合い活動支援補助金の交付件数	件	4	10

アウトカム	指標名	単位	現状値	目標値
	生活支援コーディネーターの関わりにより創出された活動数	件	14	20

政策	誰もが交流し支え合えるまち

施策の柱	互いに支え合いながらいきいきと活躍し続けられるまち

施策	共生社会に向けた互いを知る機会の創出

コード等	②－1－2－1	産		学	民				予算	一般会計　3 款　1 項　2 目
事業名	障がい者等社会参加促進・啓発事業									款　項　目
										款　項　目
SDGs									担当課（左上が事務局）	障害福祉課

事業概要		
	目的	障がいのある人も参加できるスポーツ大会や行事等への参加を通じて、社会参加を促進する。 また、障がい理解のための講座を開催し、正しい知識の普及啓発を行う。
	内容	ふれあい広場チャレンジパーソンスポーツ等の開催や、障がいのある人が参加しやすい行事等への参加を支援する。障がい理解のための講座等を開催する。 また、障がいのある人を支援する団体の活動、並びに障がい者団体等が自発的に実施する孤立支援事業、ボランティア活動事業、及び理解促進の啓発・研修事業等の費用の一部を補助する。

年度別計画	
	Ｒ８	・ふれあい広場チャレンジパーソンスポーツの開催 ・県等開催の各種スポーツ大会、障がい者作品展等への参加支援 ・障がい理解のための講座等の開催 ・心身障害者福祉連絡協議会への補助金交付 ・障がい者団体等自発的活動支援事業補助金の交付
	Ｒ９	・ふれあい広場チャレンジパーソンスポーツの開催 ・県等開催の各種スポーツ大会、障がい者作品展等への参加支援 ・障がい理解のための講座等の開催 ・心身障害者福祉連絡協議会への補助金交付 ・障がい者団体等自発的活動支援事業補助金の交付
	Ｒ１０	・ふれあい広場チャレンジパーソンスポーツの開催 ・県等開催の各種スポーツ大会、障がい者作品展等への参加支援 ・障がい理解のための講座等の開催 ・心身障害者福祉連絡協議会への補助金交付 ・障がい者団体等自発的活動支援事業補助金の交付
	Ｒ１１	・ふれあい広場チャレンジパーソンスポーツの開催 ・県等開催の各種スポーツ大会、障がい者作品展等への参加支援 ・障がい理解のための講座等の開催 ・心身障害者福祉連絡協議会への補助金交付 ・障がい者団体等自発的活動支援事業補助金の交付
	Ｒ１２	・ふれあい広場チャレンジパーソンスポーツの開催 ・県等開催の各種スポーツ大会、障がい者作品展等への参加支援 ・障がい理解のための講座等の開催 ・心身障害者福祉連絡協議会への補助金交付 ・障がい者団体等自発的活動支援事業補助金の交付

アウトプット	指標名	単位	現状値	目標値
	障がいのある人も参加できるスポーツ大会等の回数	回	4	6
	障がい者等自発的活動支援事業補助金申請団体数	団体	3	4

アウトカム	指標名	単位	現状値	目標値
	障がいのある人も参加できるスポーツ大会等の参加者数 （ふれあい広場チャレンジパーソンスポーツ参加者数）	人	265 (176)	400 (230)
	学校や職場、地域で障がいのある人と一緒に活動した経験のある人の割合	%	47.1	55

政策	誰もが交流し支え合えるまち
施策の柱	互いに支え合いながらいきいきと活躍し続けられるまち
施策	共生社会に向けた互いを知る機会の創出

コード等	②－1－2－2				民			創	予算	一般会計　2 款　1 項　6 目
事業名	多文化共生推進事業									款　項　目
										款　項　目
SDGs									担当課（左上が事務局）	企画政策課

事業概要	目的	地域社会において言語や文化、習慣の違いを超えた多様な背景を持つ市民が安心して暮らせる環境を整備し、多文化共生を促進する。 また、外国人と地域住民との相互理解と交流を深め、誰もが尊重される共生社会の実現を目指す。
	内容	外国人相談の実施や外国人向け日本語教室の開催、外国人向け交通安全・防犯の出張講座、通訳・翻訳ボランティア制度を運用する。 また、異文化理解講演や外国人市民交流事業を実施する。
年度別計画	Ｒ８	・外国人相談の実施　・外国人向け日本語教室の開催 ・通訳・翻訳ボランティア制度の設置・運用 ・異文化理解講演（駐日大使による講演会）の開催 ・外国人市民交流事業（世界のダンス＆ミュージックフェスティバル）の実施 ・出張講座の検討・実施
	Ｒ９	・外国人相談の実施　・外国人向け日本語教室の開催 ・通訳・翻訳ボランティア制度の設置・運用 ・異文化理解講演（駐日大使による講演会）の開催 ・外国人市民交流事業（世界のダンス＆ミュージックフェスティバル）の実施
	Ｒ１０	・外国人相談の実施　・外国人向け日本語教室の開催 ・通訳・翻訳ボランティア制度の設置・運用 ・異文化理解講演（駐日大使による講演会）の開催 ・外国人市民交流事業（世界のダンス＆ミュージックフェスティバル）の実施
	Ｒ１１	・外国人相談の実施　・外国人向け日本語教室の開催 ・通訳・翻訳ボランティア制度の設置・運用 ・異文化理解講演（駐日大使による講演会）の開催 ・外国人市民交流事業（世界のダンス＆ミュージックフェスティバル）の実施
	Ｒ１２	・外国人相談の実施　・外国人向け日本語教室の開催 ・通訳・翻訳ボランティア制度の設置・運用 ・異文化理解講演（駐日大使による講演会）の開催 ・外国人市民交流事業（世界のダンス＆ミュージックフェスティバル）の実施

アウトプット	指標名	単位	現状値	目標値
	日本語教室の実施回数	回	133	176
	大使講演会の開催数	回	1	1
	ダンス＆ミュージックフェスティバルの実施	回	1	1

アウトカム	指標名	単位	現状値	目標値
	日本語教室の年間参加人数	人	1,296	1,361
	異文化理解講演の参加人数	人	216	227
	外国人市民交流事業の参加人数	人	315	331

政策	誰もが交流し支え合えるまち

施策の柱	あらゆる人の居場所・交流の場が生まれるまち

施策	様々な場所を有効活用した居場所・交流の場の創出

コード等	②－2－1－1	産	官		民			創	予算	一般会計　6 款　1 項　2 目	
事業名	特色を活かした憩いの場整備事業【複数掲載】									款　項　目	
										款　項　目	
SDGs									担当課（左上が事務局）	未来創造戦略室	都市計画課
										企画政策課	財政課

事業概要		
	目的	自然環境などの多様な地域の特性を生かした賑わいや憩いの場を整備し、地域経済の活性化を図る。
	内容	七次・白井木戸地区、谷田地区、冨士南園広場を中心に、サウンディング調査結果等に基づき、官民連携による民間開発を誘導する。

年度別計画	
Ｒ８	・地区まちづくり協議会の支援 ・官民連携による民間開発の誘導を想定した事業化手法の検討 ・地区まちづくり協議会において作成する土地利用方針を実現する事業者の募集
Ｒ９	・地区まちづくり協議会の支援 ・官民連携による民間開発の誘導を想定した事業化手法の検討 ・地区まちづくり協議会において作成する土地利用方針を実現する事業者の募集
Ｒ１０	・地区まちづくり協議会の支援 ・官民連携による民間開発の誘導を想定した事業化手法の検討 ・地区まちづくり協議会において作成する土地利用方針を実現する事業者の募集
Ｒ１１	・地区まちづくり協議会の支援 ・官民連携による民間開発の誘導を想定した事業化手法の検討 ・地区まちづくり協議会において作成する土地利用方針を実現する事業者の募集
Ｒ１２	・地区まちづくり協議会の支援 ・官民連携による民間開発の誘導を想定した事業化手法の検討 ・地区まちづくり協議会において作成する土地利用方針を実現する事業者の募集

アウトプット	指標名	単位	現状値	目標値
	土地利用方針の策定数	件	－	3

アウトカム	指標名	単位	現状値	目標値
	開発優先交渉権者の決定数	件	－	3

政策	誰もが交流し支え合えるまち
施策の柱	あらゆる人の居場所・交流の場が生まれるまち
施策	様々な場所を有効活用した居場所・交流の場の創出

コード等	②−2−1−2	産			民			創	予算	一般会計　3 款　2 項　1 目
事業名	こどもの居場所づくり支援事業									款　項　目
										款　項　目
SDGs									担当課（左上が事務局）	子育て支援課

事業概要	目的	困難を抱える家庭のこどもたちが、地域とのつながりをもち、安心して過ごせるよう、こどもの居場所づくりに取り組む団体の活動を支援し、地域全体で子育てを支える環境を整える。
	内容	こどもの居場所づくり活動を広げるため、こども食堂や学習支援の地域活動団体に対して活動費の一部補助や活動場所の確保、情報提供等の支援を行う。
年度別計画	Ｒ８	・こどもの居場所づくり運営団体へ活動費の一部補助 ・こどもの居場所づくり運営団体との情報共有・意見交換会の開催 ・こどもや子育て世帯向けのこどもの居場所に関する集約した情報提供
	Ｒ９	・こどもの居場所づくり運営団体へ活動費の一部補助 ・こどもの居場所づくり運営団体との情報共有・意見交換会の開催 ・こどもや子育て世帯向けのこどもの居場所に関する集約した情報提供
	Ｒ１０	・こどもの居場所づくり運営団体へ活動費の一部補助 ・こどもの居場所づくり運営団体との情報共有・意見交換会の開催 ・こどもや子育て世帯向けのこどもの居場所に関する集約した情報提供
	Ｒ１１	・こどもの居場所づくり運営団体へ活動費の一部補助 ・こどもの居場所づくり運営団体との情報共有・意見交換会の開催 ・こどもや子育て世帯向けのこどもの居場所に関する集約した情報提供
	Ｒ１２	・こどもの居場所づくり運営団体へ活動費の一部補助 ・こどもの居場所づくり運営団体との情報共有・意見交換会の開催 ・こどもや子育て世帯向けのこどもの居場所に関する集約した情報提供

	指標名	単位	現状値	目標値
アウトプット	こどもの居場所づくり運営団体との情報共有・意見交換会議の開催数	回	1	1
	こどもの居場所づくり支援事業補助金を交付した団体数	団体数	3	5

	指標名	単位	現状値	目標値
アウトカム	こどもの居場所づくり運営団体数	団体数	9	13

政策	誰もが交流し支え合えるまち

施策の柱	あらゆる人の居場所・交流の場が生まれるまち

施策	様々な場所を有効活用した居場所・交流の場の創出

コード等	②－2－1－3	産		学				創	予算	一般会計　3 款　2 項　1 目
事業名	放課後児童健全育成事業									款　項　目
										款　項　目
SDGs									担当課（左上が事務局）	保育課

事業概要		
	目的	こどもが放課後を安心して安全に過ごせる場を提供し、保護者の子育て及び就労等の両立を支援するとともに、児童の健全な育成を図る。
	内容	9つの小学校に設置している学童保育所において、小学校に就学しているこどもで、保護者が労働等により昼間家庭にいないこどもを保育する。

年度別計画	
Ｒ８	・学童保育所の運営
Ｒ９	・学童保育所の運営
Ｒ１０	・学童保育所の運営
Ｒ１１	・学童保育所の運営
Ｒ１２	・学童保育所の運営

アウトプット	指標名	単位	現状値	目標値
	学童保育所を設置する小学校の数	箇所	9	9

アウトカム	指標名	単位	現状値	目標値
	待機児童の数	人	0	0

政策	誰もが交流し支え合えるまち
施策の柱	あらゆる人の居場所・交流の場が生まれるまち
施策	誰もが気軽に移動できる交通環境の形成

コード等	②−2−2−1	産		学	民				予算	一般会計 7 款 4 項 1 目
事業名	地域交通整備事業									款 項 目
										一般会計 3 款 1 項 2 目
SDGs									担当課（左上が事務局）	未来創造戦略室 高齢者福祉課
										障害福祉課

事業概要		
	目的	既存の公共交通機関や新たな移動手段をそれぞれの特性を活かして組み合わせることで、自家用車を利用できない人も含め、市内のどこに住んでいても外出がしやすく、また、市外から訪れる人が市内のどこにでもアクセスしやすい環境を整備する。
	内容	自家用車を利用することが難しい高齢者等の移動ニーズを対象として、地域公共交通計画において整理する対応方針に沿って、①コミュニティバスの運行見直し、②既存の手段では対応が難しいニーズ（例えばラストワンマイル対策等）に対する新たな移動手段の導入等の事業を行うほか、民営鉄道・路線バス・タクシーの路線維持や利便性向上を図るため官民での連携・協力を進める。

年度別計画		
	Ｒ８	①地域公共交通計画に基づくコミュニティバスのルート・ダイヤ・運賃見直し（大枠決定、関係機関協議） ②-1コミュニティバス見直しに伴う新たな移動手段の導入（大枠決定、実証実験1期） ②-2地域が主体となる新たな移動手段の導入
	Ｒ９	①地域公共交通計画に基づくコミュニティバスのルート・ダイヤ・運賃見直し（仕様決定、予算要求） ②-1コミュニティバス見直しに伴う新たな移動手段の導入（本格運行仕様決定、予算要求） ②-2地域が主体となる新たな移動手段の導入（継続・拡大）
	Ｒ１０	①地域公共交通計画に基づくコミュニティバスのルート・ダイヤ・運賃見直し（認可申請、ルート・ダイヤ・運賃改正[9月]、祝休日運行テスト、PR活動） ②-1コミュニティバス見直しに伴う新たな移動手段の導入（本格導入[6月頃]、PR活動） ②-2地域が主体となる新たな移動手段の導入（継続・拡大）
	Ｒ１１	①地域公共交通計画に基づくコミュニティバスのルート・ダイヤ・運賃見直し（PR活動、成果モニタリング、祝休日運行導入判断） ②コミュニティバス見直しに伴う新たな移動手段の導入（PR活動、成果モニタリング） 他：地域公共交通計画・障害者計画改定作業
	Ｒ１２	①地域公共交通計画に基づくコミュニティバスのルート・ダイヤ・運賃見直し（PR活動、成果モニタリング） ②コミュニティバス見直しに伴う新たな移動手段の導入（PR活動、成果モニタリング） 他：地域公共交通計画・障害者計画改定作業（完成）

アウトプット	指標名	単位	現状値	目標値
	①路線バス及びナッシー号による白井・西白井駅平日発着回数	回/日	187	192
	②鉄道＋バス＋新たな移動手段による人口カバー率	%	95.5	100

アウトカム	指標名	単位	現状値	目標値
	①ナッシー号の市民1人当たり利用回数	回/年	1.47	1.47
	②ナッシー号＋新たな移動手段の市民1人当たり利用回数	回/年	1.47	1.54

政策	誰もが交流し支え合えるまち

施策の柱	あらゆる人の居場所・交流の場が生まれるまち

施策	誰もが気軽に移動できる交通環境の形成

コード等	②－2－2－2						強		予算	一般会計　7 款　2 項　2 目
事業名	市道新設改良事業									款　項　目
										款　項　目
SDGs									担当課（左上が事務局）	道路課

事業概要		
	目的	道路の新設及び改良により、安全で円滑な道路交通環境を確保する。 （市道12-002号線外6路線）
	内容	道路の拡幅・歩道設置工事や新設工事を行う。

年度別計画		
	Ｒ８	・調査、測量・設計、用地買収、工事
	Ｒ９	・調査、測量・設計、用地買収、工事
	Ｒ１０	・調査、測量・設計、用地買収、工事
	Ｒ１１	・調査、測量・設計、用地買収、工事
	Ｒ１２	・調査、測量・設計、用地買収、工事

アウトプット	指標名	単位	現状値	目標値
	道路着手数	件	7	7

アウトカム	指標名	単位	現状値	目標値
	着手道路整備完了数	件	－	1

政策	自ら学び育ちチャレンジできるまち
施策の柱	年齢にかかわらず学べるまち
施策	体験を通じた学びの場の創出

コード等	③−1−1−1	産		学	民				予算	款	項	目
事業名	ハッピーライフLabo事業									款	項	目
										款	項	目
SDGs									担当課（左上が事務局）	生涯学習課		

事業概要		
	目的	セカンドライフを前向きに楽しむために夢や目標を持ち、仲間づくりや生きがいづくりを兼ねた学習の場を創出する。
	内容	誰でも気軽に参加可能で、仲間づくりや生きがいづくりに資する年間5回程度の講座を開催する。

年度別計画	
Ｒ８	・講座内容、仕組み等の精査 ・他市町等の事例を参考に事業運営の検討
Ｒ９	・検討に基づいた講座の開催
Ｒ１０	・検討に基づいた講座の開催
Ｒ１１	・検討に基づいた講座の開催
Ｒ１２	・検討に基づいた講座の開催

アウトプット	指標名	単位	現状値	目標値
	講座・授業開催数（累計）	回	―	20

アウトカム	指標名	単位	現状値	目標値
	講座・参加者数（累計）	人	―	550

政策	自ら学び育ちチャレンジできるまち

施策の柱	年齢にかかわらず学べるまち

施策	体験を通じた学びの場の創出

コード等	③－1－1－2	産	官	学	民			創	予算	一般会計　9 款　4 項　1 目
事業名	放課後子ども教室事業									款　項　目
										款　項　目
SDGs									担当課（左上が事務局）	生涯学習課

事業概要	目的	こどもたちが異学年のこどもや地域の大人など色々な人と関わりながら、様々な活動を体験することで、人とのふれあいや思いやりの大切さを学び、心健やかに成長するための居場所づくりを地域社会と連携しながら確立する。
	内容	・文化芸術活動（本の読み聞かせ等） ・図画工作活動（不用品を活用した工作） ・スポーツ活動（運動等） ・地域交流活動（地域で活動する団体を講師に招いたプログラム）
年度別計画	Ｒ８	・直営（二小） ・委託（大小、池小、一小、七小、清小、桜台小）計7校実施 ※委託切替（大小）
	Ｒ９	・直営（二小） ・委託（大小、池小、一小、七小、清小、桜台小） ・委託新設（南小（予定））計8校実施
	Ｒ１０	・直営（二小） ・委託（大小、池小、一小、七小、清小、桜台小、南小） ・委託新設（三小（予定））計9校実施
	Ｒ１１	・市内全校（9校委託）実施 ※委託切替（二小）
	Ｒ１２	・市内全校（9校委託）実施

アウトプット	指標名	単位	現状値	目標値
	放課後子ども教室実施校数	校	7	9

アウトカム	指標名	単位	現状値	目標値
	利用者数	人/年	210	270

政策	自ら学び育ちチャレンジできるまち
施策の柱	年齢にかかわらず学べるまち
施策	体験を通じた学びの場の創出

コード等	③−1−1−3	産	官	学	民			創	予算	一般会計　9 款　4 項　1 目
事業名	こども仕事体験事業									款　項　目
										款　項　目
SDGs									担当課（左上が事務局）	生涯学習課

事業概要		
	目的	多様な職業に触れる機会を通じて、働くことの意義や社会の仕組みへの理解を深めるとともに、将来の進路について考える力を育む。
	内容	市内小学生を対象に地域企業や団体等の他、市の包括連携している企業等幅広い分野の職業体験を実施

年度別計画	
Ｒ８	・イベントの準備 ・イベントの開催
Ｒ９	・イベントの準備 ・イベントの開催
Ｒ１０	・イベントの準備 ・イベントの開催
Ｒ１１	・イベントの準備 ・イベントの開催
Ｒ１２	・イベントの準備 ・イベントの開催

アウトプット	指標名	単位	現状値	目標値
	イベント開催数	回/年	―	1

アウトカム	指標名	単位	現状値	目標値
	参加者数	人	―	220

政策	自ら学び育ちチャレンジできるまち

施策の柱	年齢にかかわらず学べるまち

施策	ライフステージを通じた健康づくりの推進

コード等	③－1－2－1	産						予算	一般会計　4 款　1 項　3 目
事業名	健康生活支援事業								款　項　目
									款　項　目
SDGs								担当課（左上が事務局）	健康課

事業概要		
	目的	健診講座や測定の機会等を通じて、自身の健康状態、改善すべき健康づくりの方法を学ぶ機会を提供するとともに、健康づくりの取組をサポートする環境を整えることにより、市民が健康づくりを実践、継続できるように支援する。
	内容	・健診結果等に基づき、自身の生活習慣で改善すべき取組について学ぶ機会を提供する。 ・自身の身体の状態を認識できる骨密度や体脂肪等の測定機会を提供する。 ・健康づくりの取組を継続できるような環境を整備する。

年度別計画		
	Ｒ８	・健康講座、骨密度等の測定会の実施 ・健康ポイント事業（千葉県）の実施に向けた調整（庁内関係課、市内店舗等）
	Ｒ９	・健康講座、骨密度等の測定会の拡充 ・健康ポイント事業の実施
	Ｒ１０	・健康講座、骨密度等の測定会の実施 ・健康ポイント事業の拡充の検討、調整（庁内関係課、市内店舗等）
	Ｒ１１	・健康講座、骨密度等の測定会の実施 ・健康ポイント事業の新規インセンティブ追加実施
	Ｒ１２	・健康講座、骨密度等の測定会の実施 ・健康ポイント事業の実施

アウトプット	指標名	単位	現状値	目標値
	健康講座、測定会等の年間実施回数	回	25	32

アウトカム	指標名	単位	現状値	目標値
	測定会等に参加した者のうち、健康づくりに向けた取組を実践してみようと思った者の割合	%	―	80

政策	自ら学び育ちチャレンジできるまち
施策の柱	年齢にかかわらず学べるまち
施策	ライフステージを通じた健康づくりの推進

コード等	③－1－2－2	民	予算	介護会計　4 款　2 項　1 目
事業名	介護予防自主グループ支援事業			款　項　目
				款　項　目
SDGs			担当課（左上が事務局）	高齢者福祉課

事業概要	目的	地域住民主体の集いの場での介護予防活動等を通じて、高齢者が要介護状態になることを予防又は要介護状態の悪化を防止するとともに、地域のつながりや支え合い機能の充実を図る。
	内容	地域住民主体で介護予防や閉じこもり防止に資する活動を実施する市民グループの立ち上げや活動の継続を支援する。
年度別計画	Ｒ８	・市民グループの立ち上げや活動継続の支援
	Ｒ９	・市民グループの立ち上げや活動継続の支援
	Ｒ１０	・市民グループの立ち上げや活動継続の支援
	Ｒ１１	・市民グループの立ち上げや活動継続の支援
	Ｒ１２	・市民グループの立ち上げや活動継続の支援

	指標名	単位	現状値	目標値
アウトプット	介護予防に資する市民グループ数	グループ	40	60
	介護予防に資する市民グループへの専門職派遣回数	回	25 (R4-R6平均)	30

	指標名	単位	現状値	目標値
アウトカム	通いの場を始めとする社会参加の拡大 （高齢者人口の通いの場の参加率）	%	3.5	5
	高齢者人口に対する要支援・要介護認定を受けている高齢者の割合	%	14.7	14.5

政策	自ら学び育ちチャレンジできるまち

施策の柱	誰もがチャレンジできるまち

施策	アイディアを表現できる機会の創出

コード等	③−2−1−1	産	官	学	民			創	予算	一般会計　2 款　1 項　7 目	
事業名	協働事業提案制度整備事業									款　項　目	
										款　項　目	
SDGs									担当課（左上が事務局）	市民活動支援課	

事業概要	目的	①まちづくりに寄与するアイディアを持つ人がそのアイディアを基に実現に向けてチャレンジできる環境を整備する。 ②協働事業提案制度を整備することで市民と市の協働による地域の様々な課題を解決する取組を推進する。
	内容	①市民提案型、及び行政提案型の協働事業提案制度を新設する。 ②協働事業提案制度実施事業の発表会を開催する。
年度別計画	Ｒ８	・市民提案型協働事業提案制度の制度化
	Ｒ９	・市民提案型協働事業補助金の交付
	Ｒ１０	・市民提案型協働事業補助金の交付 ・行政提案型協働事業提案制度の制度化
	Ｒ１１	・市民提案型協働事業補助金の交付 ・行政提案型協働事業補助金の交付 ・成果発表会の開催
	Ｒ１２	・市民提案型協働事業補助金の交付 ・行政提案型協働事業補助金の交付 ・成果発表会の開催

アウトプット	指標名	単位	現状値	目標値
	市民提案型協働事業提案制度の整備	―	―	1
	行政提案型協働事業提案制度の整備	―	―	1

アウトカム	指標名	単位	現状値	目標値
	協働事業提案型事業提案数	事業	0	28

政策	自ら学び育ちチャレンジできるまち
施策の柱	誰もがチャレンジできるまち
施策	アイディアを表現できる機会の創出

コード等	③−2−1−2	産		学				創	予算	款　項　目
事業名	スクールサミット事業									款　項　目
										款　項　目
SDGs									担当課（左上が事務局）	教育支援課

事業概要		
	目的	児童生徒がテーマに即した内容について考え、まとめたことを伝えるプレゼンテーション能力の向上を目指す。
	内容	市内小中学校14校の代表がテーマに沿って伝えたいことをまとめ、プレゼンテーションソフトを使って発表をする。 また、官民連携など様々な手法を用いて実践する。

年度別計画	
Ｒ８	・官民連携など様々な手法を用いたスクールサミットの検討・開催
Ｒ９	・官民連携など様々な手法を用いたスクールサミットの検討・開催
Ｒ１０	・官民連携など様々な手法を用いたスクールサミットの検討・開催
Ｒ１１	・官民連携など様々な手法を用いたスクールサミットの検討・開催
Ｒ１２	・官民連携など様々な手法を用いたスクールサミットの検討・開催

アウトプット	指標名	単位	現状値	目標値
	発表をした学校数	校	14	14

アウトカム	指標名	単位	現状値	目標値
	アイデア提案数（累計）	件	―	70

政策	自ら学び育ちチャレンジできるまち

施策の柱	誰もがチャレンジできるまち

施策	スキルを活かす機会の創出

コード等	③−2−2−1	産	官	学	民			創	予算	一般会計　2 款　1 項　7 目	
事業名	まちづくりプラットフォーム事業									款　項　目	
										款　項　目	
SDGs									担当課（左上が事務局）	市民活動支援課	

事業概要		
	目的	①まちづくりに資する人材育成及び市民活動団体育成を目的とする各種講座の実施・充実等を図る。 ②市、市民が抱える課題の明確化をし、さらに、それぞれの強みを活かしながら課題解決を目指す。
	内容	①市民主体の協働のまちづくりを推進するまちサポで、市民活動に係る人材の発掘・育成や、市民活動団体の育成に関する事業を実施する。 ②市、まちサポ、市民(活動団体)などが対等な立場で、まちづくりに関する語り合う場（円卓会議）を設ける。

年度別計画		
	Ｒ８	・市民活動に係る人材の発掘・育成 ・市民活動団体の育成 ・まちづくりに関する語り合う場（円卓会議）の検討
	Ｒ９	・市民活動に係る人材の発掘と育成 ・市民活動団体の育成 ・まちづくりに関する円卓会議の開催 ・課題解決に向けた調整
	Ｒ１０	・市民活動に係る人材の発掘と育成 ・市民活動団体の育成 ・まちづくりに関する円卓会議の開催 ・課題解決に向けた調整
	Ｒ１１	・市民活動に係る人材の発掘と育成 ・市民活動団体の育成 ・まちづくりに関する円卓会議の開催 ・課題解決に向けた調整
	Ｒ１２	・市民活動に係る人材の発掘と育成 ・市民活動団体の育成 ・まちづくりに関する円卓会議の開催 ・課題解決に向けた調整

アウトプット	指標名	単位	現状値	目標値
	まちサポによる人材育成に関する講座数	回	8	13
	円卓会議の開催回数	回	0	10

アウトカム	指標名	単位	現状値	目標値
	まちサポの新規登録団体数（累計）	団体	―	15
	円卓会議で実現した取組数	件	―	6

政策	自ら学び育ちチャレンジできるまち
施策の柱	誰もがチャレンジできるまち
施策	スキルを活かす機会の創出

コード等	③－2－2－2							創	予算	一般会計　2 款　1 項　2 目
事業名	しろいのチャレンジ・シェア事業									款　項　目
										款　項　目
SDGs									担当課（左上が事務局）	秘書課 / 企画政策課

事業概要		
	目的	行政や市民・民間のチャレンジ（挑戦）を見える化することで、市民等の挑戦意欲の向上や関係人口の増加を目指す。
	内容	デジタル媒体を活用し、市内で行われる様々な挑戦をデータベース化することで、市民等に挑戦をわかりやすく公開する（見える化）。また、データベース上に挑戦を自由に投稿できる機能を設けることで、市民団体や市内事業者等が自らの挑戦を市民等に伝えやすくする。さらに投稿された挑戦のうち、特色ある挑戦を取材し、情報発信することで、市民等の挑戦意欲の向上を目指す。

年度別計画		
	Ｒ８	・挑戦を公開するデジタル媒体（データベース）の検討及び決定 ・データベースの公開（挑戦の見える化） ・データベースの維持管理 ・データベースの周知及び挑戦の募集
	Ｒ９	・データベースの維持管理 ・データベースの周知及び挑戦の募集
	Ｒ１０	・データベースの維持管理 ・データベースの周知及び挑戦の募集 ・挑戦の取材及びPR媒体を活用した情報発信
	Ｒ１１	・データベースの維持管理 ・データベースの周知及び挑戦の募集 ・挑戦の取材及びPR媒体を活用した情報発信
	Ｒ１２	・データベースの維持管理 ・データベースの周知及び挑戦の募集 ・挑戦の取材及びPR媒体を活用した情報発信

アウトプット	指標名	単位	現状値	目標値
	公開した挑戦の数（累計）	件	－	120
	取材・情報発信した挑戦の数（累計）	件	－	30

アウトカム	指標名	単位	現状値	目標値
	応募のあった挑戦の数（累計）	件	－	30
	データベースの閲覧数（累計）	回	－	15,000

政策	白井らしい環境を活かすまち

施策の柱	魅力的な住環境が充実するまち

施策	ニュータウンの再生に向けた住環境の整備

コード等	④−1−1−1	産	官		民			創	予算	一般会計　7 款　4 項　1 目	
事業名	中心都市拠点・生活拠点づくり事業【複数掲載】									款　項　目	
										款　項　目	
SDGs									担当課（左上が事務局）	未来創造戦略室	都市計画課
										企画政策課	

事業概要		
	目的	中心都市拠点及び生活拠点において駅周辺の再編を中心に、それぞれの地域特性に応じた機能の充実を図る。
	内容	駅周辺のビジョンやサウンディング調査結果等に基づき、官民連携による民間開発の誘導及び都市計画施策を検討、実施する。

年度別計画	
Ｒ８	・地区まちづくり協議会の支援 ・官民連携による民間開発の誘導を想定した事業化手法の検討 ・駅周辺ビジョン及び土地利用方針を実現する事業者の募集
Ｒ９	・地区まちづくり協議会の支援 ・官民連携による民間開発の誘導を想定した事業化手法の検討 ・駅周辺ビジョン及び土地利用方針を実現する事業者の募集
Ｒ１０	・地区まちづくり協議会の支援 ・官民連携による民間開発の誘導を想定した事業化手法の検討 ・駅周辺ビジョン及び土地利用方針を実現する事業者の募集
Ｒ１１	・地区まちづくり協議会の支援 ・官民連携による民間開発の誘導を想定した事業化手法の検討 ・駅周辺ビジョン及び土地利用方針を実現する事業者の募集
Ｒ１２	・地区まちづくり協議会の支援 ・官民連携による民間開発の誘導を想定した事業化手法の検討 ・駅周辺ビジョン及び土地利用方針を実現する事業者の募集

アウトプット	指標名	単位	現状値	目標値
	土地利用方針の策定数	件	1	3

アウトカム	指標名	単位	現状値	目標値
	開発優先交渉権者の決定数	件	1	3

政策	白井らしい環境を活かすまち
施策の柱	魅力的な住環境が充実するまち
施策	ニュータウンの再生に向けた住環境の整備

コード等	④−1−1−2	産		学	民			創	予算	款　項　目
事業名	住宅ストック再生事業									款　項　目
										款　項　目
SDGs									担当課（左上が事務局）	都市計画課　建築宅地課 企画政策課　未来創造戦略室

事業概要	目的	住宅ストックの老朽化に対応しつつ、新たなにぎわいを創出し地域の活性化を図る。
	内容	既存の住宅ストックの今のあり方をエリア一帯で住宅の管理者や居住者と伴に描き、描いた将来ビジョンを実現するための手法を模索し、伴走型で支援する。
年度別計画	Ｒ８	・住宅ストックの再生に向けた調査・検討等 ・住宅ストックの再生に向けたプレイヤー（管理者や居住者等を想定）の支援(随時)
	Ｒ９	・住宅ストックの再生に向けた調査・検討等 ・住宅ストックの再生に向けたプレイヤー（管理者や居住者等を想定）の支援(随時)
	Ｒ１０	・住宅ストックの再生に向けた調査・検討等 ・住宅ストックの再生に向けたプレイヤー（管理者や居住者等を想定）の支援(随時)
	Ｒ１１	・住宅ストックの再生に向けた調査・検討等 ・住宅ストックの再生に向けたプレイヤー（管理者や居住者等を想定）の支援(随時)
	Ｒ１２	・住宅ストックの再生に向けた調査・検討等 ・住宅ストックの再生に向けたプレイヤー（管理者や居住者等を想定）の支援(随時)

アウトプット	指標名	単位	現状値	目標値
	調査・検討会等の開催数	回	0	3

アウトカム	指標名	単位	現状値	目標値
	住宅ストック再生に向けて取り組んだエリア（プレイヤー）の数	組	0	2

政策	白井らしい環境を活かすまち
施策の柱	魅力的な住環境が充実するまち
施策	美しい景観の保全

コード等	④－1－2－1							創	予算	一般会計　7 款　4 項　1 目	
事業名	空き家対策事業									一般会計　2 款　1 項　7 目	
										款　項　目	
SDGs									担当課（左上が事務局）	建築宅地課	市民活動支援課
										環境課	都市計画課

事業概要		
	目的	空き家が周辺の生活環境にもたらす深刻な悪影響から、市民の生命、身体又は財産を保護するとともに、生活環境や景観の保全を図り、市民が安心して暮らせるまちづくりを進める。
	内容	・所有者等に対し、空き家の適切な管理や活用に関する意識啓発や支援を行う。 ・空き家の更なる活用や適切な管理を促進するため、所有者等への意識啓発や支援の体制を整備する。

年度別計画		
	Ｒ８	・所有者等への意識啓発や支援 ・空家等管理活用支援法人等と連携した所有者等への意識啓発や支援の体制の検討 ・空き家の所有者等意向調査 ・空等等対策協議会の開催 ・適切に管理されていない空き家への対応
	Ｒ９	・所有者等への意識啓発や支援 ・空家等管理活用支援法人等と連携した所有者等への意識啓発や支援の体制の整備方針の決定 ・空家等対策協議会の開催 ・適切に管理されていない空き家への対応
	Ｒ１０	・所有者等への意識啓発や支援 ・空家等管理活用支援法人等と連携した所有者等への意識啓発や支援の体制の整備 ・空家等対策協議会の開催 ・適切に管理されていない空き家への対応
	Ｒ１１	・所有者等への意識啓発や支援 ・空家等管理活用支援法人等と連携した所有者等への意識啓発や支援の実施 ・空家等対策協議会の開催 ・適切に管理されていない空き家への対応
	Ｒ１２	・所有者等への意識啓発や支援 ・空家等管理活用支援法人等と連携した所有者等への意識啓発や支援の実施 ・空家等対策協議会の開催 ・適切に管理されていない空き家への対応

アウトプット	指標名	単位	現状値	目標値
	所有者等への意識啓発や支援のために連携する団体数	団体	2	3

アウトカム	指標名	単位	現状値	目標値
	空き家に関する問い合わせ件数	件	26.3 (R4-R6平均)	26 (R10-R12平均)

政策	白井らしい環境を活かすまち
施策の柱	魅力的な住環境が充実するまち
施策	美しい景観の保全

コード等	④－1－2－2	産	官		民			創	予算	一般会計　4 款　2 項　2 目
事業名	ごみがなくてきれいなまち推進事業									款　項　目
										款　項　目
SDGs									担当課（左上が事務局）	環境課

事業概要		
	目的	不法投棄をしない、させない環境を整備することで、市民が住み続けたいと思える良好な住環境を維持する。
	内容	不法投棄防止のため啓発看板や監視カメラ等を設置するほか、市民参加によるごみゼロ運動の実施や、市民団体等が実施する清掃活動や沿道草花植栽を支援する。

年度別計画	
	Ｒ８	・沿道みどりの推進事業補助金の交付 ・監視カメラ、不法投棄防止看板の設置、管理 ・不法投棄物の撤去、適正処理 ・環境美化活動の実施、支援 ・パトロールの実施
	Ｒ９	・沿道みどりの推進事業補助金の交付 ・監視カメラ、不法投棄防止看板の設置、管理 ・不法投棄物の撤去、適正処理 ・環境美化活動の実施、支援 ・パトロールの実施
	Ｒ１０	・沿道みどりの推進事業補助金の交付 ・監視カメラ、不法投棄防止看板の設置、管理 ・不法投棄物の撤去、適正処理 ・環境美化活動の実施、支援 ・パトロールの実施
	Ｒ１１	・沿道みどりの推進事業補助金の交付 ・監視カメラ、不法投棄防止看板の設置、管理 ・不法投棄物の撤去、適正処理 ・環境美化活動の実施、支援 ・パトロールの実施
	Ｒ１２	・沿道みどりの推進事業補助金の交付 ・監視カメラ、不法投棄防止看板の設置、管理 ・不法投棄物の撤去、適正処理 ・環境美化活動の実施、支援 ・パトロールの実施

アウトプット	指標名	単位	現状値	目標値
	補助金交付団体数	団体	45	50
	まちピカ大作戦申請件数	回	29	35
	パトロール回数	回数	12	12

アウトカム	指標名	単位	現状値	目標値
	不法投棄回収量	kg	4,000	3,500

政策	白井らしい環境を活かすまち

施策の柱	人とみどりが調和するまち

施策	持続可能な農業の実現

コード等	④－2－1－1	産	官	学	民			創	予算	一般会計　5 款　1 項　3 目
事業名	担い手育成事業									款　項　目
										款　項　目
SDGs									担当課（左上が事務局）	産業振興課

事業概要	目的	さまざまな要因に伴い農業者人口の減少が著しい中、市の主要産業である農業を維持するために、農業に従事しやすい環境作りや体験の場の提供などにより担い手の確保を図る。
	内容	農業従事者や関係機関と協力し、農業に従事したい人に対して、支援（講座、技術支援等）を行うとともに、研修先として受け入れてもらうための体制作りなど、新規就農者が離農しないための支援体制の構築を図る。
年度別計画	Ｒ８	・就農支援講座の開催 ・新規就農者への伴走支援 ・就農希望者が経験を積むための農場（トレーニングファーム）の調査・研究
	Ｒ９	・就農支援講座の開催 ・新規就農者への伴走支援 ・就農希望者が経験を積むための農場（トレーニングファーム）の創設に向けた検討
	Ｒ１０	・就農支援講座の開催 ・新規就農者への伴走支援 ・就農希望者が経験を積むための農場（トレーニングファーム）の運営
	Ｒ１１	・就農支援講座の開催 ・新規就農者への伴走支援 ・就農希望者が経験を積むための農場（トレーニングファーム）の運営
	Ｒ１２	・就農支援講座の開催 ・新規就農者への伴走支援 ・就農希望者が経験を積むための農場（トレーニングファーム）の運営

アウトプット	指標名	単位	現状値	目標値
	就農支援講座参加者	人	10	20

アウトカム	指標名	単位	現状値	目標値
	新規就農者（累計）	人	1	3

政策	白井らしい環境を活かすまち
施策の柱	人とみどりが調和するまち
施策	持続可能な農業の実現

コード等	④−2−1−2	産	官	学				創	予算	一般会計　5 款　1 項　3 目
事業名	農業生産技術・経営改善支援事業									款　項　目
										款　項　目
SDGs									担当課（左上が事務局）	産業振興課

事業概要		
	目的	農家からの現場の声の基、スマート農業を活かした新技術によるサポートの社会実装を目指し、関係機関で新たにコンソーシアムを形成することで、大学や企業からの学識的知見・技術を活かした支援に繋げ、農業者人口の減少を止めながら、新たな担い手確保につなげるための仕組みづくりを図るとともに、すでに営農している農業者への支援を行い、持続可能な営農支援を図る。
	内容	市が包括連携協定を締結している大学、企業や、スマート農業に取り組んでいる（興味のある）農家をつなげ、コンソーシアムを形成することで、現場の声を活かしながら、どのような技術があれば課題解決につながるか検討し、スマート農業を社会実装するための体制構築、支援体制構築を図る。 また、農業者が経営を続けることができるよう新たな補助金の検討を行う。

年度別計画		
	Ｒ８	・コンソーシアム形成（構成：市内農家・大学・企業・市）の実施に向けた検討・調整 ・市の農業政策のアドバイザーの配置（関係者の交流支援・ファシリテーション業務等） ・スマート農業の実験及び実装に向けた調整
	Ｒ９	・コンソーシアム形成（構成：市内農家・大学・企業・市）の実施に向けた検討・調整 ・市の農業政策のアドバイザーの配置（関係者の交流支援・ファシリテーション業務等） ・スマート農業の実験及び実装に向けた調整 ・新たな補助金の検討、実施に向けた調整
	Ｒ１０	・コンソーシアム形成（構成：市内農家・大学・企業・市）の実施に向けた検討・調整 ・市の農業政策のアドバイザーの配置（関係者の交流支援・ファシリテーション業務等） ・スマート農業の実験及び実装に向けた調整 ・新たな補助金の実施
	Ｒ１１	・コンソーシアム形成（構成：市内農家・大学・企業・市）の実施に向けた検討・調整 ・市の農業政策のアドバイザーの配置（関係者の交流支援・ファシリテーション業務等） ・スマート農業の実験及び実装に向けた調整 ・新たな補助金の実施
	Ｒ１２	・コンソーシアム形成（構成：市内農家・大学・企業・市）の実施に向けた検討・調整 ・市の農業政策のアドバイザーの配置（関係者の交流支援・ファシリテーション業務等） ・スマート農業の実験及び実装に向けた調整 ・新たな補助金の実施

アウトプット	指標名	単位	現状値	目標値
	コンソーシアム形成数	団体	0	2

アウトカム	指標名	単位	現状値	目標値
	スマート農業を活用する農業者	人	―	3

政策	白井らしい環境を活かすまち

施策の柱	人とみどりが調和するまち

施策	豊かな自然環境を享受するための保全と活用の促進

コード等	④－2－2－1	産	官		民			創	予算	一般会計　6 款　1 項　2 目
事業名	特色を活かした憩いの場整備事業【複数掲載】									款　項　目
										款　項　目
SDGs									担当課（左上が事務局）	未来創造戦略室　都市計画課
										企画政策課　財政課

事業概要		
	目的	自然環境などの多様な地域の特性を生かした賑わいや憩いの場を整備し、地域経済の活性化を図る。
	内容	七次・白井木戸地区、谷田地区、冨士南園広場を中心に、サウンディング調査結果等に基づき、官民連携による民間開発を誘導する。

年度別計画	
Ｒ８	・地区まちづくり協議会の支援 ・官民連携による民間開発の誘導を想定した事業化手法の検討 ・地区まちづくり協議会において作成する土地利用方針を実現する事業者の募集
Ｒ９	・地区まちづくり協議会の支援 ・官民連携による民間開発の誘導を想定した事業化手法の検討 ・地区まちづくり協議会において作成する土地利用方針を実現する事業者の募集
Ｒ１０	・地区まちづくり協議会の支援 ・官民連携による民間開発の誘導を想定した事業化手法の検討 ・地区まちづくり協議会において作成する土地利用方針を実現する事業者の募集
Ｒ１１	・地区まちづくり協議会の支援 ・官民連携による民間開発の誘導を想定した事業化手法の検討 ・地区まちづくり協議会において作成する土地利用方針を実現する事業者の募集
Ｒ１２	・地区まちづくり協議会の支援 ・官民連携による民間開発の誘導を想定した事業化手法の検討 ・地区まちづくり協議会において作成する土地利用方針を実現する事業者の募集

アウトプット	指標名	単位	現状値	目標値
	土地利用方針の策定数	件	―	3

アウトカム	指標名	単位	現状値	目標値
	開発優先交渉権者の決定数	件	―	3

政策	白井らしい環境を活かすまち
施策の柱	人とみどりが調和するまち
施策	豊かな自然環境を享受するための保全と活用の促進

コード等	④－2－2－2	産	官	学	民				予算	一般会計　4 款　1 項　4 目
事業名	環境学習推進事業									款　項　目
										款　項　目
SDGs									担当課（左上が事務局）	環境課

事業概要	目的	市民一人ひとりが環境との関わり合いに理解・関心を深めるために、白井の自然環境の豊かさを知り、大切さを学ぶ取組を推進することで、市内の良好なみどりの保全と活用の促進を図る。
	内容	市民一人ひとりが環境に関心を持ってもらい、環境保全活動の契機となるよう、市民団体や企業等と連携した環境学習講座、イベント、グラウンドワーク活動等を実施する。
年度別計画	Ｒ８	・市民団体や企業等との協働による講座等や環境フォーラムの開催 ・中学校を対象とした脱炭素未来ワークショップの実施 ・市民団体や企業等との協働によるグラウンドワーク活動の実施
	Ｒ９	・市民団体や企業等との協働による講座等や環境フォーラムの開催 ・中学校を対象とした脱炭素未来ワークショップの実施 ・市民団体や企業等との協働によるグラウンドワーク活動の実施
	Ｒ１０	・市民団体や企業等との協働による講座等や環境フォーラムの開催 ・中学校を対象とした脱炭素未来ワークショップの実施 ・市民団体や企業等との協働によるグラウンドワーク活動の実施
	Ｒ１１	・市民団体や企業等との協働による講座等や環境フォーラムの開催 ・中学校を対象とした脱炭素未来ワークショップの実施 ・市民団体や企業等との協働によるグラウンドワーク活動の実施
	Ｒ１２	・市民団体や企業等との協働による講座等や環境フォーラムの開催 ・中学校を対象とした脱炭素未来ワークショップの実施 ・市民団体や企業等との協働によるグラウンドワーク活動の実施

アウトプット	指標名	単位	現状値	目標値
	みどりの保全・活用に係る活動の開催件数	件	43	45

アウトカム	指標名	単位	現状値	目標値
	みどりの保全・活用に係る活動への参加者数	人	1,517	1,600

政策	新しい産業が栄えるまち

施策の柱	地域産業が振興するまち

施策	市内産業の振興

コード等	⑤－1－1－1	産	官		民			創	予算	一般会計　6 款　1 項　2 目
事業名	特産品応援事業									款　項　目
										款　項　目
SDGs									担当課（左上が事務局）	産業振興課

事業概要		
	目的	地域の特性を生かした特産品を公表し周知することで、市のＰＲをはかり、市内産業の活性化につなげる。 梨をはじめとした農産物については付加価値の高い農業経営の支援および、農産物の流通拡大・販売形態の多様化をはかり、農業所得の向上を図る。
	内容	農産物、加工品、工業製品などをふるさと産品（認定品）として認定し、認定品の周知啓発を図る。 梨をはじめとした白井市産農産物については各関係機関との協議や支援、産学官連携の推進を図る。

年度別計画		
	Ｒ８	・認定品及び認定事業者の発掘　・ふるさと産品認定審査会の実施 ・農産物をはじめとした認定品の周知、啓発 （ふるさと大使、パンフレット、HP、SNS等） ・認定事業者の販売機会の創出支援（イベント参加照会など） ・認定事業者間の交流機会の創出【異業種・異分野交流】
	Ｒ９	・認定品及び認定事業者の発掘　・ふるさと産品認定審査会の実施 ・農産物をはじめとした認定品の周知、啓発 （ふるさと大使、パンフレット、HP、SNS等） ・認定事業者の販売機会の創出支援（イベント参加照会など） ・認定事業者間の交流機会の創出【異業種・異分野交流】
	Ｒ１０	・認定品及び認定事業者の発掘　・ふるさと産品認定審査会の実施 ・農産物をはじめとした認定品の周知、啓発 （ふるさと大使、パンフレット、HP、SNS等） ・認定事業者の販売機会の創出支援（イベント参加照会など） ・認定事業者間の交流機会の創出【異業種・異分野交流】
	Ｒ１１	・認定品及び認定事業者の発掘　・ふるさと産品認定審査会の実施 ・農産物をはじめとした認定品の周知、啓発 （ふるさと大使、パンフレット、HP、SNS等） ・認定事業者の販売機会の創出支援（イベント参加照会など） ・認定事業者間の交流機会の創出【異業種・異分野交流】
	Ｒ１２	・認定品及び認定事業者の発掘　・ふるさと産品認定審査会の実施 ・農産物をはじめとした認定品の周知、啓発 （ふるさと大使、パンフレット、HP、SNS等） ・認定事業者の販売機会の創出支援（イベント参加照会など） ・認定事業者間の交流機会の創出【異業種・異分野交流】

アウトプット	指標名	単位	現状値	目標値
	周知啓発イベント参加事業者数	件/年	12	15
	認定事業者等交流会参加延べ人数	社(者)/年	6	20

アウトカム	指標名	単位	現状値	目標値
	ふるさと産品認定品目数	品	33	50
	梨のＪＡ市場取引価格	円/kg	593	650
	地元農産物の新規取扱箇所数（累計）	件	―	5

政策	新しい産業が栄えるまち
施策の柱	地域産業が振興するまち
施策	市内産業の振興

コード等	⑤－1－1－2	産			民			創	予算	一般会計　6 款　1 項　2 目
事業名	工業団地活性化支援事業									款　項　目
										款　項　目
SDGs									担当課（左上が事務局）	産業振興課　未来創造戦略室

事業概要		
	目的	産業拠点である白井工業団地において、持続可能な工業団地として発展していくことを目指し、就業環境の改善及び活性化を図る。
	内容	白井工業団地エリアの将来像の実現に向け、プラットフォームを通じて意見交換を行い、工業団地主体のエリアマネジメントの導入や施設の集約・再編等の具体策を検討・実施する。

年度別計画		
	Ｒ８	・工業団地の就業環境の改善及び活性化に向けた取組手法の検討と実施に向けた調査及び社会実験の内容検討 ・工業団地協議会補助金の交付
	Ｒ９	・工業団地の就業環境の改善及び活性化に向けた取組手法の検討と実施に向けた調査及び社会実験の実施 ・工業団地協議会補助金の交付
	Ｒ１０	・工業団地の就業環境の改善及び活性化に向けた取組手法の検討と実施に向けた調査及び社会実験のフィードバック、検討 ・工業団地協議会補助金の交付
	Ｒ１１	・工業団地の就業環境の改善及び活性化に向けた取組手法の検討と実施に向けた調査及び社会実験の実施 ・工業団地協議会補助金の交付 ・工業団地主体のエリアマネジメント導入検討
	Ｒ１２	・工業団地の就業環境の改善及び活性化に向けた取組手法の検討と実施に向けた調査及び社会実験の実施フィードバック ・工業団地協議会補助金の交付 ・工業団地主体のエリアマネジメント導入フォロー

アウトプット	指標名	単位	現状値	目標値
	エリアマネジメント団体の立ち上げ数	団体	―	1

アウトカム	指標名	単位	現状値	目標値
	社会実験の実施数	回	―	2

政策	新しい産業が栄えるまち

施策の柱	地域産業が振興するまち

施策	市内産業の振興

コード等	⑤－1－1－3		官				創	予算	一般会計　6 款　1 項　2 目
事業名	雇用・労働支援事業【複数掲載】								款　項　目
									款　項　目
SDGs								担当課（左上が事務局）	産業振興課

事業概要		
	目的	求人と求職のマッチングのみならず、それぞれの理解を相互に深めることで、安定的な雇用の創出につなげるとともに、市内企業の魅力の向上につなげる。 また、ライフステージやライフスタイルに合わせた多様な働き方を推進する。
	内容	求職を希望する人に対し無料職業紹介所における職業紹介及び関係機関との連携による就職活動支援セミナーを、求人を実施する企業に対し雇用促進に向けたセミナー等を開催する。 また、適正な労使関係の構築に努めるよう事業の展開や周知啓発などを行うとともに多様な働き方についての情報提供や支援を行う。

年度別計画	
	Ｒ８	・市無料職業紹介所の運営　・中小企業育児・介護等休業取得促進奨励金の審査、交付 ・(再)就職支援セミナー(求職者向け)、人材育成等雇用促進セミナー(企業向け)の実施 ・若者就労支援機関と連携した若者の就労促進、若者を中心としたセミナー等就労支援 ・労働相談の実施　・多様な働き方についての情報提供、調査・研究 ・その他関連法の周知啓発活動
	Ｒ９	・市無料職業紹介所の運営　・中小企業育児・介護等休業取得促進奨励金の審査、交付 ・(再)就職支援セミナー(求職者向け)、人材育成等雇用促進セミナー(企業向け)の実施 ・若者就労支援機関と連携した若者の就労促進、若者を中心としたセミナー等就労支援 ・労働相談の実施　・多様な働き方についての情報提供、調査・研究 ・その他関連法の周知啓発活動
	Ｒ１０	・市無料職業紹介所の運営　・中小企業育児・介護等休業取得促進奨励金の審査、交付 ・(再)就職支援セミナー(求職者向け)、人材育成等雇用促進セミナー(企業向け)の実施 ・若者就労支援機関と連携した若者の就労促進、若者を中心としたセミナー等就労支援 ・労働相談の実施　・多様な働き方についての情報提供、調査・研究 ・その他関連法の周知啓発活動
	Ｒ１１	・市無料職業紹介所の運営　・中小企業育児・介護等休業取得促進奨励金の審査、交付 ・(再)就職支援セミナー(求職者向け)、人材育成等雇用促進セミナー(企業向け)の実施 ・若者就労支援機関と連携した若者の就労促進、若者を中心としたセミナー等就労支援 ・労働相談の実施　・多様な働き方についての情報提供、調査・研究 ・その他関連法の周知啓発活動
	Ｒ１２	・市無料職業紹介所の運営　・中小企業育児・介護等休業取得促進奨励金の審査、交付 ・(再)就職支援セミナー(求職者向け)、人材育成等雇用促進セミナー(企業向け)の実施 ・若者就労支援機関と連携した若者の就労促進、若者を中心としたセミナー等就労支援 ・労働相談の実施　・多様な働き方についての情報提供、調査・研究 ・その他関連法の周知啓発活動

アウトプット	指標名	単位	現状値	目標値
	無料職業紹介所　来所者数	人	1,681	2,000
	市主催・共催セミナー参加者数	人/年	108	150
	白井市育児介護等休業取得促進奨励金　交付件数	件	―	10

アウトカム	指標名	単位	現状値	目標値
	無料職業紹介所　就職者数	人	65	100
	国・県指定優良企業数	件	0	1

政策	新しい産業が栄えるまち
施策の柱	地域産業が振興するまち
施策	産業機能向上の推進

コード等	⑤－1－2－1	産					強	創	予算	一般会計　7 款　2 項　2 目
事業名	生産性向上道路整備事業									款　項　目
										款　項　目
SDGs									担当課（左上が事務局）	道路課 / 産業振興課

事業概要	
目的	工業団地アクセス道路整備による産業機能の強化及び二重川沿いにおける市道整備による農業振興を図る。
内容	白井工業団地と国道16号を結ぶ新たな大型車対応の道路の整備（市道00-136号線）及び二重川沿い道路の整備（市道03-017号線）推進を図る。

年度別計画	
Ｒ８	・工事 ・施工協議・指導
Ｒ９	・測量 ・施工協議・指導
Ｒ１０	・施工協議・指導
Ｒ１１	・施工協議・指導
Ｒ１２	・施工協議・指導

アウトプット	指標名	単位	現状値	目標値
	道路着手数	件	1	2

アウトカム	指標名	単位	現状値	目標値
	着手道路整備完了数	件	―	2

政策	新しい産業が栄えるまち

施策の柱	地域産業が振興するまち

施策	産業機能向上の推進

コード等	⑤－1－2－2	産			民			創	予算	一般会計　6 款　1 項　2 目	
事業名	幹線道路沿道活性化事業									款　項　目	
										款　項　目	
SDGs									担当課（左上が事務局）	未来創造戦略室	都市計画課
										道路課	

事業概要		
	目的	新たな産業拠点の整備による企業誘致を進め、新たな雇用機会の創出や財政基盤の強化を図る。また、産業の生産性の向上にも寄与する道路ネットワークの整備を推進する。
	内容	西白井停車場線突き当りから河原子街道までの区間において、構想道路の実現に向け、インフラ整備と沿道の産業誘致を同時に行う。

年度別計画		
	Ｒ８	・地区まちづくり協議会の支援 ・官民連携による民間開発の誘導を想定した事業化手法の検討 ・地区まちづくり協議会において作成する土地利用方針を実現する事業者の募集
	Ｒ９	・地区まちづくり協議会の支援 ・官民連携による民間開発の誘導を想定した事業化手法の検討 ・地区まちづくり協議会において作成する土地利用方針を実現する事業者の募集 ・産業拠点事業化に係る基礎資料、地権者とりまとめの検討・実施
	Ｒ１０	・地区まちづくり協議会の支援 ・官民連携による民間開発の誘導を想定した事業化手法の検討 ・地区まちづくり協議会において作成する土地利用方針を実現する事業者の募集 ・産業拠点事業化に係る基礎資料、地権者とりまとめの検討・実施
	Ｒ１１	・地区まちづくり協議会の支援 ・官民連携による民間開発の誘導を想定した事業化手法の検討 ・地区まちづくり協議会において作成する土地利用方針を実現する事業者の募集 ・産業拠点事業化に係る基礎資料、地権者とりまとめの検討・実施
	Ｒ１２	・地区まちづくり協議会の支援 ・官民連携による民間開発の誘導を想定した事業化手法の検討 ・地区まちづくり協議会において作成する土地利用方針を実現する事業者の募集 ・産業拠点事業化に係る基礎資料、地権者とりまとめの検討・実施

アウトプット	指標名	単位	現状値	目標値
	土地利用方針の策定数	件	－	1

アウトカム	指標名	単位	現状値	目標値
	開発優先交渉権者の決定数	件	－	1

政策	新しい産業が栄えるまち
施策の柱	地域産業が振興するまち
施策	産業機能向上の推進

コード等	⑤－1－2－3	産	官		民			創	予算	一般会計　5 款　1 項　3 目
事業名	農地集約化等最適化事業									款　項　目
										款　項　目
SDGs									担当課（左上が事務局）	産業振興課 / 未来創造戦略室

事業概要		
	目的	高齢化や後継者不足に伴い今後耕作が難しい農地が増加することが見込まれる中、安定した生産量が確保できるように農地を集約化することで、経営規模拡大を目指す農家の参入やアグリビジネスの受け入れなど農産業の新たな進出の創出を図る。
	内容	関係各課と連携し、地域計画の更新などにより地域の状況を確認しながら、新たに農産業の参入に対して支援を行う。 また、参入しやすい環境を整えるため、県等の補助金を活用し、農地の整備に対する費用支援の検討も行う。

年度別計画	
	Ｒ８	・地域計画の更新の際に、集約可能な農地の確認 ・規模拡大を希望する農業者や新たに参入を希望する農業生産法人に対する相談の実施 ・参入しやすい環境を整えるための補助金の検討や活用
	Ｒ９	・地域計画の更新の際に、集約可能な農地の確認 ・規模拡大を希望する農業者や新たに参入を希望する農業生産法人に対する相談の実施 ・参入しやすい環境を整えるための補助金の検討や活用
	Ｒ１０	・地域計画の更新の際に、集約可能な農地の確認 ・規模拡大を希望する農業者や新たに参入を希望する農業生産法人に対する相談の実施 ・参入しやすい環境を整えるための補助金の検討や活用
	Ｒ１１	・地域計画の更新の際に、集約可能な農地の確認 ・規模拡大を希望する農業者や新たに参入を希望する農業生産法人に対する相談の実施 ・参入しやすい環境を整えるための補助金の検討や活用
	Ｒ１２	・地域計画の更新の際に、集約可能な農地の確認 ・規模拡大を希望する農業者や新たに参入を希望する農業生産法人に対する相談の実施 ・参入しやすい環境を整えるための補助金の検討や活用

アウトプット	指標名	単位	現状値	目標値
	新たな参入を希望する農業者等の相談件数	件/年	1	3

アウトカム	指標名	単位	現状値	目標値
	新規参入農業法人	社	―	2

政策	新しい産業が栄えるまち

施策の柱	新たな産業でにぎわうまち

施策	土地利用の見直しによる新たな賑わいの創出

コード等	⑤－2－1－1	産	官		民			創	予算	一般会計　7 款　4 項　1 目	
事業名	中心都市拠点・生活拠点づくり事業【複数掲載】									款　項　目	
										款　項　目	
SDGs									担当課（左上が事務局）	未来創造戦略室	都市計画課
										企画政策課	

事業概要		
	目的	中心都市拠点及び生活拠点において駅周辺の再編を中心に、それぞれの地域特性に応じた機能の充実を図る。
	内容	駅周辺のビジョンやサウンディング調査結果等に基づき、官民連携による民間開発の誘導及び都市計画施策を検討、実施する。

年度別計画		
	Ｒ８	・地区まちづくり協議会の支援 ・官民連携による民間開発の誘導を想定した事業化手法の検討 ・駅周辺ビジョン及び土地利用方針を実現する事業者の募集
	Ｒ９	・地区まちづくり協議会の支援 ・官民連携による民間開発の誘導を想定した事業化手法の検討 ・駅周辺ビジョン及び土地利用方針を実現する事業者の募集
	Ｒ１０	・地区まちづくり協議会の支援 ・官民連携による民間開発の誘導を想定した事業化手法の検討 ・駅周辺ビジョン及び土地利用方針を実現する事業者の募集
	Ｒ１１	・地区まちづくり協議会の支援 ・官民連携による民間開発の誘導を想定した事業化手法の検討 ・駅周辺ビジョン及び土地利用方針を実現する事業者の募集
	Ｒ１２	・地区まちづくり協議会の支援 ・官民連携による民間開発の誘導を想定した事業化手法の検討 ・駅周辺ビジョン及び土地利用方針を実現する事業者の募集

アウトプット	指標名	単位	現状値	目標値
	土地利用方針の策定数	件	1	3

アウトカム	指標名	単位	現状値	目標値
	開発優先交渉権者の決定数	件	1	3

政策	新しい産業が栄えるまち
施策の柱	新たな産業でにぎわうまち
施策	土地利用の見直しによる新たな賑わいの創出

コード等	⑤－2－1－2	産	官		民			創	予算	一般会計　6 款　1 項　2 目
事業名	特色を活かした憩いの場整備事業【複数掲載】									款　項　目
										款　項　目
SDGs									担当課（左上が事務局）	未来創造戦略室　都市計画課
										企画政策課　財政課

事業概要		
	目的	自然環境などの多様な地域の特性を生かした賑わいや憩いの場を整備し、地域経済の活性化を図る。
	内容	七次・白井木戸地区、谷田地区、冨士南園広場を中心に、サウンディング調査結果等に基づき、官民連携による民間開発を誘導する。

年度別計画	
Ｒ８	・地区まちづくり協議会の支援 ・官民連携による民間開発の誘導を想定した事業化手法の検討 ・地区まちづくり協議会において作成する土地利用方針を実現する事業者の募集
Ｒ９	・地区まちづくり協議会の支援 ・官民連携による民間開発の誘導を想定した事業化手法の検討 ・地区まちづくり協議会において作成する土地利用方針を実現する事業者の募集
Ｒ１０	・地区まちづくり協議会の支援 ・官民連携による民間開発の誘導を想定した事業化手法の検討 ・地区まちづくり協議会において作成する土地利用方針を実現する事業者の募集
Ｒ１１	・地区まちづくり協議会の支援 ・官民連携による民間開発の誘導を想定した事業化手法の検討 ・地区まちづくり協議会において作成する土地利用方針を実現する事業者の募集
Ｒ１２	・地区まちづくり協議会の支援 ・官民連携による民間開発の誘導を想定した事業化手法の検討 ・地区まちづくり協議会において作成する土地利用方針を実現する事業者の募集

アウトプット	指標名	単位	現状値	目標値
	土地利用方針の策定数	件	－	3

アウトカム	指標名	単位	現状値	目標値
	開発優先交渉権者の決定数	件	－	3

政策	新しい産業が栄えるまち

施策の柱	新たな産業でにぎわうまち

施策	ライフスタイルに合った多様な働き方の支援

コード等	⑤－2－2－1		官				創	予算	一般会計　6 款　1 項　2 目
事業名	雇用・労働支援事業【複数掲載】								款　項　目
									款　項　目
SDGs								担当課（左上が事務局）	産業振興課

事業概要		
	目的	求人と求職のマッチングのみならず、それぞれの理解を相互に深めることで、安定的な雇用の創出につなげるとともに、市内企業の魅力の向上につなげる。 また、ライフステージやライフスタイルに合わせた多様な働き方を推進する。
	内容	求職を希望する人に対し無料職業紹介所における職業紹介及び関係機関との連携による就職活動支援セミナーを、求人を実施する企業に対し雇用促進に向けたセミナー等を開催する。 また、適正な労使関係の構築に努めるよう事業の展開や周知啓発などを行うとともに多様な働き方についての情報提供や支援を行う。

年度別計画	
	Ｒ８	・市無料職業紹介所の運営　・中小企業育児・介護等休業取得促進奨励金の審査、交付 ・(再)就職支援セミナー(求職者向け)、人材育成等雇用促進セミナー(企業向け)の実施 ・若者就労支援機関と連携した若者の就労促進、若者を中心としたセミナー等就労支援 ・労働相談の実施　・多様な働き方についての情報提供、調査・研究 ・その他関連法の周知啓発活動
	Ｒ９	・市無料職業紹介所の運営　・中小企業育児・介護等休業取得促進奨励金の審査、交付 ・(再)就職支援セミナー(求職者向け)、人材育成等雇用促進セミナー(企業向け)の実施 ・若者就労支援機関と連携した若者の就労促進、若者を中心としたセミナー等就労支援 ・労働相談の実施　・多様な働き方についての情報提供、調査・研究 ・その他関連法の周知啓発活動
	Ｒ１０	・市無料職業紹介所の運営　・中小企業育児・介護等休業取得促進奨励金の審査、交付 ・(再)就職支援セミナー(求職者向け)、人材育成等雇用促進セミナー(企業向け)の実施 ・若者就労支援機関と連携した若者の就労促進、若者を中心としたセミナー等就労支援 ・労働相談の実施　・多様な働き方についての情報提供、調査・研究 ・その他関連法の周知啓発活動
	Ｒ１１	・市無料職業紹介所の運営　・中小企業育児・介護等休業取得促進奨励金の審査、交付 ・(再)就職支援セミナー(求職者向け)、人材育成等雇用促進セミナー(企業向け)の実施 ・若者就労支援機関と連携した若者の就労促進、若者を中心としたセミナー等就労支援 ・労働相談の実施　・多様な働き方についての情報提供、調査・研究 ・その他関連法の周知啓発活動
	Ｒ１２	・市無料職業紹介所の運営　・中小企業育児・介護等休業取得促進奨励金の審査、交付 ・(再)就職支援セミナー(求職者向け)、人材育成等雇用促進セミナー(企業向け)の実施 ・若者就労支援機関と連携した若者の就労促進、若者を中心としたセミナー等就労支援 ・労働相談の実施　・多様な働き方についての情報提供、調査・研究 ・その他関連法の周知啓発活動

アウトプット	指標名	単位	現状値	目標値
	無料職業紹介所　来所者数	人	1,681	2,000
	市主催・共催セミナー参加者数	人/年	108	150
	白井市育児介護等休業取得促進奨励金　交付件数	件	―	10

アウトカム	指標名	単位	現状値	目標値
	無料職業紹介所　就職者数	人	65	100
	国・県指定優良企業数	件	0	1

政策	新しい産業が栄えるまち
施策の柱	新たな産業でにぎわうまち
施策	ライフスタイルに合った多様な働き方の支援

コード等	⑤－2－2－2	産	官					創	予算	款　項　目
事業名	創業支援事業									款　項　目
										款　項　目
SDGs									担当課（左上が事務局）	産業振興課

事業概要	目的	創業を希望する者が市内で創業し、安定的な事業活動を展開することで、市内の魅力ある産業の発展を支援するとともに、創業前後の支援を周知し、新たな経営サイクルの展開を醸成する。
	内容	創業を希望する者や創業後間もない者、創業後の販路拡大を模索する者などに対し、セミナー及び個別相談を実施するとともに、関係支援機関と連携したネットワークを構築することで、創業及び創業前後における支援を行う。
年度別計画	Ｒ８	・創業支援等事業計画に基づく地域連携体制での創業支援 （相談窓口の開設、創業者向けセミナー（創業スクール、創業塾）の開催） ・創業分野における市内補助制度の実施に向けた調査・検討
	Ｒ９	・創業支援等事業計画に基づく地域連携体制での創業支援 （相談窓口の開設、創業者向けセミナー（創業スクール、創業塾）の開催） ・創業分野における市内補助制度の実施
	Ｒ１０	・創業支援等事業計画に基づく地域連携体制での創業支援 （相談窓口の開設、創業者向けセミナー（創業スクール、創業塾）の開催） ・創業分野における市内補助制度の実施
	Ｒ１１	・創業支援等事業計画に基づく地域連携体制での創業支援 （相談窓口の開設、創業者向けセミナー（創業スクール、創業塾）の開催） ・創業分野における市内補助制度の実施
	Ｒ１２	・創業支援等事業計画に基づく地域連携体制での創業支援 （相談窓口の開設、創業者向けセミナー（創業スクール、創業塾）の開催） ・創業分野における市内補助制度の実施

アウトプット	指標名	単位	現状値	目標値
	創業者交流会等参加数	社・者	―	10

アウトカム	指標名	単位	現状値	目標値
	創業支援者数（起業支援者数）	人/年	20	20
	コワーキング活動拠点数	施設	0	1

政策	災害に強いまち
施策の柱	災害に強い施設・設備で守るまち
施策	施設やインフラの老朽化などへの対応

コード等	⑥－1－1－1						強		予算	一般会計　7 款　2 項　1 目
事業名	道路維持修繕事業									款　項　目
										款　項　目
SDGs									担当課（左上が事務局）	道路課

事業概要	目的	市道の維持・修繕を推進し、拠点と地域を便利で安全に移動できる道路ネットワークを整える。
	内容	幹線市道などの効率的・効果的な舗装修繕を行う。

年度別計画		
	Ｒ８	・幹線市道等の修繕工事
	Ｒ９	・幹線市道等の修繕工事
	Ｒ１０	・幹線市道等の修繕工事
	Ｒ１１	・幹線市道等の修繕工事
	Ｒ１２	・幹線市道等の修繕工事

アウトプット	指標名	単位	現状値	目標値
	優先的修繕箇所の選定	km	－	5.6

アウトカム	指標名	単位	現状値	目標値
	優先的修繕箇所の道路修繕割合	%	－	100

政策	災害に強いまち
施策の柱	災害に強い施設・設備で守るまち
施策	施設やインフラの老朽化などへの対応

コード等	⑥－1－1－2	官	強	予算	一般会計 7 款 2 項 3 目
事業名	橋梁維持修繕事業				款 項 目
					款 項 目
SDGs				担当課（左上が事務局）	道路課

事業概要	目的	橋梁の長寿命化により、ライフサイクルコストの縮減と平準化を図りつつ、橋梁の安全性を確保する。
	内容	定期的な橋梁点検の結果に基づき、計画的に橋梁修繕を行う。
年度別計画	Ｒ８	・橋梁修繕計画更新業務、橋梁点検業務、橋梁修繕工事
	Ｒ９	・橋梁点検業務、橋梁修繕工事
	Ｒ１０	・橋梁点検業務、橋梁修繕工事
	Ｒ１１	・橋梁修繕計画更新業務、橋梁点検業務、橋梁修繕工事
	Ｒ１２	・橋梁点検業務、橋梁修繕工事

アウトプット	指標名	単位	現状値	目標値
	優先的修繕箇所の選定	箇所	－	10

アウトカム	指標名	単位	現状値	目標値
	優先的修繕箇所の橋梁修繕割合	%	－	100

政策	災害に強いまち

施策の柱	災害に強い施設・設備で守るまち

施策	施設やインフラの老朽化などへの対応

コード等	⑥－1－1－3		官			強		予算	下水道会計3条 1 款 1 項 目
事業名	下水道維持修繕事業								下水道会計4条 1 款 1 項 2 目
									下水道会計4条 1 款 1 項 3 目
SDGs								担当課（左上が事務局）	上下水道課

事業概要		
	目的	下水道汚水排水施設の適切な維持管理等により、自然災害時においても良好な生活環境の形成と公共用水域の水質を保全する。
	内容	ポンプ場の運転管理、修繕及び更新並びに汚水管渠の維持管理、修繕及び更新を行う。

年度別計画		
	Ｒ８	・下水道管改築・修繕工事 L=217.2m ・下水道管修繕実施設計 N=1式 ・鉄蓋修繕工事 N=8基 ・ポンプ施設修繕工事 N=2箇所
	Ｒ９	・下水道管改築・修繕工事 L=217.2m ・鉄蓋修繕工事 N=8基 ・ポンプ施設修繕工事 N=2箇所
	Ｒ１０	・下水道管改築・修繕工事 L=217.2m ・鉄蓋修繕工事 N=8基 ・ポンプ施設修繕工事 N=2箇所
	Ｒ１１	・下水道管改築・修繕工事 L=217.2m ・鉄蓋修繕工事 N=8基 ・ポンプ施設修繕工事 N=2箇所
	Ｒ１２	・下水道管改築・修繕工事 L=217.2m ・鉄蓋修繕工事 N=8基 ・ポンプ施設修繕工事 N=2箇所

アウトプット	指標名	単位	現状値	目標値
	汚水修繕計画延長	m	－	1,086

アウトカム	指標名	単位	現状値	目標値
	計画に対する汚水修繕割合	%	－	100

政策	災害に強いまち
施策の柱	災害に強い施設・設備で守るまち
施策	施設やインフラの老朽化などへの対応

コード等	⑥－1－1－4		官			強		予算	下水道会計4条	1 款	1 項	1 目
事業名	雨水排水施設整備事業									款	項	目
										款	項	目
SDGs								担当課（左上が事務局）	上下水道課			

事業概要	目的	下水道雨水排水施設の整備により、市街地の浸水を防除するとともに、良好な都市環境の形成と公衆衛生の向上に寄与する。
	内容	雨水管渠を整備するための調査、設計及び工事を行う。
年度別計画	Ｒ８	・雨水排水施設整備L=144.5m ・建物事前調査N=1式　建物事後調査N=1式
	Ｒ９	・雨水排水施設整備L=144.5m ・建物事前調査N=1式　建物事後調査N=1式 ・雨水管渠実施設計N=1式 ・水道管移設工事N=1式　ガス管移設補償N=1式
	Ｒ１０	・雨水排水施設整備L=98.3m ・建物事前調査N=1式　建物事後調査N=1式 ・舗装本復旧工事N=1式
	Ｒ１１	・雨水排水施設整備L=102.9m ・建物事前調査N=1式　建物事後調査N=1式 ・雨水管渠実施設計N=1式 ・水道管移設工事N=1式　ガス管移設補償N=1式
	Ｒ１２	・雨水排水施設整備L=237.0m ・建物事後調査N=1式 ・舗装本復旧工事N=1式

アウトプット	指標名	単位	現状値	目標値
	雨水整備計画延長	m	－	727.2

アウトカム	指標名	単位	現状値	目標値
	計画に対する雨水整備割合	%	－	100

政策	災害に強いまち

施策の柱	災害に強い施設・設備で守るまち

施策	施設やインフラの老朽化などへの対応

コード等	⑥－1－1－5	産				強(重)			予算	一般会計　2 款　1 項　5 目
事業名	公共施設適正管理推進事業									款　項　目
										款　項　目
SDGs									担当課（左上が事務局）	行政経営推進課

事業概要		
	目的	公共施設（小・中学校を除く）の適正な維持管理を行い、長期的な視点に立った、施設の集約化、複合化、長寿命化などの取組により、最適な配置や老朽化対策を計画的に進める。
	内容	個別施設計画に基づき、公共施設（小・中学校を除く）の計画的な施設の修繕、維持保全工事、長寿命化工事により老朽化対策を講じるとともに、市民サービスの維持向上を効率的に行うための公共施設の最適配置など、官民連携手法の導入を推進する。 また、公共施設の維持管理、定期的な法定点検、巡回点検による簡易な修繕を包括的に実施し、施設の老朽化対策を図る。

年度別計画		
	Ｒ８	・公共施設包括管理業務（2期）開始 ・公共施設最適配置の検討（実施） ・官民連携の推進、維持保全工事、長寿命化工事の実施 ・ＬＥＤ照明リース検討
	Ｒ９	・公共施設包括管理業務（2期） ・公共施設最適配置の検討（実施） ・官民連携の推進、維持保全工事、長寿命化工事の実施 ・ＬＥＤ照明リース設置・運用
	Ｒ１０	・公共施設包括管理業務（2期） ・公共施設最適配置の検討（実施） ・官民連携の推進、維持保全工事、長寿命化工事の実施 ・ＬＥＤ照明リース運用
	Ｒ１１	・公共施設包括管理業務（2期） ・公共施設最適配置の検討（実施） ・官民連携の推進、維持保全工事、長寿命化工事の実施 ・ＬＥＤ照明リース運用
	Ｒ１２	・公共施設包括管理業務（2期） ・公共施設最適配置の検討（実施） ・官民連携の推進、維持保全工事、長寿命化工事の実施 ・ＬＥＤ照明リース運用

アウトプット	指標名	単位	現状値	目標値
	長寿命化対策工事計画策定箇所数	箇所	―	3
	民間活力導入方針決定数	件	―	4

アウトカム	指標名	単位	現状値	目標値
	個別施設計画に基づいた長寿命化対策工事実施箇所数	箇所	―	3
	施設の維持に係る民間活力導入件数	件	2	3
	施設の再配置係る民間活力導入決定件数	件	―	3

政策	災害に強いまち
施策の柱	災害に強い施設・設備で守るまち
施策	防災機能の強化

コード等	⑥－1－2－1				民	強(重)		創	予算	一般会計 8 款 1 項 4 目
事業名	災害時必要設備充足事業									款 項 目
										款 項 目
SDGs									担当課（左上が事務局）	危機管理課

事業概要		
	目的	災害時に想定される必要な設備を充足し、防災機能の強化を図る。
	内容	断水時における生活用水を確保するため、災害時協力井戸の活用を推進するとともに、既設の非常用井戸の適切な維持管理及び改修等を行う。 また、震災時等における電気火災を防止するため、感震ブレーカーの普及を推進する。

年度別計画	
	Ｒ８
	（感震ブレーカー） ・防災訓練、防災講話、広報しろい、ホームページ、SNS等による啓発 ・感震ブレーカー等設置状況の調査　・補助制度の実施 （井戸関連） ・災害時協力井戸水質検査　・非常用井戸の保守・水質検査等
	Ｒ９
	（感震ブレーカー） ・防災訓練、防災講話、広報しろい、ホームページ、SNS等による啓発 ・感震ブレーカー等設置状況の調査　・補助制度の実施 （井戸関連） ・災害時協力井戸水質検査　・非常用井戸の保守・水質検査等
	Ｒ１０
	（感震ブレーカー） ・防災訓練、防災講話、広報しろい、ホームページ、SNS等による啓発 ・感震ブレーカー等設置状況の調査　・補助制度の実施 （井戸関連） ・災害時協力井戸水質検査　・非常用井戸改修工事　・非常用井戸の保守・水質検査等
	Ｒ１１
	（感震ブレーカー） ・防災訓練、防災講話、広報しろい、ホームページ、SNS等による啓発 ・感震ブレーカー等設置状況の調査　・補助制度の実施 （井戸関連） ・災害時協力井戸水質検査　・非常用井戸改修工事　・非常用井戸の保守・水質検査等
	Ｒ１２
	（感震ブレーカー） ・防災訓練、防災講話、広報しろい、ホームページ、SNS等による啓発 ・感震ブレーカー等設置状況の調査　・補助制度の実施 （井戸関連） ・災害時協力井戸水質検査　・非常用井戸改修工事　・非常用井戸の保守・水質検査等

アウトプット	指標名	単位	現状値	目標値
	（感震ブレーカー）普及活動の回数	回/年	2	5
	（災害時協力井戸）普及活動の回数	回/年	0	5

アウトカム	指標名	単位	現状値	目標値
	感震ブレーカーを設置している割合	%	4.8	10
	災害時協力井戸登録数	件	0	20

政策	災害に強いまち

施策の柱	災害に強い施設・設備で守るまち

施策	防災機能の強化

コード等	⑥－1－2－2				学			強	創	予算	一般会計　8 款　1 項　4 目
事業名	備蓄体制強化事業										款　項　目
											款　項　目
SDGs										担当課（左上が事務局）	危機管理課

事業概要	目的	災害時に想定される必要な備蓄物資を円滑に供給できる体制を強化するため、市の備蓄における基本的な考え方・指針を整理した「備蓄計画」を策定し、備蓄物資の適切な管理を行う。
	内容	地域防災計画に定める備蓄目標量をクリアし、安定的に備蓄物資を供給するため、ローリングストックによる管理を徹底する。 また、備蓄が必要な品目及び数量等について整理するとともに、多様なニーズに対応した備蓄物資や資機材等の計画的な購入を進める。
年度別計画	Ｒ８	・備蓄計画の策定 ・備蓄倉庫の点検 ・備蓄物資、資機材等の計画的な購入・入替 ・備蓄物資の再配置の検討
	Ｒ９	・備蓄倉庫の点検 ・備蓄物資、資機材等の計画的な購入・入替 ・備蓄物資の再配置
	Ｒ１０	・備蓄倉庫の点検 ・備蓄物資、資機材等の計画的な購入・入替
	Ｒ１１	・備蓄倉庫の点検 ・備蓄物資、資機材等の計画的な購入・入替
	Ｒ１２	・備蓄倉庫の点検 ・備蓄物資、資機材等の計画的な購入・入替

アウトプット	指標名	単位	現状値	目標値
	備蓄物資等の点検・入替実施数	箇所	17	33

アウトカム	指標名	単位	現状値	目標値
	飲料水（500ml）備蓄数	本	18,240	28,960
	食料（要配慮者向け）備蓄数	食	300	3,030

政策	災害に強いまち
施策の柱	災害に強い施設・設備で守るまち
施策	防災機能の強化

コード等	⑥－1－2－3	強(重)	創	予算	一般会計 9 款 2 項 1 目
事業名	小中学校施設教育環境向上事業【複数掲載】				一般会計 9 款 3 項 1 目
					款 項 目
SDGs				担当課（左上が事務局）	教育総務課 / 危機管理課

事業概要		
	目的	教育環境の向上を図り、児童や教職員がより安全で快適に学校生活を送れるようにするとともに、災害時には避難所になることも想定し小中学校施設を整備する。
	内容	普通教室及び特別教室のエアコンの保守管理を行うとともに、災害時には避難所にもなる体育館等に停電対応型エアコンを整備する。その他、学校施設の修繕、改修工事、管理用備品の整備等を行う。

年度別計画	
Ｒ８	・普通教室及び特別教室のエアコンの保守管理 ・体育館の空調整備の検討及び整備 ・学校施設の修繕、改修工事、管理用備品の整備等
Ｒ９	・空調設備保守管理 ・学校施設の修繕、改修工事、管理用備品の整備等
Ｒ１０	・空調設備保守管理 ・学校施設の修繕、改修工事、管理用備品の整備等
Ｒ１１	・空調設備保守管理 ・学校施設の修繕、改修工事、管理用備品の整備等
Ｒ１２	・空調設備保守管理 ・学校施設の修繕、改修工事、管理用備品の整備等

アウトプット	指標名	単位	現状値	目標値
	体育館等エアコン整備計画数	校	0	19

アウトカム	指標名	単位	現状値	目標値
	体育館等エアコン整備数	校	0	19

政策	災害に強いまち

施策の柱	災害時に共に支え合うまち

施策	公助による防災体制づくり

コード等	⑥－2－1－1	産	官	学	民		強	創	予算	一般会計　8 款　1 項　4 目
事業名	防災体制整備事業									款　項　目
										款　項　目
SDGs									担当課（左上が事務局）	危機管理課

事業概要		
	目的	公助による防災体制を整備するため、地域防災計画等の実行性の確保を図り、災害の想定とそれに基づいた必要な防災体制づくりを推進する。
	内容	災害対策本部体制、業務継続・受援体制、避難行動の支援体制等の強化及び災害時応援協定を推進するとともに、必要な訓練を実施する。

年度別計画	
Ｒ８	・災害対策本部訓練の実施 ・避難所開設訓練の実施 ・地域防災計画（関連計画・マニュアル等）の見直し ・避難行動要支援者支援策の推進 ・災害時応援協定の推進
Ｒ９	・災害対策本部訓練の実施 ・避難所開設訓練の実施 ・地域防災計画（関連計画・マニュアル等）の見直し ・避難行動要支援者支援策の推進 ・災害時応援協定の推進
Ｒ１０	・災害対策本部訓練の実施 ・避難所開設訓練の実施 ・地域防災計画（関連計画・マニュアル等）の見直し ・避難行動要支援者支援策の推進 ・災害時応援協定の推進
Ｒ１１	・災害対策本部訓練の実施 ・避難所開設訓練の実施 ・地域防災計画（関連計画・マニュアル等）の見直し ・避難行動要支援者支援策の推進 ・災害時応援協定の推進
Ｒ１２	・災害対策本部訓練の実施 ・避難所開設訓練の実施 ・地域防災計画（関連計画・マニュアル等）の見直し ・避難行動要支援者支援策の推進 ・災害時応援協定の推進

アウトプット	指標名	単位	現状値	目標値
	市職員対象防災研修・訓練実施回数	回/年	―	8
	開設訓練を実施した指定避難所数（累計）	箇所	4	26

アウトカム	指標名	単位	現状値	目標値
	防災体制整備に対する評価	%	―	80

政策	災害に強いまち
施策の柱	災害時に共に支え合うまち
施策	公助による防災体制づくり

コード等	⑥－2－1－2	産			民	強(重)		創	予算	一般会計 8 款 1 項 4 目
事業名	災害時医療体制整備事業									款 項 目
										款 項 目
SDGs									担当課(左上が事務局)	健康課 / 危機管理課
										保険年金課

事業概要	目的	災害時に備えた医療体制の整備を関係機関と連携のもと実施することで、災害発生時の迅速な対応を磨き、多くの市民の生命を守る。
	内容	発災時の速やかな医療体制の整備のため、災害医療対策会議等を通じ、日ごろから関係機関との連携を図る。また、関係機関と連携の上で策定した医療救護活動マニュアルに沿った実践ができるよう適時訓練等を行う。
年度別計画	Ｒ８	・医療救護本部における運営想定訓練（役割、災害対策本部との連携など） ・トリアージポスト及び救護所用テント設置訓練の実施 ・災害医療対策会議の実施（年1回） ・市民に対する市の災害医療体制についての周知(広報紙やリーフレット等)
	Ｒ９	・医療救護本部における運営想定訓練（役割、災害対策本部との連携など） ・トリアージポスト及び救護所用テント設置訓練の実施 ・災害医療対策会議の実施（年1回） ・備蓄医薬品・衛生材料入替の実施　・助産師活動用備蓄品入替の実施 ・市民に対する市の災害医療体制についての周知(広報紙等)
	Ｒ１０	・医療救護本部における運営想定訓練（役割、災害対策本部との連携など） ・市内災害医療協力病院とトリアージポスト及び救護所設営訓練の実施(1医療機関) ・災害医療対策会議の実施（年1回） ・市民に対する市の災害医療体制についての周知(広報紙等)
	Ｒ１１	・医療救護本部における運営想定訓練（役割、災害対策本部との連携など） ・市内災害医療協力病院とトリアージポスト及び救護所設営訓練の実施(1医療機関) ・災害医療対策会議の実施（年1回） ・備蓄医薬品・衛生材料入替の実施　・助産師活動用備蓄品入替の実施 ・市民に対する市の災害医療体制についての周知(広報紙等)
	Ｒ１２	・医療救護本部における運営想定訓練（役割、災害対策本部との連携など） ・市内災害医療協力病院とトリアージポスト及び救護所設営訓練の実施(1医療機関) ・災害医療対策会議の実施（年1回） ・市民に対する市の災害医療体制についての周知(広報紙やリーフレット等)

アウトプット	指標名	単位	現状値	目標値
	市内災害医療協力病院と連携したトリアージポスト等の設置・運営訓練の実施数(累計)	箇所	－	3

アウトカム	指標名	単位	現状値	目標値
	訓練等の参加者のうち災害時の医療救護活動のイメージが持てた者の割合	%	－	80

政策	災害に強いまち

施策の柱	災害時に共に支え合うまち

施策	自助・共助による地域防災力向上の推進

コード等	⑥－2－2－1				民	強(重)		創	予算	一般会計　8 款　1 項　4 目
事業名	地域防災力向上事業									款　項　目
										款　項　目
SDGs									担当課（左上が事務局）	危機管理課

事業概要		
	目的	自助・共助による地域防災力向上を推進するため、市民一人ひとりの防災意識を高めるとともに、市民が主体となって防災活動や避難所運営に取り組める体制づくりを推進する。
	内容	総合防災訓練を小学校区ごとに開催し、地域の災害意識の高揚を図るとともに、自主防災組織の支援等を行う。また、防災講話や広報等による啓発活動を行い防災意識の高揚を図る。

年度別計画		
	Ｒ８	・防災講話（なるほど行政講座等） ・防災アドバイザー派遣・その他啓発活動 ・自主防災組織への防災資機材交付 ・自主防災組織研修・会議 ・市主催の防災訓練の実施・地域主催の防災訓練の支援
	Ｒ９	・防災講話（なるほど行政講座等） ・防災アドバイザー派遣・その他啓発活動 ・自主防災組織への防災資機材交付 ・自主防災組織研修・会議 ・市主催の防災訓練の実施・地域主催の防災訓練の支援
	Ｒ１０	・防災講話（なるほど行政講座等） ・防災アドバイザー派遣・その他啓発活動 ・自主防災組織への防災資機材交付 ・自主防災組織研修・会議 ・市主催の防災訓練の実施・地域主催の防災訓練の支援
	Ｒ１１	・防災講話（なるほど行政講座等） ・防災アドバイザー派遣・その他啓発活動 ・自主防災組織への防災資機材交付 ・自主防災組織研修・会議 ・市主催の防災訓練の実施・地域主催の防災訓練の支援
	Ｒ１２	・防災講話（なるほど行政講座等） ・防災アドバイザー派遣・その他啓発活動 ・自主防災組織への防災資機材交付 ・自主防災組織研修・会議 ・市主催の防災訓練の実施・地域主催の防災訓練の支援

アウトプット	指標名	単位	現状値	目標値
	防災講話・防災アドバイザー派遣実施数	件/年	17	20

アウトカム	指標名	単位	現状値	目標値
	小学校区単位の避難所開設訓練実施数	箇所	2	9
	自主防災組織数	箇所	63	68

政策	災害に強いまち
施策の柱	災害時に共に支え合うまち
施策	自助・共助による地域防災力向上の推進

コード等	⑥－2－2－2				民	強(重)		創	予算	一般会計　8 款　1 項　2 目
事業名	消防団再編事業									款　項　目
										款　項　目
SDGs									担当課（左上が事務局）	危機管理課

事業概要	
目的	持続可能な消防団を実現するため、消防団の再編に向けた基本方針に基づき、組織の最適化を図るとともに、消防団員の入団促進を行う。
内容	地域の実情を考慮し、消防団の再編を行い、消防団組織の最適化及び各部の対応力の強化を図るとともに、再編により使用しなくなった消防団器具庫及び車両等の処分を行う。 消防団活動や訓練の内容の見直しを行うとともに、消防団と自主防災組織との連携強化を図る。

年度別計画	
Ｒ８	・車両及び器具庫の部名数字化 ・庁舎新築工事に伴う実施設計（1棟） ・庁舎新築工事に伴う測量（1箇所） ・消防団再編に伴い不要となった器具庫解体(2棟) ・SNS等による消防団活動のPR
Ｒ９	・庁舎新築工事に伴う実施設計（1棟） ・庁舎新築工事に伴う測量（1箇所） ・庁舎新築工事（1棟） ・消防団再編に伴い不要となった器具庫解体（2棟） ・小型ポンプ積載車車両更新　・SNS等による消防団活動のPR
Ｒ１０	・庁舎新築工事（1棟） ・消防団再編に伴い不要となった器具庫解体（3棟） ・水槽付消防ポンプ自動車車両更新 ・SNS等による消防団活動のPR
Ｒ１１	・消防団再編に伴い不要となった器具庫解体（2棟） ・庁舎新築に伴う実施設計 ・小型ポンプ積載車車両更新 ・SNS等による消防団活動のPR
Ｒ１２	・庁舎新築工事 ・小型ポンプ積載車車両更新 ・SNS等による消防団活動のPR

アウトプット	指標名	単位	現状値	目標値
	車両更新数	台	0	4
	器具庫整備数	棟	0	3

アウトカム	指標名	単位	現状値	目標値
	消防団員充足率	%	79.1	85

4.　分野別事業

分野	小分野	事業コード	事業名	担当課（事務局）	担当課2	担当課3	担当課4	頁
A 福祉・健康	1 障がい者福祉	A−1−1	障がい福祉サービス事業	障害福祉課				75
		A−1−2	障がい者雇用・就労支援事業	障害福祉課				76
		A−1−3	こども発達センター事業	障害福祉課				77
		②−1−2−1	障がい者等社会参加促進・啓発事業	障害福祉課				25
	2 高齢者福祉	A−2−1	高齢者在宅福祉事業	高齢者福祉課	障害福祉課			78
		A−2−2	介護予防普及啓発事業	高齢者福祉課				79
		A−2−3	介護支援ボランティア事業	高齢者福祉課				80
		A−2−4	地域包括支援センター運営事業	高齢者福祉課				81
		A−2−5	元気応援リハビリ事業	高齢者福祉課				82
		②−1−1−2	生活支援体制整備事業	高齢者福祉課				24
	3 結婚・出産・子育て支援	A−3−1	子ども医療費助成事業	子育て支援課				83
		A−3−2	こども家庭センター事業（子育て包括相談支援）	子育て支援課	保育課	健康課		84
		A−3−3	ママヘルパー派遣事業	子育て支援課				85
		A−3−4	子育て支援事業等利用助成事業	子育て支援課				86
		A−3−5	ファミリー・サポート・センター事業	子育て支援課				87
		A−3−6	ひとり親家庭支援事業	子育て支援課				88
		A−3−7	親子関係形成支援事業	子育て支援課				89
		A−3−8	児童育成支援拠点事業	子育て支援課				90
		A−3−9	こども・若者の活躍機会の仕組みづくり	子育て支援課				91
		A−3−10	子育て世帯訪問支援事業	子育て支援課				92
		A−3−11	全天候型こどもの遊び場づくり事業	子育て支援課				93
		A−3−12	病児・病後児保育事業	保育課				94
		A−3−13	地域子育て支援拠点事業	保育課				95
		A−3−14	一時保育事業	保育課				96
		A−3−15	私立保育園等補助事業	保育課				97
		A−3−16	私立幼稚園振興事業	保育課				98
		A−3−17	母子保健推進事業	健康課				99
		A−3−18	乳児等通園支援事業	保育課				100
		A−3−19	こども家庭センター事業（母子保健機能）	健康課	子育て支援課	保育課		101
		①−1−1−2	次代を担う世代のライフデザイン支援事業	企画政策課				9
		①−2−1−1	認定こども園移行推進事業	保育課				14
		①−2−1−2	インクルーシブ保育（幼児教育）推進事業	保育課				15
		①−2−1−3	学習支援事業	子育て支援課				16
		①−2−1−4	待機児童対策事業	保育課				17
		②−2−1−2	こどもの居場所づくり支援事業	子育て支援課				28
		②−2−1−3	放課後児童健全育成事業	保育課				29

分野	小分野	事業コード	事業名	担当課（事務局）	担当課2	担当課3	担当課4	頁
A 福祉・健康	4 福祉相談・支援	A－4－1	こころの健康相談事業	障害福祉課				102
		A－4－2	こども家庭センター事業（家庭児童相談支援）	子育て支援課	健康課	保育課		103
		A－4－3	暴力対策ネットワーク事業	子育て支援課	高齢者福祉課	障害福祉課		104
		A－4－4	DV防止対策事業	子育て支援課				105
		A－4－5	生活困窮者等相談支援事業	社会福祉課				106
		A－4－6	障がい者相談支援事業	障害福祉課				107
	5 健康づくり	A－5－1	健(検)診事業	健康課				108
		A－5－2	健康づくり普及推進事業	健康課				109
		A－5－3	歯科口腔保健推進事業	健康課				110
		A－5－4	食からの健康づくり支援事業	健康課				111
		A－5－5	特定保健指導事業	健康課	保険年金課			112
		A－5－6	がん患者支援事業	健康課				113
		A－5－7	特定健康診査事業	保険年金課	健康課			114
		A－5－8	人間ドック等受検費用助成事業	保険年金課				115
		A－5－9	データヘルス事業	保険年金課	健康課			116
		③－1－2－1	健康生活支援事業	健康課				35
		③－1－2－2	介護予防自主グループ支援事業	高齢者福祉課				36
B 教育・学習	1 学校教育	B－1－1	ALT配置事業	教育支援課				117
		B－1－2	小中学校施設改修等事業	教育総務課				118
		B－1－3	通学路安全対策事業	学校政策課				119
		B－1－4	学習状況調査分析事業	教育支援課				120
		B－1－5	教育相談室運営事業	教育支援課				121
		B－1－6	国際理解教育推進事業	教育支援課				122
		B－1－7	教育支援センター運営事業	教育支援課				123
		B－1－8	個別支援学級支援事業	教育支援課				124
		B－1－9	学校支援スタッフ配置事業	学校政策課	教育支援課			125
		B－1－10	平和教育推進事業	教育支援課				126
		①－2－2－1	部活動地域展開推進事業	学校政策課	教育支援課			18
		①－2－2－2	地域の人材・企業等を活用した体験・交流活動推進事業	教育支援課	学校政策課			19
		①－2－2－3	コミュニティ・スクール推進事業	教育総務課	学校政策課			20
		①－2－2－4	教育DX推進事業	学校政策課	教育支援課			21
		①－2－2－5	小中学校施設教育環境向上事業【複数掲載】	教育総務課	危機管理課			22
		③－2－1－2	スクールサミット事業	教育支援課				38

分野	小分野	事業コード	事業名	担当課（事務局）	担当課2	担当課3	担当課4	頁
B 教育・学習	2 生涯学習	B－2－1	各種スポーツ大会開催事業	生涯学習課				127
		B－2－2	家庭教育事業	生涯学習課				128
		B－2－3	図書館サービス推進事業	文化センター				129
		B－2－4	プラネタリウム館運営事業	文化センター				130
		③－1－1－1	ハッピーライフLabo事業	生涯学習課				32
		③－1－1－2	放課後子ども教室事業	生涯学習課				33
		③－1－1－3	こども仕事体験事業	生涯学習課				34
	3 文化・芸術	B－3－1	市史編さん事業	生涯学習課				131
		B－3－2	文化財保護・周知事業	生涯学習課				132
		B－3－3	市民文化祭開催事業	生涯学習課				133
		B－3－4	郷土資料館学芸活動事業	文化センター				134
		B－3－5	文化会館自主事業運営事業	文化センター				135
		B－3－6	文化センター改修等事業	文化センター				136
C 産業・雇用	1 産業振興	C－1－1	農業・農村交流事業	産業振興課				137
		C－1－2	中小企業活性化支援事業	産業振興課				138
		C－1－3	ふるさとまつり支援事業	産業振興課				139
		④－2－1－1	担い手育成事業	産業振興課				45
		④－2－1－2	農業生産技術・経営改善支援事業	産業振興課				46
		⑤－1－1－1	特産品応援事業	産業振興課				49
		⑤－1－1－2	工業団地活性化支援事業	産業振興課	未来創造戦略室			50
		⑤－1－2－1	生産性向上道路整備事業	道路課	産業振興課			52
		⑤－1－2－2	幹線道路沿道活性化事業	未来創造戦略室	都市計画課	道路課		53
		⑤－1－2－3	農地集約化等最適化事業	産業振興課	未来創造戦略室			54
		⑤－2－1－1	中心都市拠点・生活拠点づくり事業【複数掲載】	未来創造戦略室	都市計画課	企画政策課		55
		⑤－2－1－2	特色を活かした憩いの場整備事業【複数掲載】	未来創造戦略室	都市計画課	企画政策課	財政課	56
	2 雇用・労働・消費者支援	C－2－1	消費生活相談・啓発推進事業	産業振興課				140
		⑤－1－1－3	雇用・労働支援事業【複数掲載】	産業振興課				51
		⑤－2－2－2	創業支援事業	産業振興課				58
D 環境・自然	1 生活環境保全	D－1－1	合併処理浄化槽設置促進事業	環境課				141
		D－1－2	ごみの減量化・資源化推進事業	環境課	産業振興課			142
		④－1－2－2	ごみがなくてきれいなまち推進事業	環境課				44
	2 自然環境保全・創出	D－2－1	省資源・省エネルギー推進事業	環境課				143
		D－2－2	水質調査・地下水汚染対策事業	環境課				144
		④－2－2－1	特色を活かした憩いの場整備事業【複数掲載】	未来創造戦略室	都市計画課	企画政策課	財政課	47
		④－2－2－2	環境学習推進事業	環境課				48

分野	小分野	事業コード	事業名	担当課(事務局)	担当課2	担当課3	担当課4	頁
E 地域・交流	1 地域のまちづくり	E−1−1	市民団体活動支援補助事業	市民活動支援課				145
		②−1−1−1	地域のまちづくり推進事業	市民活動支援課				23
		②−1−2−2	多文化共生推進事業	企画政策課				26
		②−2−1−1	特色を活かした憩いの場整備事業【複数掲載】	未来創造戦略室	都市計画課	企画政策課	財政課	27
		③−2−1−1	協働事業提案制度整備事業	市民活動支援課				37
		③−2−2−1	まちづくりプラットフォーム事業	市民活動支援課				39
		③−2−2−2	しろいのチャレンジ・シェア事業	秘書課	企画政策課			40
	2 移住・定住支援	E−2−1	住み替え支援事業	建築宅地課				146
		①−1−1−1	若い世代定住促進支援事業	企画政策課				8
		①−1−2−3	定住促進情報発信事業	企画政策課				12
		①−1−2−4	親元近居推進事業	建築宅地課				13
F 災害・安心	1 災害対策	⑥−1−1−5	公共施設適正管理推進事業	行政経営推進課				63
		⑥−1−2−1	災害時必要設備充足事業	危機管理課				64
		⑥−1−2−2	備蓄体制強化事業	危機管理課				65
		⑥−1−2−3	小中学校施設教育環境向上事業【複数掲載】	教育総務課	危機管理課			66
		⑥−2−1−1	防災体制整備事業	危機管理課				67
		⑥−2−1−2	災害時医療体制整備事業	健康課	保険年金課	危機管理課		68
		⑥−2−2−1	地域防災力向上事業	危機管理課				69
		⑥−2−2−2	消防団再編事業	危機管理課				70
	2 防犯	F−2−1	防犯対策事業	市民活動支援課				147
G 都市・交通	1 住環境	G−1−1	建築物耐震化支援事業	建築宅地課				148
		G−1−2	マンション対策支援事業	建築宅地課				149
		①−1−2−1	中心都市拠点・生活拠点づくり事業【複数掲載】	未来創造戦略室	都市計画課	企画政策課		10
		①−1−2−2	公園環境向上事業	都市計画課				11
		④−1−1−2	住宅ストック再生事業	都市計画課	建築宅地課	企画政策課	未来創造戦略室	42
		④−1−2−1	空き家対策事業	建築宅地課	市民活動支援課	環境課	都市計画課	43
	2 交通・インフラ	G−2−1	水路等維持改修事業	道路課				150
		②−2−2−1	地域交通整備事業	未来創造戦略室	高齢者福祉課	障害福祉課		30
		②−2−2−2	市道新設改良事業	道路課				31
		⑥−1−1−1	道路維持修繕事業	道路課				59
		⑥−1−1−2	橋梁維持修繕事業	道路課				60
		⑥−1−1−3	下水道維持修繕事業	上下水道課				61
		⑥−1−1−4	雨水排水施設整備事業	上下水道課				62

分野	A福祉・健康

小分野	1 障がい者福祉

コード等	A－1－1				民				予算	一般会計　3 款　1 項　2 目
事業名	障がい福祉サービス事業									款　項　目
										款　項　目
SDGs									担当課（左上が事務局）	障害福祉課

事業概要	目的	障がいのある人に対して、国及び県の制度害であるものの必要性の高いサービス等を提供し、住み慣れた市域で安心して暮らせる環境を整える。
	内容	居宅等で生活する障害のある人を対象として、各種講座・デイケアの実施、交通費の助成、介助に係る消耗品の給付等を市単独事業として行う。
年度別計画	Ｒ８	・障害者地域活動支援センターの運営 ・紙おむつ給付費 ・在宅心身障害者（児）一時介助委託料助成金 ・障害者通所助成金 ・福祉タクシー助成金
	Ｒ９	・障害者地域活動支援センターの運営 ・紙おむつ給付費 ・在宅心身障害者（児）一時介助委託料助成金 ・障害者通所助成金 ・福祉タクシー助成金
	Ｒ１０	・障害者地域活動支援センターの運営 ・紙おむつ給付費 ・在宅心身障害者（児）一時介助委託料助成金 ・障害者通所助成金 ・福祉タクシー助成金
	Ｒ１１	・障害者地域活動支援センターの運営 ・紙おむつ給付費 ・在宅心身障害者（児）一時介助委託料助成金 ・障害者通所助成金 ・福祉タクシー助成金
	Ｒ１２	・障害者地域活動支援センターの運営 ・紙おむつ給付費 ・在宅心身障害者（児）一時介助委託料助成金 ・障害者通所助成金 ・福祉タクシー助成金

分野	A福祉・健康

小分野	1 障がい者福祉

コード等	A－1－2	産			民				予算	一般会計 3 款 1 項 2 目
事業名	障がい者雇用・就労支援事業									款 項 目
										款 項 目
SDGs									担当課（左上が事務局）	障害福祉課

事業概要	目的	障がい者の雇用促進及び一般就労の機会拡大を図るため、就労相談等の支援を行う。
	内容	・障害者就労支援員の配置 ・障害者職場実習奨励金の交付 ・チャレンジドオフィスしろいの実施
年度別計画	Ｒ８	・障害者就労支援員による、就労相談の実施 ・企業に向けた、障害者職場実習奨励金の交付 ・チャレンジドオフィスしろいの運営（指導員配置、障がい者スタッフの就労の場の提供及び訓練）
	Ｒ９	・障害者就労支援員による、就労相談の実施 ・企業に向けた、障害者職場実習奨励金の交付 ・チャレンジドオフィスしろいの運営（指導員配置、障がい者スタッフの就労の場の提供及び訓練）
	Ｒ１０	・障害者就労支援員による、就労相談の実施 ・企業に向けた、障害者職場実習奨励金の交付 ・チャレンジドオフィスしろいの運営（指導員配置、障がい者スタッフの就労の場の提供及び訓練）
	Ｒ１１	・障害者就労支援員による、就労相談の実施 ・企業に向けた、障害者職場実習奨励金の交付 ・チャレンジドオフィスしろいの運営（指導員配置、障がい者スタッフの就労の場の提供及び訓練）
	Ｒ１２	・障害者就労支援員による、就労相談の実施 ・企業に向けた、障害者職場実習奨励金の交付 ・チャレンジドオフィスしろいの運営（指導員配置、障がい者スタッフの就労の場の提供及び訓練）

分野	A福祉・健康

小分野	1 障がい者福祉

コード等	A－1－3		官						予算	一般会計　3 款　2 項　1 目
事業名	こども発達センター事業									款　項　目
										款　項　目
SDGs							担当課（左上が事務局）		障害福祉課	

事業概要	目的	発達に障害のある児童又は発達に支援を要する児童の日常生活や社会生活への適応を促し、家族を支援する。また、必要な支援が行われる地域づくりを進める。
	内容	発達に障害のある児童又は発達に支援を要する児童及びその保護者に対する支援や相談を行う。（児童発達支援事業、保育所等訪問支援事業、相談支援事業） また、児童発達支援センターとして中核的な役割を担い地域支援を行う。
年度別計画	Ｒ８	・児童発達支援事業（個別療育、集団療育） ・保育所等訪問支援事業 ・相談支援事業 ・地域支援
	Ｒ９	・児童発達支援事業（個別療育、集団療育） ・保育所等訪問支援事業 ・相談支援事業 ・地域支援
	Ｒ１０	・児童発達支援事業（個別療育、集団療育） ・保育所等訪問支援事業 ・相談支援事業 ・地域支援
	Ｒ１１	・児童発達支援事業（個別療育、集団療育） ・保育所等訪問支援事業 ・相談支援事業 ・地域支援
	Ｒ１２	・児童発達支援事業（個別療育、集団療育） ・保育所等訪問支援事業 ・相談支援事業 ・地域支援

分野	A福祉・健康
小分野	2 高齢者福祉

コード等	A－2－1	産			民				予算	一般会計 3 款 1 項 2・ 目
事業名	高齢者在宅福祉事業									介護会計 4 款 3 項 2 目
										介護会計 5 款 1 項 1 目
SDGs									担当課（左上が事務局）	高齢者福祉課 / 障害福祉課

事業概要	目的	介助・介護が必要な高齢者及びその家族等の日常生活を支援する。
	内容	介助・介護が必要な高齢者に対して、介護保険サービス以外の福祉サービスを提供する。 介助・介護が必要な高齢者を介護する家族等に対して、介護の知識等を提供する。
年度別計画	Ｒ８	〔在宅福祉サービス〕 ・緊急通報装置の貸与　・紙おむつ等の給付　・福祉タクシー券の交付 ・訪問理美容サービス　・ショートステイ事業　・福祉有償運送事業補助 〔家族介護教室〕 ・家族交流会　・家族介護教室
	Ｒ９	〔在宅福祉サービス〕 ・緊急通報装置の貸与　・紙おむつ等の給付　・福祉タクシー券の交付 ・訪問理美容サービス　・ショートステイ事業　・福祉有償運送事業補助 〔家族介護教室〕 ・家族交流会　・家族介護教室
	Ｒ１０	〔在宅福祉サービス〕 ・緊急通報装置の貸与　・紙おむつ等の給付　・福祉タクシー券の交付 ・訪問理美容サービス　・ショートステイ事業 〔家族介護教室〕 ・家族交流会　・家族介護教室
	Ｒ１１	〔在宅福祉サービス〕 ・緊急通報装置の貸与　・紙おむつ等の給付　・福祉タクシー券の交付 ・訪問理美容サービス　・ショートステイ事業 〔家族介護教室〕 ・家族交流会　・家族介護教室
	Ｒ１２	〔在宅福祉サービス〕 ・緊急通報装置の貸与　・紙おむつ等の給付　・福祉タクシー券の交付 ・訪問理美容サービス　・ショートステイ事業 〔家族介護教室〕 ・家族交流会　・家族介護教室

分野	A福祉・健康
小分野	2 高齢者福祉

コード等	A－2－2				民				予算	介護会計　4 款　2 項　1 目
事業名	介護予防普及啓発事業									款　項　目
										款　項　目
SDGs									担当課（左上が事務局）	高齢者福祉課

事業概要	目的	介護予防に関する知識やプログラムの普及等を通じて、高齢者が要介護状態になることを予防する。
	内容	介護予防に関する知識の普及や啓発・実践を目的に講座や教室等を開催する。 また、地域に介護予防を広めるため、推進員を養成し、市職員と共に地域で活動する。
年度別計画	Ｒ８	・介護予防に関する知識・介護予防プログラムの普及啓発の実施 ・介護予防を普及する地域住民の養成
	Ｒ９	・介護予防に関する知識・介護予防プログラムの普及啓発の実施 ・介護予防を普及する地域住民の養成 ・第９期介護予防推進員養成　　・介護予防講演会
	Ｒ１０	・介護予防に関する知識・介護予防プログラムの普及啓発の実施 ・介護予防を普及する地域住民の養成
	Ｒ１１	・介護予防に関する知識・介護予防プログラムの普及啓発の実施 ・介護予防を普及する地域住民の養成 ・第１０期介護予防推進員養成
	Ｒ１２	・介護予防に関する知識・介護予防プログラムの普及啓発の実施 ・介護予防を普及する地域住民の養成 ・介護予防講演会

分野	A福祉・健康
小分野	2 高齢者福祉

コード等	A－2－3	産			民				予算	介護会計　4 款　2 項　1 目
事業名	介護支援ボランティア事業									款　項　目
										款　項　目
SDGs									担当課（左上が事務局）	高齢者福祉課

事業概要	目的	高齢者がボランティアを行うことで、社会参加・地域貢献を果たしながら、自らの介護予防を目指す。
	内容	高齢者が行った介護支援ボランティア活動の実績を評価したうえで評価ポイントを付与し、当該高齢者の申し出により、当該評価ポイントに応じた介護支援ボランティア評価ポイント転換交付金を交付する。
年度別計画	Ｒ８	・ボランティア登録及び実施 ・ポイント管理業務のICT導入検討・決定 ・お元気みまもりパートナーの養成
	Ｒ９	・ボランティア登録及び実施 ・お元気みまもりパートナーの養成
	Ｒ１０	・ボランティア登録及び実施 ・お元気みまもりパートナーの養成
	Ｒ１１	・ボランティア登録及び実施 ・お元気みまもりパートナーの養成
	Ｒ１２	・ボランティア登録及び実施 ・お元気みまもりパートナーの養成

分野	A福祉・健康

小分野	2 高齢者福祉

コード等	A－2－4	産						予算	介護会計　4 款　3 項　1 目
事業名	地域包括支援センター運営事業								款　項　目
									款　項　目
SDGs								担当課（左上が事務局）	高齢者福祉課

事業概要	目的	医療・介護・住まい・介護予防・生活支援が一体的に提供されるケアシステムの拠点である地域包括支援センターの運営により、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるようにする。
	内容	地域の身近な相談窓口として地域包括支援センターを3カ所設置し、各センターにおいて①総合相談支援事業②権利擁護事業③包括的・継続的支援事業④介護予防ケアマネジメント事業等を行う。
年度別計画	Ｒ８	・地域包括支援センター3か所（委託）の運営による総合相談支援事業 ・権利擁護事業　・包括的・継続的ケアマネジメント支援事業 ・介護予防ケアマネジメント事業を実施
	Ｒ９	・地域包括支援センター3か所（委託）の運営による総合相談支援事業 ・権利擁護事業　・包括的・継続的ケアマネジメント支援事業 ・介護予防ケアマネジメント事業を実施
	Ｒ１０	・地域包括支援センター3か所（委託）の運営による総合相談支援事業 ・権利擁護事業　・包括的・継続的ケアマネジメント支援事業 ・介護予防ケアマネジメント事業を実施
	Ｒ１１	・地域包括支援センター3か所（委託）の運営による総合相談支援事業 ・権利擁護事業　・包括的・継続的ケアマネジメント支援事業 ・介護予防ケアマネジメント事業を実施
	Ｒ１２	・地域包括支援センター3か所（委託）の運営による総合相談支援事業 ・権利擁護事業　・包括的・継続的ケアマネジメント支援事業 ・介護予防ケアマネジメント事業を実施

分野	A福祉・健康
小分野	2 高齢者福祉

コード等	A－2－5	産							予算	介護会計　4 款　1 項　1 目
事業名	元気応援リハビリ事業									介護会計　4 款　2 項　1 目
										款　項　目
SDGs									担当課（左上が事務局）	高齢者福祉課

事業概要	目的	専門的知見を活かした支援を行うことにより、高齢者の社会参加、介護予防及び自立した日常生活のためのニーズに対応する。
	内容	白井市リハビリテーション連絡会等と連携し、理学療法士等が専門的知見を活かして、居宅要支援被保険者等に対する訪問、通所による日常生活上の支援や住民主体の場や介護職員等への介護予防に関する技術的指導、ケアマネジメント支援等を行う。
年度別計画	Ｒ８	・介護予防に関する技術的指導及びケアマネジメント支援の実施 ・短期集中予防サービスの実施 ・通所型サービス（現行相当サービス及びミニデイサービス）から短期集中予防サービスへの移行の促進
	Ｒ９	・介護予防に関する技術的指導及びケアマネジメント支援の実施 ・短期集中予防サービスの実施 ・通所型サービス（現行相当サービス及びミニデイサービス）から短期集中予防サービスへの移行の促進
	Ｒ１０	・介護予防に関する技術的指導及びケアマネジメント支援の実施 ・短期集中予防サービスの実施 ・通所型サービス（現行相当サービス及びミニデイサービス）から短期集中予防サービスへの移行の促進
	Ｒ１１	・介護予防に関する技術的指導及びケアマネジメント支援の実施 ・短期集中予防サービスの実施
	Ｒ１２	・介護予防に関する技術的指導及びケアマネジメント支援の実施 ・短期集中予防サービスの実施

分野	A福祉・健康

小分野	3 結婚・出産・子育て支援

コード等	A－3－1							予算	一般会計　3 款　2 項　1 目
事業名	子ども医療費助成事業								款　項　目
									款　項　目
SDGs								担当課（左上が事務局）	子育て支援課

事業概要		
	目的	子どもの医療費を助成し、こどもの保健対策の充実と保護者の経済的負担の軽減を図る。
	内容	0歳から高校生相当年齢までのこどもの通院・入院・調剤にかかる医療費の一部を助成する。

年度別計画		
	Ｒ８	・子ども医療費の助成
	Ｒ９	・子ども医療費の助成
	Ｒ１０	・子ども医療費の助成
	Ｒ１１	・子ども医療費の助成
	Ｒ１２	・子ども医療費の助成

分野	A福祉・健康
小分野	3 結婚・出産・子育て支援

コード等	A－3－2			学	民				予算	一般会計 3 款 2 項 1 目
事業名	こども家庭センター事業（子育て包括相談支援）									款 項 目
										款 項 目
SDGs									担当課（左上が事務局）	子育て支援課 保育課 健康課

事業概要	目的	妊産婦から乳幼児を対象とした切れ目のない相談支援により、子育てに関する不安を軽減し、地域における子育て世帯の安心感を醸成する。
	内容	妊娠期から乳幼児期の保護者等に対して、保健と福祉の関係部署との連携・調整のもと、相談支援や子育て支援サービス等の利用支援など、切れ目のない支援を行う。
年度別計画	Ｒ８	・子育て支援コーディネーターによる妊娠・出産・子育てに関する相談支援や、子育て支援事業に関する情報提供の実施 ・保育コンシェルジュによる各種保育サービスに関する相談支援や、利用に向けた支援 ・関係部署や関係機関との情報共有
	Ｒ９	・子育て支援コーディネーターによる妊娠・出産・子育てに関する相談支援や、子育て支援事業に関する情報提供の実施 ・保育コンシェルジュによる各種保育サービスに関する相談支援や、利用に向けた支援 ・関係部署や関係機関との情報共有
	Ｒ１０	・子育て支援コーディネーターによる妊娠・出産・子育てに関する相談支援や、子育て支援事業に関する情報提供の実施 ・保育コンシェルジュによる各種保育サービスに関する相談支援や、利用に向けた支援 ・関係部署や関係機関との情報共有
	Ｒ１１	・子育て支援コーディネーターによる妊娠・出産・子育てに関する相談支援や、子育て支援事業に関する情報提供の実施 ・保育コンシェルジュによる各種保育サービスに関する相談支援や、利用に向けた支援 ・関係部署や関係機関との情報共有
	Ｒ１２	・子育て支援コーディネーターによる妊娠・出産・子育てに関する相談支援や、子育て支援事業に関する情報提供の実施 ・保育コンシェルジュによる各種保育サービスに関する相談支援や、利用に向けた支援 ・関係部署や関係機関との情報共有

分野	A福祉･健康

小分野	3 結婚・出産・子育て支援

コード等	A－3－3								予算	一般会計　3 款　2 項　1 目
事業名	ママヘルパー派遣事業									款　項　目
										款　項　目
SDGs									担当課（左上が事務局）	子育て支援課

事業概要		
	目的	妊産婦の精神的・肉体的負担を軽減することにより、産後の生活及び家庭における子育てを支援する。
	内容	援助を必要とする体調不良等で医師から自宅安静が必要と判断された妊婦及び産後8週以内（多胎児は産後6か月まで）の産婦の世帯へヘルパーを派遣し、家事・育児等の支援を行う。

年度別計画		
	Ｒ８	・ヘルパーを派遣し、家事・育児援助や育児相談を実施
	Ｒ９	・ヘルパーを派遣し、家事・育児援助や育児相談を実施
	Ｒ１０	・ヘルパーを派遣し、家事・育児援助や育児相談を実施
	Ｒ１１	・ヘルパーを派遣し、家事・育児援助や育児相談を実施
	Ｒ１２	・ヘルパーを派遣し、家事・育児援助や育児相談を実施

分野	A福祉・健康
小分野	3 結婚・出産・子育て支援

コード等	A－3－4							予算	一般会計　3 款　2 項　1 目
事業名	子育て支援事業等利用助成事業								款　項　目
									款　項　目
SDGs								担当課（左上が事務局）	子育て支援課

事業概要	目的	こどもの養育者の経済的負担の軽減を図り、生活の安定及び家庭における子育てを支援する。
	内容	生後6か月から12歳未満のこどもを養育している低所得世帯等に対し、一時保育、ファミリーサポートセンター、社会福祉協議会のまごころサービスの利用料の一部を助成する。
年度別計画	Ｒ８	・利用料の助成
	Ｒ９	・利用料の助成
	Ｒ１０	・利用料の助成
	Ｒ１１	・利用料の助成
	Ｒ１２	・利用料の助成

分野	A福祉･健康

小分野	3 結婚・出産・子育て支援

コード等	A−3−5				民				予算	一般会計　3 款　2 項　1 目
事業名	ファミリー・サポート・センター事業									款　項　目
										款　項　目
SDGs									担当課（左上が事務局）	子育て支援課

事業概要	目的	子育て家庭が仕事と育児を両立できる環境を整備し、地域における子育て支援体制の充実により、保護者の子育てへの不安感等の緩和、地域での孤立化の防止を図り、こどもの健やかな成長を支援する。
	内容	市内において育児の援助を行うことを希望する者と育児の援助を受けることを希望する者を登録し、会員相互による相互援助活動を支援する。
年度別計画	Ｒ８	・生後6か月から小学6年生までのこどもを育てる家庭を会員相互で助け合うファミリー・サポート・センター事業の実施
	Ｒ９	・生後6か月から小学6年生までのこどもを育てる家庭を会員相互で助け合うファミリー・サポート・センター事業の実施
	Ｒ１０	・生後6か月から小学6年生までのこどもを育てる家庭を会員相互で助け合うファミリー・サポート・センター事業の実施
	Ｒ１１	・生後6か月から小学6年生までのこどもを育てる家庭を会員相互で助け合うファミリー・サポート・センター事業の実施
	Ｒ１２	・生後6か月から小学6年生までのこどもを育てる家庭を会員相互で助け合うファミリー・サポート・センター事業の実施

分野	A福祉・健康

小分野	3 結婚・出産・子育て支援

コード等	A－3－6								予算	一般会計　3 款　2 項　5 目
事業名	ひとり親家庭支援事業									款　項　目
										款　項　目
SDGs									担当課（左上が事務局）	子育て支援課

事業概要		
	目的	ひとり親家庭等の生活等を支援し、生まれ育った環境にかかわらずこどもたちの健やかに育つことができる環境を整える。
	内容	ひとり親家庭等に対して、子育てに関する相談支援や生活支援、各種給付、安定就労に向けた支援等を行う。

年度別計画	
	Ｒ８
	・ひとり親家庭自立支援員による相談支援 ・ひとり親家庭等医療費等助成金の給付 ・ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金の給付 ・ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金の給付 ・母子生活支援施設への入所支援
	Ｒ９
	・ひとり親家庭自立支援員による相談支援 ・ひとり親家庭等医療費等助成金の給付 ・ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金の給付 ・ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金の給付 ・母子生活支援施設への入所支援
	Ｒ１０
	・ひとり親家庭自立支援員による相談支援 ・ひとり親家庭等医療費等助成金の給付 ・ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金の給付 ・ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金の給付 ・母子生活支援施設への入所支援
	Ｒ１１
	・ひとり親家庭自立支援員による相談支援 ・ひとり親家庭等医療費等助成金の給付 ・ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金の給付 ・ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金の給付 ・母子生活支援施設への入所支援
	Ｒ１２
	・ひとり親家庭自立支援員による相談支援 ・ひとり親家庭等医療費等助成金の給付 ・ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金の給付 ・ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金の給付 ・母子生活支援施設への入所支援

分野	A福祉・健康

小分野	3 結婚・出産・子育て支援

コード等	A－3－7				民				予算	一般会計　3 款　2 項　1 目
事業名	親子関係形成支援事業									款　項　目
										款　項　目
SDGs									担当課（左上が事務局）	子育て支援課

事業概要	目的	こどもへの関わり方に悩みや不安を抱えている保護者に対し、講義やグループワーク、ロールプレイを通して、こどもの心身の発達の状況等に応じた関わり方についての情報提供、相談及び助言を行い、良好な親子関係の形成に寄与することで、虐待の未然防止を図る。
	内容	要支援・要保護児童等の保護者に対し、1回あたり2時間の講義、グループワーク、ロールプレイを6回連続（隔週）で実施し、こどもの行動や心理への理解及び対応、こどもの発達・成長に応じた関係性や関わりなどについて、学ぶ場を提供する。
年度別計画	Ｒ８	・講座の実施（2時間×6回（隔週開催）のプログラムを年1クール）
	Ｒ９	・講座の実施（2時間×6回（隔週開催）のプログラムを年1クール）
	Ｒ１０	・講座の実施（2時間×6回（隔週開催）のプログラムを年1クール）
	Ｒ１１	・講座の実施（2時間×6回（隔週開催）のプログラムを年1クール）
	Ｒ１２	・講座の実施（2時間×6回（隔週開催）のプログラムを年1クール）

分野	A福祉・健康
小分野	3 結婚・出産・子育て支援

コード等	A－3－8				民				予算	款　項　目
事業名	児童育成支援拠点事業									款　項　目
										款　項　目
SDGs									担当課（左上が事務局）	子育て支援課

事業概要	目的	生活習慣の形成や学習支援、進路等の相談支援、食事の提供等、一体的な拠点事業を実施する事業者への支援を行うことで、経済困窮や養育の不安など様々な課題を抱え、支援を必要とする児童やその家庭をサポートする。
	内容	生活習慣の形成や学習支援、進路等の相談支援、食事の提供等、一体的な拠点事業を実施する事業者への補助金等の支援を行う。
年度別計画	Ｒ８	・児童育成支援拠点事業を実施する事業者への支援方法の検討
	Ｒ９	・児童育成支援拠点事業を実施する事業者への支援方法の支援の実施
	Ｒ１０	・児童育成支援拠点事業を実施する事業者への支援方法の支援の実施
	Ｒ１１	・児童育成支援拠点事業を実施する事業者への支援方法の支援の実施
	Ｒ１２	・児童育成支援拠点事業を実施する事業者への支援方法の支援の実施

分野	A福祉･健康

小分野	3 結婚・出産・子育て支援

コード等	A－3－9	民	予算	款　項　目
事業名	こども・若者の活躍機会の仕組みづくり			款　項　目
				款　項　目
SDGs			担当課（左上が事務局）	子育て支援課

事業概要	目的	こどもや若者が活躍できる機会をつくる。
	内容	こどもや若者が活躍できる機会の仕組みをつくるため、市内でのイベント等へ参加、チャレンジするこども・若者の任意団体に対して、イベント運営の仕方や市民団体等との連携についての支援を行う。
年度別計画	Ｒ８	・イベント運営等支援
	Ｒ９	・イベント運営等支援
	Ｒ１０	・イベント運営等支援
	Ｒ１１	・イベント運営等支援
	Ｒ１２	・イベント運営等支援

分野	A福祉・健康
小分野	3 結婚・出産・子育て支援

コード等	A－3－10	産			民				予算	一般会計 3 款 2 項 1 目
事業名	子育て世帯訪問支援事業									款 項 目
										款 項 目
SDGs									担当課（左上が事務局）	子育て支援課

事業概要	目的	家事・子育て等に対して不安や負担を抱える子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭の居宅に訪問支援員が訪問し、家庭が抱える不安や悩みを傾聴するとともに、家事・育児等の支援を実施することにより、家庭や養育環境を整え、虐待リスク等の高まりを未然に防ぐ。
	内容	要支援・要保護児童等の家庭やヤングケアラー等に対し、家事支援、育児・養育支援、子育て等に関する不安や悩みへの相談、助言等、包括的な支援を行う。
年度別計画	Ｒ８	・子育て世帯訪問支援（家事・育児支援）
	Ｒ９	・子育て世帯訪問支援（家事・育児支援）
	Ｒ１０	・子育て世帯訪問支援（家事・育児支援）
	Ｒ１１	・子育て世帯訪問支援（家事・育児支援）
	Ｒ１２	・子育て世帯訪問支援（家事・育児支援）

分野	A福祉・健康
小分野	3 結婚・出産・子育て支援

コード等	A－3－11	産	官						予算	一般会計　3 款　2 項　1 目
事業名	全天候型こどもの遊び場づくり事業									款　項　目
										款　項　目
SDGs									担当課（左上が事務局）	子育て支援課

事業概要	目的	悪天候や酷暑等にかかわらず、こどもの健やかな成長の原点である多様な遊び・学びができる機会づくりを推進するとともに、人口減少社会において、地域の持続的な発展を図り、子育て世代等を取込んでいく。
	内容	全天候型こどもの遊び場を印西市と連携・協力して運営する。
年度別計画	Ｒ８	・印西市と、全天候型こどもの遊び場について協議・検討 ・3月全天候型こどもの遊び場のプレオープン
	Ｒ９	・全天候型こどもの遊び場運営の検討・実施
	Ｒ１０	・全天候型こどもの遊び場運営の検討・実施
	Ｒ１１	・全天候型こどもの遊び場運営の検討・実施
	Ｒ１２	・全天候型こどもの遊び場運営の検討・実施

分野	A福祉・健康
小分野	3 結婚・出産・子育て支援

コード等	A－3－12	産	官						予算	一般会計 3 款 2 項 1 目
事業名	病児・病後児保育事業									款 項 目
										款 項 目
SDGs									担当課（左上が事務局）	保育課

事業概要	目的	病気及び病気回復期のこどもに安全な保育を提供することにより、こどもの健全な育成を図るとともに、保護者が働きながら安心してこどもを預けることができる環境を整える。
	内容	保育所等、幼稚園及び放課後児童クラブに通う生後6か月から小学校6年生までの病気及び病気回復期のこどもを、病院等の専用スペースで看護師、保育士のもと、一時的に預かる。
年度別計画	Ｒ８	・病児保育の実施 ・病後児保育の実施 ・予約システム導入の検討
	Ｒ９	・病児保育の実施 ・病後児保育の実施 ・予約システム導入の検討
	Ｒ１０	・病児保育の実施 ・病後児保育の実施 ・予約システム導入
	Ｒ１１	・病児保育の実施 ・病後児保育の実施
	Ｒ１２	・病児保育の実施 ・病後児保育の実施

分野	A福祉・健康

小分野	3 結婚・出産・子育て支援

コード等	A－3－13	産							予算	一般会計　3 款　2 項　1 目
事業名	地域子育て支援拠点事業									款　項　目
										款　項　目
SDGs									担当課（左上が事務局）	保育課

事業概要		
	目的	地域の子育て支援機能の充実により、保護者の子育ての不安感等の緩和や、地域での孤立化の防止を図り、こどもの健やかな育ちを支援する。
	内容	家庭で子育てをしている保護者同士の交流の場の提供や子育てに関する相談指導、情報の提供、育児講座や講演会を開催する。 また、子育てを援助する互助活動を支援する。

年度別計画		
	Ｒ８	・子育て支援拠点の設置（清水口保育園、南山保育園、こざくら保育園、はなぶさ保育園、ひまわりこども園、白井ふじこども園）
	Ｒ９	・子育て支援拠点の設置（清水口保育園、南山保育園、こざくら保育園、はなぶさ保育園、ひまわりこども園、白井ふじこども園）
	Ｒ１０	・子育て支援拠点の設置（清水口保育園、南山保育園、こざくら保育園、はなぶさ保育園、ひまわりこども園、白井ふじこども園）
	Ｒ１１	・子育て支援拠点の設置（清水口保育園、南山保育園、こざくら保育園、はなぶさ保育園、ひまわりこども園、白井ふじこども園）
	Ｒ１２	・子育て支援拠点の設置（清水口保育園、南山保育園、こざくら保育園、はなぶさ保育園、ひまわりこども園、白井ふじこども園）

分野	A福祉・健康

小分野	3 結婚・出産・子育て支援

コード等	A－3－14	産							予算	一般会計　3 款　2 項　4 目
事業名	一時保育事業									款　項　目
										款　項　目
SDGs									担当課（左上が事務局）	保育課

事業概要	目的	保護者の就労形態の多様化や疾病、リフレッシュ等に伴う多様な保育ニーズに対応し、子育てを支援する。
	内容	生後6か月から小学校就学前のこどもで、保護者の就労、疾病、私的理由等により一時的に保育を必要とするこどもを対象に、預かり保育を行う。
年度別計画	Ｒ８	・一時保育の実施（清水口保育園・南山保育園・送迎ステーション・桜台地区での実施検討）
	Ｒ９	・一時保育の実施（清水口保育園・南山保育園・送迎ステーション・桜台地区での実施検討）
	Ｒ１０	・一時保育の実施（清水口保育園・南山保育園・送迎ステーション・桜台地区での実施）
	Ｒ１１	・一時保育の実施（清水口保育園・南山保育園・送迎ステーション・桜台地区での実施）
	Ｒ１２	・一時保育の実施（清水口保育園・南山保育園・送迎ステーション・桜台地区での実施）

分野	A福祉・健康
小分野	3 結婚・出産・子育て支援

コード等	A－3－15	産							予算	一般会計 3 款 2 項 2 目
事業名	私立保育園等補助事業									款 項 目
										款 項 目
SDGs									担当課（左上が事務局）	保育課

事業概要		
	目的	私立保育園等の費用負担を軽減し、児童福祉の向上に資する。
	内容	私立保育園の運営に要する費用や、保育士の配置改善や延長保育、一時預かり等にかかる費用の一部を補助する。

年度別計画		
	Ｒ８	・私立保育園等運営費補助金の交付 （保育所（3施設）、認定こども園（3施設）、小規模保育（3施設））
	Ｒ９	・私立保育園等運営費補助金の交付 （保育所（3施設）、認定こども園（4施設）、小規模保育（3施設））
	Ｒ１０	・私立保育園等運営費補助金の交付 （保育所（3施設）、認定こども園（6施設）、小規模保育（3施設））
	Ｒ１１	・私立保育園等運営費補助金の交付 （保育所（3施設）、認定こども園（6施設）、小規模保育（3施設））
	Ｒ１２	・私立保育園等運営費補助金の交付 （保育所（3施設）、認定こども園（6施設）、小規模保育（3施設））

分野	A福祉・健康
小分野	3 結婚・出産・子育て支援

コード等	A－3－16	産							予算	一般会計	3 款	2 項	1 目
事業名	私立幼稚園振興事業										款	項	目
											款	項	目
SDGs									担当課（左上が事務局）	保育課			

事業概要	目的	私立幼稚園の費用負担を軽減し、私立幼稚園の振興及び経営の健全化を図る。
	内容	私立幼稚園の運営に要する費用の一部を補助する。
年度別計画	Ｒ８	・私立幼稚園運営費補助金の交付（6施設）
	Ｒ９	・私立幼稚園運営費補助金の交付（5施設）
	Ｒ１０	・私立幼稚園運営費補助金の交付（4施設）
	Ｒ１１	・私立幼稚園運営費補助金の交付（4施設）
	Ｒ１２	・私立幼稚園運営費補助金の交付（4施設）

分野	A福祉･健康
小分野	3 結婚・出産・子育て支援

コード等	A−3−17	産	官	学	民				予算	一般会計 4 款 1 項 3 目
事業名	母子保健推進事業									款 項 目
										款 項 目
SDGs									担当課（左上が事務局）	健康課

事業概要	目的	妊産婦及び乳幼児の健康の保持増進や、育児不安の軽減を図ることにより、安心・安全な出産・子育てを支援する。
	内容	妊婦・乳児健診の費用の助成、疾病や発達に課題のある児の早期発見のための幼児健診、育児に関する不安軽減のための育児相談や両親学級・産後ケア、発達に関する専門的な個別相談や親のかかわり方を学ぶ集団での教室等の実施。
年度別計画	Ｒ８	・妊婦・乳児健診費用助成　・あかちゃん育児相談 ・幼児健診（1歳6か月児健康診査・3歳児健康診査）　・プレパパママスクール ・子育て応援講座　・発達相談（個別・集団）　・産後ケア ・新生児聴覚スクリーニング検査費用助成
	Ｒ９	・妊婦・乳児健診費用助成　・あかちゃん育児相談 ・幼児健診（1歳6か月児健康診査・3歳児健康診査）　・プレパパママスクール ・子育て応援講座　・発達相談（個別・集団）　・産後ケア ・新生児聴覚スクリーニング検査費用助成
	Ｒ１０	・妊婦・乳児健診費用助成　・あかちゃん育児相談 ・幼児健診（1歳6か月児健康診査・3歳児健康診査）　・プレパパママスクール ・子育て応援講座　・発達相談（個別・集団）　・産後ケア ・新生児聴覚スクリーニング検査費用助成
	Ｒ１１	・妊婦・乳児健診費用助成　・あかちゃん育児相談 ・幼児健診（1歳6か月児健康診査・3歳児健康診査）　・プレパパママスクール ・子育て応援講座　・発達相談（個別・集団）　・産後ケア ・新生児聴覚スクリーニング検査費用助成　・産婦健診（新規）
	Ｒ１２	・妊婦・産婦・乳児健診費用助成　・あかちゃん育児相談 ・幼児健診（1歳6か月児健康診査・3歳児健康診査）　・プレパパママスクール ・子育て応援講座　・発達相談（個別・集団）　・産後ケア ・新生児聴覚スクリーニング検査費用助成　・5歳児健康診査（新規）

分野	A福祉・健康
小分野	3 結婚・出産・子育て支援

コード等	A－3－18	産							予算	一般会計 3 款 2 項 1 目
事業名	乳児等通園支援事業									款 項 目
										款 項 目
SDGs									担当課（左上が事務局）	保育課

事業概要	目的	全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形での子育て支援を推進する。
	内容	保護者の就労要件にかかわらず、保育所等に通っていない生後6か月から満3歳未満までのこどもを対象に、月一定時間までの利用可能枠の中で、時間単位で利用できる通園給付を行う。
年度別計画	Ｒ８	・こども誰でも通園制度の実施
	Ｒ９	・こども誰でも通園制度の実施
	Ｒ１０	・こども誰でも通園制度の実施
	Ｒ１１	・こども誰でも通園制度の実施
	Ｒ１２	・こども誰でも通園制度の実施

分野	A福祉・健康

小分野	3 結婚・出産・子育て支援

コード等	A－3－19	産	官	学	民				予算	一般会計　4 款　1 項　3 目
事業名	こども家庭センター事業（母子保健機能）									款　項　目
										款　項　目
SDGs									担当課（左上が事務局）	健康課　子育て支援課
										保育課

事業概要	目的	妊産婦から乳幼児を対象とした切れ目のない相談支援により、子育てに関する不安を軽減し、地域における子育て世帯の安心感を醸成する。
	内容	妊娠期から乳幼児期の保護者等に対して、保健と福祉の関係部署との連携・調整のもと、相談支援や子育て支援サービス等の利用支援など、切れ目のない支援を行う。

年度別計画		
	Ｒ８	・保健師や助産師等の専門職による、妊娠から育児に関する助言や相談支援、子育て支援サービス等の情報提供 ・関係部署や関係機関との情報共有
	Ｒ９	・保健師や助産師等の専門職による、妊娠から育児に関する助言や相談支援、子育て支援サービス等の情報提供 ・関係部署や関係機関との情報共有
	Ｒ１０	・保健師や助産師等の専門職による、妊娠から育児に関する助言や相談支援、子育て支援サービス等の情報提供 ・関係部署や関係機関との情報共有
	Ｒ１１	・保健師や助産師等の専門職による、妊娠から育児に関する助言や相談支援、子育て支援サービス等の情報提供 ・関係部署や関係機関との情報共有
	Ｒ１２	・保健師や助産師等の専門職による、妊娠から育児に関する助言や相談支援、子育て支援サービス等の情報提供 ・関係部署や関係機関との情報共有

分野	A福祉・健康
小分野	4 福祉相談・支援

コード等	A−4−1	産							予算	一般会計 3 款 1 項 2 目
事業名	こころの健康相談事業									款 項 目
										款 項 目
SDGs									担当課（左上が事務局）	障害福祉課

事業概要	目的	市民の精神保健福祉に関する相談の充実のため、精神的な不安を抱える人やその家族が気軽に相談できるようにする。
	内容	精神科医師によるこころの健康相談、精神保健福祉士・公認心理師の資格を持つ相談員によるこころの健康相談を実施
年度別計画	Ｒ８	・医師によるこころの相談 ・精神保健福祉士によるこころの相談
	Ｒ９	・医師によるこころの相談 ・精神保健福祉士によるこころの相談
	Ｒ１０	・医師によるこころの相談 ・精神保健福祉士によるこころの相談
	Ｒ１１	・医師によるこころの相談 ・精神保健福祉士によるこころの相談
	Ｒ１２	・医師によるこころの相談 ・精神保健福祉士によるこころの相談

分野	A福祉・健康

小分野	4 福祉相談・支援

コード等	A－4－2		官	学	民				予算	一般会計　3 款　2 項　1 目
事業名	こども家庭センター事業（家庭児童相談支援）									款　項　目
										款　項　目
SDGs									担当課（左上が事務局）	子育て支援課　健康課 保育課

事業概要	目的	保護者の育児不安を軽減し、児童の健全育成を図る。
	内容	18歳未満の児童や、児童の保護者等からの様々な相談に対応し、専門的な窓口の紹介や子育てに関する助言、サービス利用に係る情報提供等を実施する。
年度別計画	Ｒ８	・家庭児童相談の実施 ・家庭児童相談システムの改修（統計システムに係る改修） ・関係部署や関係機関との情報共有
	Ｒ９	・家庭児童相談の実施 ・関係部署や関係機関との情報共有
	Ｒ１０	・家庭児童相談の実施 ・関係部署や関係機関との情報共有
	Ｒ１１	・家庭児童相談の実施 ・関係部署や関係機関との情報共有
	Ｒ１２	・家庭児童相談の実施 ・関係部署や関係機関との情報共有

分野	A福祉・健康
小分野	4 福祉相談・支援

コード等	A−4−3	産	官	学	民				予算	一般会計	3 款	1 項	1 目
事業名	暴力対策ネットワーク事業										款	項	目
											款	項	目
SDGs									担当課（左上が事務局）	子育て支援課	高齢者福祉課		
										障害福祉課			

事業概要	目的	児童・高齢者・障がい者虐待、配偶者間暴力等、家庭や施設等で起こる暴力を防止することや、被害者を守ることにより、市民が安全に安心して生活できるようにする。
	内容	・代表者会議：市の関係課と保健・医療・法律・教育・福祉等の様々な分野の専門機関や地域の団体等の代表者が情報共有や意見交換を行い、虐待及び暴力の未然防止や被害者の保護等に係る効果的な支援体制を強化する。 ・実務担当者会議：個別支援ケースの支援状況を定期的に把握し、助言等を行う。 ・個別支援会議：個別のケースに関わる担当者が必要に応じて情報共有を行い、支援方針や役割分担等を行う。
年度別計画	Ｒ８	・代表者会議：年1回、実務担当者会議：月1回、個別支援会議：随時開催 ・広報しろい、ホームページ、ライン等による周知啓発
	Ｒ９	・代表者会議：年1回、実務担当者会議：月1回、個別支援会議：随時開催 ・広報しろい、ホームページ、ライン等による周知啓発
	Ｒ１０	・代表者会議：年1回、実務担当者会議：月1回、個別支援会議：随時開催 ・広報しろい、ホームページ、ライン等による周知啓発
	Ｒ１１	・代表者会議：年1回、実務担当者会議：月1回、個別支援会議：随時開催 ・広報しろい、ホームページ、ライン等による周知啓発
	Ｒ１２	・代表者会議：年1回、実務担当者会議：月1回、個別支援会議：随時開催 ・広報しろい、ホームページ、ライン等による周知啓発

分野	A福祉･健康
小分野	4 福祉相談・支援

コード等	A−4−4		官						予算	一般会計　3 款　1 項　1 目
事業名	ＤＶ防止対策事業									款　項　目
										款　項　目
SDGs							担当課（左上が事務局）	子育て支援課		

事業概要	目的	ＤＶ被害者や弱い立場にある女性からの相談等に応じ、家庭や社会での自立を支援し、配偶者間暴力の防止や被害者の安全確保を図る。
	内容	ＤＶ被害者からの相談に対応し、権利擁護に関する専門の相談窓口に関する情報提供や、関係機関と連携して被害者の保護等の支援を行う。 家族や仕事等に関する不安・悩みごとを抱える女性からの相談に、女性カウンセラーが対応し、助言や制度等の情報提供を行う。 専門の講師によるＤＶ防止に関する講座を実施する。
年度別計画	Ｒ８	・ＤＶ相談の実施（通年） ・女性生き生き相談の実施（月2回） ・ＤＶ防止に関する講座の実施（年1回）
	Ｒ９	・ＤＶ相談の実施（通年） ・女性生き生き相談の実施（月2回） ・ＤＶ防止に関する講座の実施（年1回）
	Ｒ１０	・ＤＶ相談の実施（通年） ・女性生き生き相談の実施（月2回） ・ＤＶ防止に関する講座の実施（年1回）
	Ｒ１１	・ＤＶ相談の実施（通年） ・女性生き生き相談の実施（月2回） ・ＤＶ防止に関する講座の実施（年1回）
	Ｒ１２	・ＤＶ相談の実施（通年） ・女性生き生き相談の実施（月2回） ・ＤＶ防止に関する講座の実施（年1回）

分野	A福祉・健康
小分野	4 福祉相談・支援

コード等	A－4－5	産			民				予算	一般会計 3 款 1 項 1 目
事業名	生活困窮者等相談支援事業									款 項 目
										款 項 目
SDGs									担当課（左上が事務局）	社会福祉課

事業概要	目的	市民一人一人が自身の能力を最大限活用し、また、利用可能な制度や社会資源を利用しながら、地域の中で経済的、社会的に自立し、安心して生活できるようにする。
	内容	市民等からの生活や仕事に関する相談に専門の相談員が対応する。 また、経済的に困窮し最低限度の生活を維持することができなくなる恐れのある人については、課題解決のためのプランを相談者と共に作成し、安心して生活できるようにする。 市等の保健福祉サービス情報を提供する媒体として、「保健福祉ガイドブック」を発行し、市民や関係機関等に配布する。
年度別計画	Ｒ８	○生活困窮者自立支援事業の実施 ・自立相談支援事業 ・就労準備支援事業 ・家計改善支援事業 ・住居確保給付金の給付 ○保健福祉ガイドブックの発行
	Ｒ９	○生活困窮者自立支援事業の実施 ・自立相談支援事業 ・就労準備支援事業 ・家計改善支援事業 ・住居確保給付金の給付 ○保健福祉ガイドブックの発行
	Ｒ１０	○生活困窮者自立支援事業の実施 ・自立相談支援事業 ・就労準備支援事業 ・家計改善支援事業 ・住居確保給付金の給付 ○保健福祉ガイドブックの発行
	Ｒ１１	○生活困窮者自立支援事業の実施 ・自立相談支援事業 ・就労準備支援事業 ・家計改善支援事業 ・住居確保給付金の給付 ○保健福祉ガイドブックの発行
	Ｒ１２	○生活困窮者自立支援事業の実施 ・自立相談支援事業 ・就労準備支援事業 ・家計改善支援事業 ・住居確保給付金の給付 ○保健福祉ガイドブックの発行

分野	A福祉・健康

小分野	4 福祉相談・支援

コード等	A－4－6	産			民				予算	一般会計　3 款　1 項　2 目
事業名	障がい者相談支援事業									款　項　目
										款　項　目
SDGs									担当課（左上が事務局）	障害福祉課

事業概要	目的	障がいのある人が福祉サービスの円滑な利用や虐待等からの権利擁護が図られる体制を整備し、住み慣れた地域で安心して暮らせる環境を整える。
	内容	障害者相談支援事業を実施し、障がいのある人やその家族等からの様々な相談に応じ必要な情報提供や助言、福祉サービスの利用支援、虐待の防止・早期発見のための関係機関との連絡調整等の支援を行う。 また、身体障害者・知的障害者相談員を配置し、当事者等からの相談支援を行う。
年度別計画	Ｒ８	・障害者支援センターの管理運営 ・障害者支援センターの管理運営方法の見直し ・基幹相談支援センターの運営（委託） ・障がい者相談支援の実施 ・地域生活支援拠点事業の実施
	Ｒ９	・障害者支援センターの管理運営 ・障害者支援センターの管理運営方法の見直し ・基幹相談支援センターの運営（委託） ・障がい者相談支援の実施 ・地域生活支援拠点事業の実施
	Ｒ１０	・基幹相談支援センターの運営（委託） ・障がい者相談支援の実施 ・地域生活支援拠点事業の実施
	Ｒ１１	・基幹相談支援センターの運営（委託） ・障がい者相談支援の実施 ・地域生活支援拠点事業の実施
	Ｒ１２	・基幹相談支援センターの運営（委託） ・障がい者相談支援の実施 ・地域生活支援拠点事業の実施

分野	A福祉・健康

小分野	5 健康づくり

コード等	A－5－1								予算	一般会計　4 款　1 項　2 目
事業名	健(検)診事業									款　　項　　目
										款　　項　　目
SDGs									担当課 (左上が事務局)	健康課

事業概要		
	目的	生活習慣病の予防や、疾病の早期発見・早期治療を図る。
	内容	各種健(検)診の実施（胃がん・大腸がん・肺がん結核・子宮頸がん・乳がん・前立腺がん検診、肝炎ウイルス検診、医療保険未加入者への健康診査、後期高齢者健康診査）

年度別計画		
	Ｒ８	・がん検診(胃がん、大腸がん、子宮頸がん、乳がん、肺がん、結核、前立腺がん)の実施 ・肝炎ウイルス検診の実施 ・後期高齢者健康診査の実施 ・生活保護受給者等の生活習慣病予防健康診査の実施
	Ｒ９	・がん検診(胃がん、大腸がん、子宮頸がん、乳がん、肺がん、結核、前立腺がん)の実施 ・肝炎ウイルス検診の実施 ・後期高齢者健康診査の実施 ・生活保護受給者等の生活習慣病予防健康診査の実施
	Ｒ１０	・がん検診(胃がん、大腸がん、子宮頸がん、乳がん、肺がん、結核、前立腺がん)の実施 ・肝炎ウイルス検診の実施 ・後期高齢者健康診査の実施 ・生活保護受給者等の生活習慣病予防健康診査の実施
	Ｒ１１	・がん検診(胃がん、大腸がん、子宮頸がん、乳がん、肺がん、結核、前立腺がん)の実施 ・肝炎ウイルス検診の実施 ・後期高齢者健康診査の実施 ・生活保護受給者等の生活習慣病予防健康診査の実施
	Ｒ１２	・がん検診(胃がん、大腸がん、子宮頸がん、乳がん、肺がん、結核、前立腺がん)の実施 ・肝炎ウイルス検診の実施 ・後期高齢者健康診査の実施 ・生活保護受給者等の生活習慣病予防健康診査の実施

分野	A福祉・健康

小分野	5 健康づくり

コード等	A－5－2	産	官	学	民				予算	一般会計　4 款　1 項　3 目
事業名	健康づくり普及推進事業									款　項　目
										款　項　目
SDGs									担当課（左上が事務局）	健康課

事業概要		
	目的	市民一人ひとりが心身ともに健康で充実した生活ができるよう、市民の健康増進と健康意識の向上を図る。市民の健康寿命を延伸するため、健康情報等を提供し、健康に関心を持ってもらえるよう支援する。
	内容	しろい健康プランの策定及び進行管理、各種媒体による健康に関する情報提供や普及啓発、医療機関の情報提供を行う。

年度別計画		
	Ｒ８	・第4次しろい健康プランの策定 ・各種媒体による健康に関する情報提供や普及啓発 ・医療機関の情報提供
	Ｒ９	・第4次しろい健康プランの進行管理 ・各種媒体による健康に関する情報提供や普及啓発 ・医療機関の情報提供
	Ｒ１０	・第4次しろい健康プランの進行管理 ・各種媒体による健康に関する情報提供や普及啓発 ・医療機関の情報提供
	Ｒ１１	・第4次しろい健康プランの進行管理 ・各種媒体による健康に関する情報提供や普及啓発 ・医療機関の情報提供
	Ｒ１２	・第5次しろい健康プランの策定 ・各種媒体による健康に関する情報提供や普及啓発 ・医療機関の情報提供

分野	A福祉・健康
小分野	5 健康づくり

コード等	A－5－3	産	官	学	民				予算	一般会計 4 款 1 項 3 目
事業名	歯科口腔保健推進事業									款 項 目
										款 項 目
SDGs									担当課（左上が事務局）	健康課

事業概要	目的	生涯を通じた歯と口の健康の保持増進や、歯科疾患の早期発見・早期治療につなげるため、歯科健康診査、歯科健康相談、歯科健康教育、歯科診療を実施する。
	内容	幼児歯科健診（1歳6か月児健診、2歳児歯科健診、3歳児健診）、妊婦歯科健診、歯周疾患検診、年末年始歯科診療、後期高齢者歯科口腔健診、歯科健康教育を実施する。
年度別計画	Ｒ８	・幼児、妊婦、成人、後期高齢者などを対象とした歯科健（検）診の実施 ・保育園、小学校等における歯科保健指導の実施 ・年末年始歯科診療の実施
	Ｒ９	・幼児、妊婦、成人、後期高齢者などを対象とした歯科健（検）診の実施 ・保育園、小学校等における歯科保健指導の実施 ・年末年始歯科診療の実施
	Ｒ１０	・幼児、妊婦、成人、後期高齢者などを対象とした歯科健（検）診の実施 ・保育園、小学校等における歯科保健指導の実施 ・年末年始歯科診療の実施
	Ｒ１１	・幼児、妊婦、成人、後期高齢者などを対象とした歯科健（検）診の実施 ・保育園、小学校等における歯科保健指導の実施 ・年末年始歯科診療の実施
	Ｒ１２	・幼児、妊婦、成人、後期高齢者などを対象とした歯科健（検）診の実施 ・保育園、小学校等における歯科保健指導の実施 ・年末年始歯科診療の実施

分野	A福祉・健康

小分野	5 健康づくり

コード等	A－5－4	産	官		民				予算	一般会計　4 款　1 項　3 目
事業名	食からの健康づくり支援事業									款　項　目
										款　項　目
SDGs									担当課（左上が事務局）	健康課

事業概要	目的	こどもから高齢者までの市民が、望ましい食生活の知識を学び、健全な食生活を実践できるよう支援する。
	内容	健康相談・育児相談・幼児健診・妊婦教室における栄養指導、離乳食教室、保育園等での食育支援、食生活改善推進員活動・養成、各種食育等教室事業、食生活改善支援事業、しろい食育サポート店事業、野菜減塩プロジェクト事業、おすすめレシピ、食育啓発、栄養士連絡会等。
年度別計画	Ｒ８	・各種事業における栄養指導　・離乳食教室の実施 ・保育園や幼稚園での食育支援　・食生活改善推進員活動 ・各種食育講座の開催　・食生活改善支援事業 ・しろい食育サポート店事業　・食育啓発 ・野菜減塩プロジェクト事業　・栄養士連絡会の実施
	Ｒ９	・各種事業における栄養指導　・離乳食教室の実施 ・保育園や幼稚園での食育支援　・食生活改善推進員活動 ・各種食育講座の開催　・食生活改善支援事業 ・しろい食育サポート店事業　・食育啓発 ・野菜減塩プロジェクト事業　・栄養士連絡会の実施
	Ｒ１０	・各種事業における栄養指導　・離乳食教室の実施 ・保育園や幼稚園での食育支援　・食生活改善推進員活動 ・各種食育講座の開催　・食生活改善支援事業 ・しろい食育サポート店事業　・食育啓発 ・野菜減塩プロジェクト事業　・栄養士連絡会の実施
	Ｒ１１	・各種事業における栄養指導　・離乳食教室の実施 ・保育園や幼稚園での食育支援　・食生活改善推進員活動 ・各種食育講座の開催　・食生活改善支援事業 ・しろい食育サポート店事業　・食育啓発 ・野菜減塩プロジェクト事業　・栄養士連絡会の実施
	Ｒ１２	・各種事業における栄養指導　・離乳食教室の実施 ・保育園や幼稚園での食育支援　・食生活改善推進員活動 ・各種食育講座の開催　・食生活改善支援事業 ・しろい食育サポート店事業　・食育啓発 ・野菜減塩プロジェクト事業　・栄養士連絡会の実施

分野	A福祉・健康
小分野	5 健康づくり

コード等	A－5－5								予算	国保会計 4 款 1 項 1 目
事業名	特定保健指導事業									款 項 目
										款 項 目
SDGs									担当課（左上が事務局）	健康課 / 保険年金課

事業概要	目的	国民健康保険被保険者が生活習慣病の要因となっている生活習慣を認識し、自ら生活習慣の改善と自己管理を行うことで、健康的な生活を維持できるようにする。
	内容	特定健診受診者のうち、特定保健指導の該当者へ保健師・管理栄養士による面接等の保健指導を実施する。面接で生活習慣改善の目標を立案し、3か月以上支援を行い、評価を行う。 ※法定事業
年度別計画	Ｒ８	・市職員または外部委託により集団教室や個別面談等（ICTによるものを含む）の実施
	Ｒ９	・市職員または外部委託により集団教室や個別面談等（ICTによるものを含む）の実施
	Ｒ１０	・市職員または外部委託により集団教室や個別面談等（ICTによるものを含む）の実施
	Ｒ１１	・市職員または外部委託により集団教室や個別面談等（ICTによるものを含む）の実施
	Ｒ１２	・市職員または外部委託により集団教室や個別面談等（ICTによるものを含む）の実施

分野	A福祉・健康
小分野	5 健康づくり

コード等	A－5－6							予算	一般会計　4 款　3 項　13 目
事業名	がん患者支援事業								款　項　目
									款　項　目
SDGs								担当課（左上が事務局）	健康課

事業概要		
	目的	がん治療による外見の変化や在宅療養の負担を軽減し、生活の質を向上するための支援を行う。
	内容	アピアランスケア助成事業：がん治療に伴う外見の変化を補う医療ウィッグ等の購入費用等を助成する。 若年がん患者在宅療養支援事業：治癒を目的とした治療を行わない40歳未満の者に対し、訪問介護等を利用する費用を助成する。
年度別計画	Ｒ８	・がん患者アピアランスケア助成事業の実施 ・若年がん患者在宅療養支援事業の実施
	Ｒ９	・がん患者アピアランスケア助成事業の実施 ・若年がん患者在宅療養支援事業の実施
	Ｒ１０	・がん患者アピアランスケア助成事業の実施 ・若年がん患者在宅療養支援事業の実施
	Ｒ１１	・がん患者アピアランスケア助成事業の実施 ・若年がん患者在宅療養支援事業の実施
	Ｒ１２	・がん患者アピアランスケア助成事業の実施 ・若年がん患者在宅療養支援事業の実施

分野	A福祉・健康

小分野	5 健康づくり

コード等	A－5－7				民				予算	国保会計 4 款 1 項 1 目
事業名	特定健康診査事業									款 項 目
										款 項 目
SDGs									担当課（左上が事務局）	保険年金課 / 健康課

事業概要	目的	保健指導を必要とする者を的確に抽出し、生活習慣病の中でも、特に心疾患、脳血管疾患等の発症の重要な危険因子である糖尿病、高血圧症、脂質異常症等、またその発症前段階であるメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）の有病者・予備軍を減少させ医療費の適正化を図る。
	内容	４０歳以上の国保被保険者に対し、疾病の早期発見・早期治療を行うため、メタボリックシンドロームに着目した健康診査を行い、その結果に基づく指導等を実施する。
年度別計画	Ｒ８	・特定健康診査（集団健診，個別健診）の実施
	Ｒ９	・特定健康診査（集団健診，個別健診）の実施
	Ｒ１０	・特定健康診査（集団健診，個別健診）の実施
	Ｒ１１	・特定健康診査（集団健診，個別健診）の実施
	Ｒ１２	・特定健康診査（集団健診，個別健診）の実施

分野	A福祉・健康
小分野	5 健康づくり

コード等	A－5－8				民				予算	国保会計　4 款　2 項　1 目
事業名	人間ドック等受検費用助成事業									後期会計　3 款　1 項　1 目
										款　項　目
SDGs									担当課（左上が事務局）	保険年金課

事業概要	目的	人間ドック及び脳ドックに係る受検費用を助成することにより、疾病の早期発見及び早期治療に役立て、被保険者の健康保持・増進を図ることで、市国民健康保険及び千葉県後期高齢者医療制度の健全な運営に寄与する。
	内容	市国民健康保険被保険者及び千葉県後期高齢者医療制度被保険者の人間ドック・脳ドックに係る受検費用の2分の1を助成する。
年度別計画	Ｒ８	・人間ドック等受検費用助成
	Ｒ９	・人間ドック等受検費用助成
	Ｒ１０	・人間ドック等受検費用助成
	Ｒ１１	・人間ドック等受検費用助成
	Ｒ１２	・人間ドック等受検費用助成

分野	A福祉・健康
小分野	5 健康づくり

コード等	A－5－9				民				予算	国保会計 4 款 2 項 1 目
事業名	データヘルス事業									款 項 目
										款 項 目
SDGs									担当課（左上が事務局）	保険年金課 / 健康課

事業概要	目的	生活習慣病の予防・重症化予防、健康の保持・増進を図る。
	内容	データヘルス計画に基づき、各種保健事業（特定健診未受診者勧奨・糖尿病性腎症重症化予防・生活習慣病重症化予防）を実施する。
年度別計画	Ｒ８	・特定健診未受診者勧奨事業・糖尿病性腎症重症化予防事業・生活習慣病重症化予防事業の実施
	Ｒ９	・特定健診未受診者勧奨事業・糖尿病性腎症重症化予防事業・生活習慣病重症化予防事業の実施
	Ｒ１０	・特定健診未受診者勧奨事業・糖尿病性腎症重症化予防事業・生活習慣病重症化予防事業の実施
	Ｒ１１	・特定健診未受診者勧奨事業・糖尿病性腎症重症化予防事業・生活習慣病重症化予防事業の実施 次期データヘルス計画の策定
	Ｒ１２	・特定健診未受診者勧奨事業・糖尿病性腎症重症化予防事業・生活習慣病重症化予防事業の実施

分野	B教育・学習
小分野	1 学校教育

コード等	B－1－1							予算	一般会計　9 款　1 項　3 目
事業名	ＡＬＴ配置事業								款　項　目
									款　項　目
SDGs								担当課（左上が事務局）	教育支援課

事業概要	目的	外国語指導助手（ALT）の配置により、国際理解教育・外国語活動、外国語教育を充実するとともに、児童生徒がＡＬＴと授業内外で関わることで、言語や文化に対する理解を深め、主体的にコミュニケーションを図ろうとする態度や意欲の育成を図る。
	内容	全小中学校及び教育支援センターに英語を母語とするALTや同等の能力を有するALTを配置する。
年度別計画	Ｒ８	ALTの配置 ・小学校1・2年の総合学習（週1）　・小学校3・4年の外国語活動（週1） ・小学校5・6年の外国語活動（週2） ・中学校の外国語活動（週1～2） ・教育支援センター（週1）
	Ｒ９	ALTの配置 ・小学校1・2年の総合学習（週1）　・小学校3・4年の外国語活動（週1） ・小学校5・6年の外国語活動（週2） ・中学校の外国語活動（週1～2） ・教育支援センター（週1）
	Ｒ１０	ALTの配置 ・小学校1・2年の総合学習（週1）　・小学校3・4年の外国語活動（週1） ・小学校5・6年の外国語活動（週2） ・中学校の外国語活動（週1～2） ・教育支援センター（週1）
	Ｒ１１	ALTの配置 ・小学校1・2年の総合学習（週1）　・小学校3・4年の外国語活動（週1） ・小学校5・6年の外国語活動（週2） ・中学校の外国語活動（週1～2） ・教育支援センター（週1）
	Ｒ１２	ALTの配置 ・小学校1・2年の総合学習（週1）　・小学校3・4年の外国語活動（週1） ・小学校5・6年の外国語活動（週2） ・中学校の外国語活動（週1～2） ・教育支援センター（週1）

分野	B教育・学習
小分野	1 学校教育

コード等	B－1－2					強(重)			予算	一般会計	9	款	2	項	3	目
事業名	小中学校施設改修等事業									一般会計	9	款	3	項	3	目
												款		項		目
SDGs									担当課（左上が事務局）	教育総務課						

事業概要	目的	安全安心を最優先に、社会状況の変化に対応した学校施設に求められる機能を確保する。
	内容	学校施設の長寿命化計画に基づき、校舎等の大規模改修工事を行う。
年度別計画	Ｒ８	《大規模改修》校舎工事（桜台小）・校舎一部工事（桜台中）
	Ｒ９	《大規模改修》柔剣道場実施設計（七次台中）
	Ｒ１０	《大規模改修》体育館実施設計（池の上小） 《大規模改修》柔剣道場工事（七次台中）
	Ｒ１１	《大規模改修》体育館工事（池の上小） 《大規模改修》体育館実施設計（桜台小） 《長寿命化改修》校舎基本計画（白井中） 《大規模改修》体育館基本設計（桜台中）
	Ｒ１２	《大規模改修》体育館工事（桜台小） 《長寿命化改修》校舎・体育館基本設計（白井中） 《大規模改修》体育館実施設計（桜台中）

分野	B教育・学習
小分野	1 学校教育

コード等	B－1－3		官	学	民			創	予算	一般会計　9 款　1 項　3 目
事業名	通学路安全対策事業									款　項　目
										款　項　目
SDGs							担当課（左上が事務局）		学校政策課	

事業概要	目的	児童生徒が安心して学校へ通えるよう、通学路の安全を確保する。
	内容	通学路の安全を確保するため、地域、学校、警察、道路管理者等と連携しながら通学路の合同安全点検及び登下校の見守り付き添い支援を実施、スクールバスを運行する等、児童生徒が安全で安心して通学できる環境を整える。
年度別計画	Ｒ８	・通学路の合同安全点検 ・シルバー人材センター及びスクールセーフティースタッフによる登下校の見守り付き添い支援 ・スクールバスの運行
	Ｒ９	・通学路の合同安全点検 ・シルバー人材センター及びスクールセーフティースタッフによる登下校の見守り付き添い支援 ・スクールバスの運行
	Ｒ１０	・通学路の合同安全点検 ・シルバー人材センター及びスクールセーフティースタッフによる登下校の見守り付き添い支援 ・スクールバスの運行
	Ｒ１１	・通学路の合同安全点検 ・シルバー人材センター及びスクールセーフティースタッフによる登下校の見守り付き添い支援 ・スクールバスの運行
	Ｒ１２	・通学路の合同安全点検 ・シルバー人材センター及びスクールセーフティースタッフによる登下校の見守り付き添い支援 ・スクールバスの運行

分野	B教育・学習
小分野	1 学校教育

コード等	B－1－4								予算	一般会計　9 款　1 項　3 目
事業名	学習状況調査分析事業									款　項　目
										款　項　目
SDGs									担当課（左上が事務局）	教育支援課

事業概要	目的	児童生徒の実態や教育課題を把握し、教職員の資質・能力を向上させることにより、授業等の改善、児童生徒の学習意欲や体力等の向上を図る。
	内容	児童生徒の学習のつまずき、体力・運動能力、学級の様子などの各種調査を行い、その結果を分析し、必要な指導等を行う。また、教職員の資質や能力の向上に資するニーズに沿った研修を行うとともに、研究校において実証的な研究を行い、その成果を各校に提供する。
年度別計画	Ｒ８	・総合学力調査の分析 ・スポーツテストの分析及び次年度の課題設定 ・学校生活についてのアンケート調査の実施及び課題分析 ・教職員研修の実態及び課題調査 ・指定校による調査研究、成果の提供
	Ｒ９	・総合学力調査の分析 ・スポーツテストの分析及び次年度の課題設定 ・学校生活についてのアンケート調査の実施及び課題分析 ・教職員研修の実態及び課題調査 ・指定校による調査研究、成果の提供
	Ｒ１０	・総合学力調査の分析 ・スポーツテストの分析及び次年度の課題設定 ・学校生活についてのアンケート調査の実施及び課題分析 ・教職員研修の実態及び課題調査 ・指定校による調査研究、成果の提供
	Ｒ１１	・総合学力調査の分析 ・スポーツテストの分析及び次年度の課題設定 ・学校生活についてのアンケート調査の実施及び課題分析 ・教職員研修の実態及び課題調査 ・指定校による調査研究、成果の提供
	Ｒ１２	・総合学力調査の分析 ・スポーツテストの分析及び次年度の課題設定 ・学校生活についてのアンケート調査の実施及び課題分析 ・教職員研修の実態及び課題調査 ・指定校による調査研究、成果の提供

分野	B教育・学習
小分野	1 学校教育

コード等	B－1－5								予算	一般会計　9 款　1 項　3 目
事業名	教育相談室運営事業									款　項　目
										款　項　目
SDGs									担当課（左上が事務局）	教育支援課

事業概要	目的	児童生徒や保護者及び教員の不安や悩みに対応し、児童生徒が学校や家庭等において、より良い人間関係づくりや充実した生活が送れるように支援する。
	内容	児童生徒や保護者及び教員を対象に、相談員による面接・電話・訪問の教育相談を実施する。
年度別計画	Ｒ８	・相談員による面接、電話相談、訪問相談等の実施 ・相談ケースの集積及び一般化
	Ｒ９	・相談員による面接、電話相談、訪問相談等の実施 ・相談ケースの集積及び一般化
	Ｒ１０	・相談員による面接、電話相談、訪問相談等の実施 ・相談ケースの集積及び一般化
	Ｒ１１	・相談員による面接、電話相談、訪問相談等の実施 ・相談ケースの集積及び一般化
	Ｒ１２	・相談員による面接、電話相談、訪問相談等の実施 ・相談ケースの集積及び一般化

分野	B教育・学習
小分野	1 学校教育

コード等	B－1－6		予算	款　項　目
事業名	国際理解教育推進事業			款　項　目
				款　項　目
SDGs			担当課（左上が事務局）	教育支援課

事業概要	目的	児童生徒の国際的視野を広め、様々な文化への関心と理解を高める。
	内容	様々な国や地域の人々の交流や文化に触れる機会を設けるなど児童生徒の国際理解を深める。
年度別計画	Ｒ８	・事業内容の検討
	Ｒ９	・検討に基づいた国際理解教育の実施
	Ｒ１０	・検討に基づいた国際理解教育の実施
	Ｒ１１	・検討に基づいた国際理解教育の実施
	Ｒ１２	・検討に基づいた国際理解教育の実施

分野	B教育・学習
小分野	1 学校教育

コード等	B－1－7							予算	一般会計　9 款　1 項　3 目
事業名	教育支援センター運営事業								款　項　目
									款　項　目
SDGs								担当課（左上が事務局）	教育支援課

事業概要		
	目的	不登校の児童生徒すべての学びの場を確保し、学びたいと思ったときに学べる環境を整える。
	内容	教育支援センターを運営し、不登校及び不登校傾向のある児童生徒の心理面、学習面、生活面の相談・支援を行う。また、通室する児童生徒の保護者及び在籍校と連携し、指導・支援のあり方を共有する。

年度別計画		
	Ｒ８	・教育支援センターの運営及び支援員の配置 ・通室する児童生徒の保護者、在籍校との連携及び指導、支援のあり方の共有
	Ｒ９	・教育支援センターの運営及び支援員の配置 ・通室する児童生徒の保護者、在籍校との連携及び指導、支援のあり方の共有
	Ｒ１０	・教育支援センターの運営及び支援員の配置 ・通室する児童生徒の保護者、在籍校との連携及び指導、支援のあり方の共有
	Ｒ１１	・教育支援センターの運営及び支援員の配置 ・通室する児童生徒の保護者、在籍校との連携及び指導、支援のあり方の共有
	Ｒ１２	・教育支援センターの運営及び支援員の配置 ・通室する児童生徒の保護者、在籍校との連携及び指導、支援のあり方の共有

分野	B教育・学習
小分野	1 学校教育

コード等	B－1－8								予算	一般会計　9 款　1 項　3 目
事業名	個別支援学級支援事業									款　項　目
										款　項　目
SDGs									担当課（左上が事務局）	教育支援課

事業概要	目的	障がいのあるこども一人ひとりの教育的ニーズを把握し、生活や学習上の困難を改善又は克服することを支援し、こども達の自立と社会参加を促す。 また、学校教職員の専門性の向上を図る。
	内容	未就学児を含む適切な就学相談の実施や就学に係る適切な情報提供を行う。教育支援委員会の開催や教育的ニーズに応じた個別支援学級支援スタッフの配置、専門性の高い巡回指導員による指導・助言等を実施する。
年度別計画	Ｒ８	・教育支援委員会の開催 ・個別支援学級支援スタッフの配置及びニーズの調査、把握 ・巡回指導員等による指導・助言
	Ｒ９	・教育支援委員会の開催 ・個別支援学級支援スタッフの配置及びニーズの調査、把握 ・巡回指導員等による指導・助言
	Ｒ１０	・教育支援委員会の開催 ・個別支援学級支援スタッフの配置及びニーズの調査、把握 ・巡回指導員等による指導・助言
	Ｒ１１	・教育支援委員会の開催 ・個別支援学級支援スタッフの配置及びニーズの調査、把握 ・巡回指導員等による指導・助言
	Ｒ１２	・教育支援委員会の開催 ・個別支援学級支援スタッフの配置及びニーズの調査、把握 ・巡回指導員等による指導・助言

分野	B教育・学習

小分野	1 学校教育

コード等	B－1－9							予算	一般会計　9 款　1 項　4 目	
事業名	学校支援スタッフ配置事業								款　項　目	
									款　項　目	
SDGs								担当課（左上が事務局）	学校政策課	教育支援課

事業概要	目的	児童生徒個々の状況に応じ、きめ細かな指導・支援を実施し、学習意欲の向上と主体的・対話的で深い学びができるようする。併せて本務教員の負担軽減と安定した学級運営を図る。
	内容	小学校の低学年を中心とした支援や不登校児童生徒の指導・支援、読書活動を推進するため支援スタッフを配置、医療的ケアが必要な児童に対して看護師を配置、本務教員の短期療養休暇等に対応する休暇等補助教員を配置する。

年度別計画		
	Ｒ８	・校内教育支援センタースタッフ、学習支援スタッフ、日本語指導スタッフ、看護師、読書活動推進スタッフ等の配置 ・各学校へ次年度の配置に関するヒアリング ・学校支援スタッフ等の募集、選考、採用
	Ｒ９	・校内教育支援センタースタッフ、学習支援スタッフ、日本語指導スタッフ、看護師、読書活動推進スタッフ等の配置 ・各学校へ次年度の配置に関するヒアリング ・学校支援スタッフ等の募集、選考、採用
	Ｒ１０	・校内教育支援センタースタッフ、学習支援スタッフ、日本語指導スタッフ、看護師、読書活動推進スタッフ等の配置 ・各学校へ次年度の配置に関するヒアリング ・学校支援スタッフ等の募集、選考、採用
	Ｒ１１	・校内教育支援センタースタッフ、学習支援スタッフ、日本語指導スタッフ、看護師、読書活動推進スタッフ等の配置 ・各学校へ次年度の配置に関するヒアリング ・学校支援スタッフ等の募集、選考、採用
	Ｒ１２	・校内教育支援センタースタッフ、学習支援スタッフ、日本語指導スタッフ、看護師、読書活動推進スタッフ等の配置 ・各学校へ次年度の配置に関するヒアリング ・学校支援スタッフ等の募集、選考、採用

分野	B教育・学習
小分野	1 学校教育

コード等	B－1－10	官	民	予算	一般会計 9 款 1 項 3 目
事業名	平和教育推進事業				款 項 目
					款 項 目
SDGs				担当課（左上が事務局）	教育支援課

事業概要	目的	市内中学生の代表生徒で結成される「中学生平和使節団」を被爆地に派遣し、戦争の惨禍や平和の尊さを学び、その感想や成果を市内小中学生や市民に伝えることで、被爆体験の後世への継承と平和啓発を促進する。
	内容	中学生を平和使節団として広島市に派遣し、被爆地見学や被爆体験を聴くとともに、全国の若者と戦争や平和についてディスカッションする活動を通し、戦争の恐ろしさや平和の尊さを知り、地域で発信、語り継いでいこうという態度を養う。 また、その生徒を起点として在籍校や地域に平和を希求する思いを発信する。
年度別計画	Ｒ８	・平和使節団の募集、派遣 ・平和使節団による在籍校や地域への発信 ・教育委員会による小学校、中学校、市民への発信
	Ｒ９	・平和使節団の募集、派遣 ・平和使節団による在籍校や地域への発信 ・教育委員会による小学校、中学校、市民への発信
	Ｒ１０	・平和使節団の募集、派遣 ・平和使節団による在籍校や地域への発信 ・教育委員会による小学校、中学校、市民への発信
	Ｒ１１	・平和使節団の募集、派遣 ・平和使節団による在籍校や地域への発信 ・教育委員会による小学校、中学校、市民への発信
	Ｒ１２	・平和使節団の募集、派遣 ・平和使節団による在籍校や地域への発信 ・教育委員会による小学校、中学校、市民への発信

分野	B教育・学習
小分野	2 生涯学習

コード等	B－2－1	産	官	学	民				予算	一般会計　9 款　5 項　1 目
事業名	各種スポーツ大会開催事業									款　項　目
										款　項　目
SDGs									担当課（左上が事務局）	生涯学習課

事業概要	目的	スポーツの普及振興・市民の健康と体力保持増進を図る。
	内容	各種スポーツ大会（白井梨マラソン大会、各競技市民スポーツ大会等）を開催する。
年度別計画	Ｒ８	・各種スポーツ大会（白井梨マラソン大会、各競技市民スポーツ大会等）の実施
	Ｒ９	・各種スポーツ大会（白井梨マラソン大会、各競技市民スポーツ大会等）の実施
	Ｒ１０	・各種スポーツ大会（白井梨マラソン大会、各競技市民スポーツ大会等）の実施
	Ｒ１１	・各種スポーツ大会（白井梨マラソン大会、各競技市民スポーツ大会等）の実施
	Ｒ１２	・各種スポーツ大会（白井梨マラソン大会、各競技市民スポーツ大会等）の実施

分野	B教育・学習
小分野	2 生涯学習

コード等	B－2－2	産	官	学					予算	一般会計　9 款　4 項　1 目
事業名	家庭教育事業									款　項　目
										款　項　目
SDGs									担当課（左上が事務局）	生涯学習課

事業概要	目的	保護者が家庭教育に必要な知識を学び、交流できる機会を提供することで、育児不安の軽減と家庭教育力の向上を図る。
	内容	家庭教育講座や就学前検診時の子育て講演会の開催、家庭教育通信の発行
年度別計画	Ｒ８	・就学時健診時における家庭教育講座の実施（9校） ・その他家庭教育講座の実施（8回） ・家庭教育通信の発行（2回）
	Ｒ９	・就学時健診時における家庭教育講座の実施（9校） ・その他家庭教育講座の実施（8回） ・家庭教育通信の発行（2回）
	Ｒ１０	・就学時健診時における家庭教育講座の実施（9校） ・その他家庭教育講座の実施（8回） ・家庭教育通信の発行（2回）
	Ｒ１１	・就学時健診時における家庭教育講座の実施（9校） ・その他家庭教育講座の実施（8回） ・家庭教育通信の発行（2回）
	Ｒ１２	・就学時健診時における家庭教育講座の実施（9校） ・その他家庭教育講座の実施（8回） ・家庭教育通信の発行（2回）

分野	B教育・学習
小分野	2 生涯学習

コード等	B－2－3		官	学	民				予算	一般会計　9 款　4 項　6 目
事業名	図書館サービス推進事業									款　項　目
										款　項　目
SDGs									担当課（左上が事務局）	文化センター

事業概要	目的	・市民の読書環境を整え、幅広い世代への読書普及を図り、市民の生涯学習を支援する。 ・図書等の計画的な整備と社会的ニーズに合わせた蔵書構成を図り、市民の読書要求に応える。
	内容	・図書館の利用者層・利用目的に対応したサービスの調査・研究を行い、利用者のニーズに沿ったサービスを提供する。また、社会情勢の変化に対応した機器の導入等を検討する。 ・図書、雑誌、新聞等の資料の収集、整理、保存、提供を行う。資料費を市民一人当たり年間300円で目標設定し、最大限効果的な運営を行う（年度ごとの資料費は人口推計により算出）
年度別計画	Ｒ８	・レファレンスサービスの提供　・児童、青少年サービスの提供 ・障がい者、高齢者サービスの提供 ・利用者ニーズの調査・研究及び社会情勢の変化に対応した機器導入等の検討 ・図書、雑誌、新聞等の資料の収集、整理、保存、提供 ・桜台長寿命化工事及び文化センター大規模改修を見据えた資料の適切な選定と配置 ・ICTを活用した新媒体（電子書籍やオーディオブック）の導入の検討
	Ｒ９	・レファレンスサービスの提供　・児童、青少年サービスの提供 ・障がい者、高齢者サービスの提供 ・利用者ニーズの調査・研究及び社会情勢の変化に対応した機器導入等の検討 ・図書、雑誌、新聞等の資料の収集、整理、保存、提供 ・文化センター大規模改修を見据えた資料の適切な選定と配置 ・ICTを活用した新媒体（電子書籍やオーディオブック）の導入の検討
	Ｒ１０	・レファレンスサービスの提供　・児童、青少年サービスの提供 ・障がい者、高齢者サービスの提供 ・利用者ニーズの調査・研究及び社会情勢の変化に対応した機器導入等の検討 ・図書、雑誌、新聞等の資料の収集、整理、保存、提供 ・文化センター大規模改修を見据えた資料の適切な選定と配置 ・ICTを活用した新媒体（電子書籍やオーディオブック）の導入の検討
	Ｒ１１	（文化センター大規模改修に伴う休館）　・改修後に向けた図書館サービスの検討 ・利用者ニーズの調査・研究及び社会情勢の変化に対応した機器導入等の検討 ・図書、雑誌、新聞等の資料の収集、整理、保存、提供 ・文化センター大規模改修に伴い、センター図書室等での資料の適切な選定と配置 ・ＩＣＴを活用した新媒体（電子書籍やオーディオブック）の導入 （休館中は各センター図書室において以下のサービスを継続） ・レファレンスサービスの提供　・児童、青少年サービスの提供 ・障がい者、高齢者サービスの提供
	Ｒ１２	（文化センター大規模改修に伴う休館）　・改修後に向けた図書館サービスの検討 ・利用者ニーズの調査・研究及び社会情勢の変化に対応した機器導入等の検討 ・図書、雑誌、新聞等の資料の収集、整理、保存、提供 ・文化センター大規模改修に伴い、センター図書室等での資料の適切な選定と配置 ・ICTを活用した新媒体（電子書籍やオーディオブック）の導入 （休館中は各センター図書室において以下のサービスを継続） ・レファレンスサービスの提供　・児童、青少年サービスの提供 ・障がい者、高齢者サービスの提供

分野	B教育・学習
小分野	2 生涯学習

コード等	B－2－4			学	民				予算	一般会計　9 款　4 項　7 目
事業名	プラネタリウム館運営事業									款　項　目
										款　項　目
SDGs									担当課（左上が事務局）	文化センター

事業概要	目的	学校教育・生涯学習の拠点として、生涯を通じ、継続的に星空や宇宙に親しみ、豊かな心を育む機会を提供する。また、地域の人々が天文を通じた交流を行い、活動できる場を提供する。
	内容	・学校や幼稚園・保育園などと連携し、教育課程、保育過程に応じた投映を行う。 ・ライフステージや客層に応じた、白井の特色ある番組を制作し、投映、講座等を行う。 ・白井天文同好会と協働で観望会を開催する。
年度別計画	Ｒ８	・プラネタリウム番組の制作および投映を行う ・天体観望会、講座、講演会の開催
	Ｒ９	・プラネタリウム番組の制作および投映を行う ・天体観望会、講座、講演会の開催 ドーム投映用パソコン再リース
	Ｒ１０	・プラネタリウム番組の制作および投映を行う ・天体観望会、講座、講演会の開催
	Ｒ１１	文化センター大規模改修中 ・出張投映用システム「ステラプロジェクター」購入 （ライセンス使用料、パソコン2台、スピーカー2台） ・出張投映（学校・幼稚園・保育園等） ・投映機「クロノスⅡ」UPSバッテリー交換
	Ｒ１２	文化センター大規模改修中 ・出張投映（学校・幼稚園・保育園等） ・投映機「クロノスⅡ」モーター交換、PCHDD交換

分野	B教育・学習
小分野	3 文化・芸術

コード等	B−3−1		官	学	民				予算	一般会計　9 款　4 項　1 目
事業名	市史編さん事業									款　項　目
										款　項　目
SDGs									担当課（左上が事務局）	生涯学習課

事業概要	目的	市史編さんに向けて、滅失の危機のある史料に対処していく。
	内容	歴史公文書の収集、史料の選定、劣化の進む史料のデジタル化
年度別計画	Ｒ８	・歴史公文書の収集 ・史料の選定
	Ｒ９	・歴史公文書の収集 ・史料の選定 ・劣化の進む史料のデジタル化
	Ｒ１０	・歴史公文書の収集 ・史料の選定 ・劣化の進む史料のデジタル化
	Ｒ１１	・歴史公文書の収集 ・史料の選定 ・劣化の進む史料のデジタル化
	Ｒ１２	・歴史公文書の収集 ・史料の選定 ・劣化の進む史料のデジタル化

分野	B教育・学習
小分野	3 文化・芸術

コード等	B－3－2	産	官	学	民		強		予算	一般会計 9 款 4 項 1 目
事業名	文化財保護・周知事業									款 項 目
										款 項 目
SDGs									担当課（左上が事務局）	生涯学習課

事業概要		
	目的	市内の国・県・市指定文化財の良好な状態での保存と活用を図り、市民が文化財に親しむ機会を拡充することにより、市の歴史理解と文化の向上に寄与する。
	内容	指定文化財の保存・修理に対する支援を行うとともに、必要な費用の一部を補助する。 また、指定文化財の説明看板の設置やパンフレットの刊行により周知するとともに、市民が文化財に親しむ機会として文化財講演会等を開催する。

年度別計画		
	Ｒ８	・指定文化財の保存・修理に対する補助金の交付 ・文化財講演会の開催
	Ｒ９	・指定文化財の保存・修理に対する補助金の交付 ・パンフレットの刊行 ・文化財講演会の開催
	Ｒ１０	・指定文化財の保存・修理に対する補助金の交付 ・指定文化財説明看板の設置 ・文化財講演会の開催
	Ｒ１１	・指定文化財の保存・修理に対する補助金の交付 ・指定文化財説明看板の設置 ・パンフレットの刊行 ・文化財講演会の開催
	Ｒ１２	・指定文化財の保存・修理に対する補助金の交付 ・文化財講演会の開催

分野	B教育・学習
小分野	3 文化・芸術

コード等	B－3－3		官	学	民				予算	一般会計　9 款　4 項　1 目
事業名	市民文化祭開催事業									款　項　目
										款　項　目
SDGs									担当課（左上が事務局）	生涯学習課

事業概要	目的	市民文化祭を開催し、市の文化芸術活動の振興を図る。
	内容	白井市民文化祭（一般部門及び児童・生徒を対象とする学校部門）の開催。一般部門は、市民文化祭実行委員会へ補助金を交付して市民との協働で、学校部門は直営で実施。
年度別計画	Ｒ８	・白井市民文化祭の開催及び学校部門や授賞式の調整・運営 ・白井市民文化祭実行委員会補助金の交付
	Ｒ９	・白井市民文化祭の開催及び学校部門や授賞式の調整・運営 ・白井市民文化祭実行委員会補助金の交付
	Ｒ１０	・白井市民文化祭の開催及び学校部門や授賞式の調整・運営 ・白井市民文化祭実行委員会補助金の交付
	Ｒ１１	・白井市民文化祭の開催及び学校部門や授賞式の調整・運営 ・白井市民文化祭実行委員会補助金の交付
	Ｒ１２	・白井市民文化祭の開催及び学校部門や授賞式の調整・運営 ・白井市民文化祭実行委員会補助金の交付

分野	B教育・学習
小分野	3 文化・芸術

コード等	B−3−4			学	民				予算	一般会計 9 款 4 項 8 目
事業名	郷土資料館学芸活動事業									款 項 目
										款 項 目
SDGs									担当課（左上が事務局）	文化センター

事業概要	目的	市民に市の歴史・文化を知る機会や学ぶ機会を提供することで、市の教育、学術及び文化の発展に寄与する。また、市の歴史を伝える文化財の一つである古文書の修補作業を継続できる体制を整え、古文書を良好な状態で後世まで守り伝えていく。
	内容	常設展示と企画展示により、市の指定文化財、郷土資料及び歴史情報を展示公開する。また、郷土史講座、古文書講座、体験講座を開催する。修補技能者（市民学芸スタッフ）と協働して古文書の修補作業を行う。また、修補技能の継承に向けて修補技能者（市民学芸スタッフ）の育成と記録を行う。
年度別計画	Ｒ８	・常設展示・企画展示の実施 ・郷土史講座、古文書講座、体験講座の開催 ・古文書の修補作業の実施 ・修補技能者（市民学芸スタッフ）の育成
	Ｒ９	・常設展示の実施 ・企画展示の準備 ・郷土史講座、古文書講座、体験講座の開催 ・古文書の修補作業の実施 ・修補技能者（市民学芸スタッフ）の育成
	Ｒ１０	・常設展示・企画展示の実施 ・郷土史講座、古文書講座、体験講座の開催 ・古文書の修補作業の実施
	Ｒ１１	・新常設展準備 ・郷土史講座、古文書講座、体験講座の開催 ・古文書の修補作業の実施 ・修補技能者（市民学芸スタッフ）の育成
	Ｒ１２	・新常設展準備 ・郷土史講座、古文書講座、体験講座の開催 ・古文書の修補作業の実施

分野	B教育・学習
小分野	3 文化・芸術

コード等	B－3－5	産	官	学	民				予算	一般会計　9 款　4 項　9 目
事業名	文化会館自主事業運営事業									款　項　目
										款　項　目
SDGs									担当課（左上が事務局）	文化センター

事業概要	目的	クラシック、演劇、古典芸能等の催し物を開催し、市民に舞台芸術に触れてもらう機会を提供する。
	内容	演劇、演歌、ポピュラーミュージック、クラシックコンサートや古典芸能など、優れた舞台芸術を鑑賞する機会を提供する。
年度別計画	Ｒ８	・自主事業を4本程度実施（予定）
	Ｒ９	・自主事業を4本程度実施（予定）
	Ｒ１０	・自主事業を4本程度実施（予定）
	Ｒ１１	大規模改修工事期間中
	Ｒ１２	大規模改修工事期間中

分野	B教育・学習
小分野	3 文化・芸術

コード等	B－3－6					強(重)			予算	一般会計 9 款 4 項 5 目
事業名	文化センター改修等事業									款 項 目
										款 項 目
SDGs									担当課（左上が事務局）	文化センター

事業概要	目的	平成6年の開館以来30年以上が経過した文化センターについて、現行法令への対応や老朽化した機器・設備の更新を行うと共に、現在の社会情勢や市民ニーズに合致した施設としていくため、大規模改修工事に向けた準備を進める。
	内容	令和5年5月決定した教育委員会による「文化センターのあり方に関する方針」に基づき、整備手法や箇所、方法等細部の方向性を定めた大規模改修に係る基本計画を策定する。
年度別計画	Ｒ８	・大規模改修基本計画の策定
	Ｒ９	・大規模改修基本設計の実施
	Ｒ１０	
	Ｒ１１	
	Ｒ１２	

分野	C産業・雇用

小分野	1 産業振興

コード等	C－1－1	産			民				予算	一般会計　5 款　1 項　3 目
事業名	農業・農村交流事業									款　項　目
										款　項　目
SDGs									担当課（左上が事務局）	産業振興課

事業概要	目的	都市と農村とが共存する市の地域特性から、地元農産物を身近に感じられる機会の提供や、地産地消を推進することで、市民に農業・農村への理解を醸成していく。
	内容	農家や農業団体が実施する交流事業や地産地消を促進する事業を支援する。
年度別計画	Ｒ８	・野菜づくり講習の実施 ・農業団体等のふるさとまつり出店支援
	Ｒ９	・野菜づくり講習の実施 ・農業団体等のふるさとまつり出店支援
	Ｒ１０	・野菜づくり講習の実施 ・農業団体等のふるさとまつり出店支援
	Ｒ１１	・野菜づくり講習の実施 ・農業団体等のふるさとまつり出店支援
	Ｒ１２	・野菜づくり講習の実施 ・農業団体等のふるさとまつり出店支援

分野	C産業・雇用
小分野	1 産業振興

コード等	C－1－2	産			民				予算	一般会計 6 款 1 項 2 目
事業名	中小企業活性化支援事業									款 項 目
										款 項 目
SDGs									担当課（左上が事務局）	産業振興課

事業概要	目的	市内中小企業の経営等を支援し、安定した経営の維持及び活性化を図る。
	内容	市内中小企業に対する適正かつ円滑な融資の支援や補助金の交付などの経済的支援とともに、中小企業に対するセミナーや相談支援など技術的支援を行う。
年度別計画	Ｒ８	・市中小企業資金融資制度の運用及び審査 ・各種補助金の審査及び交付（中小企業融資金利子補給費補助金、中小企業退職金共済掛金補助金、商店街協同施設維持管理事業補助金） ・経営支援に係るセミナーの開催及び相談窓口の設置
	Ｒ９	・市中小企業資金融資制度の運用及び審査 ・各種補助金の審査及び交付（中小企業融資金利子補給費補助金、中小企業退職金共済掛金補助金、商店街協同施設維持管理事業補助金） ・経営支援に係るセミナーの開催及び相談窓口の設置
	Ｒ１０	・市中小企業資金融資制度の運用及び審査 ・各種補助金の審査及び交付（中小企業融資金利子補給費補助金、中小企業退職金共済掛金補助金、商店街協同施設維持管理事業補助金） ・経営支援に係るセミナーの開催及び相談窓口の設置
	Ｒ１１	・市中小企業資金融資制度の運用及び審査 ・各種補助金の審査及び交付（中小企業融資金利子補給費補助金、中小企業退職金共済掛金補助金、商店街協同施設維持管理事業補助金） ・経営支援に係るセミナーの開催及び相談窓口の設置
	Ｒ１２	・市中小企業資金融資制度の運用及び審査 ・各種補助金の審査及び交付（中小企業融資金利子補給費補助金、中小企業退職金共済掛金補助金、商店街協同施設維持管理事業補助金） ・経営支援に係るセミナーの開催及び相談窓口の設置

分野	C産業・雇用
小分野	1 産業振興

コード等	C－1－3	産	官	学	民				予算	一般会計　6 款　1 項　2 目
事業名	ふるさとまつり支援事業									款　項　目
										款　項　目
SDGs									担当課（左上が事務局）	産業振興課

事業概要	目的	市民の融和と協調、産業の発展を図り、ふるさと意識の高揚に寄与する。
	内容	市内最大規模のイベントである白井市ふるさとまつりの運営に対する支援を行う。
年度別計画	Ｒ８	・白井市ふるさとまつり開催に係る補助金の交付及び運営補助
	Ｒ９	・白井市ふるさとまつり開催に係る補助金の交付及び運営補助
	Ｒ１０	・白井市ふるさとまつり開催に係る補助金の交付及び運営補助
	Ｒ１１	・白井市ふるさとまつり開催に係る補助金の交付及び運営補助
	Ｒ１２	・白井市ふるさとまつり開催に係る補助金の交付及び運営補助

分野	C産業・雇用
小分野	2 雇用・労働・消費者支援

コード等	C－2－1	産	官						予算	一般会計 6 款 1 項 2 目
事業名	消費生活相談・啓発推進事業									款 項 目
										款 項 目
SDGs									担当課（左上が事務局）	産業振興課

事業概要	目的	消費者被害の未然防止・拡大防止を通じ、消費者意識の向上を図る。
	内容	消費生活相談を実施し被害防止を図るとともに、消費者講座の開催など消費者行政に係る啓発活動を行い、消費者意識の向上を図る。
年度別計画	Ｒ８	・消費生活相談の実施（消費生活センター） ・消費者講座の開催 ・その他広報などによる消費者問題に関する情報の周知・啓発
	Ｒ９	・消費生活相談の実施（消費生活センター） ・消費者講座の開催 ・その他広報などによる消費者問題に関する情報の周知・啓発
	Ｒ１０	・消費生活相談の実施（消費生活センター） ・消費者講座の開催 ・その他広報などによる消費者問題に関する情報の周知・啓発
	Ｒ１１	・消費生活相談の実施（消費生活センター） ・消費者講座の開催 ・その他広報などによる消費者問題に関する情報の周知・啓発
	Ｒ１２	・消費生活相談の実施（消費生活センター） ・消費者講座の開催 ・その他広報などによる消費者問題に関する情報の周知・啓発

分野	D環境・自然
小分野	1 生活環境保全

コード等	D－1－1						強		予算	一般会計　4 款　1 項　4 目
事業名	合併処理浄化槽設置促進事業									款　項　目
										款　項　目
SDGs									担当課（左上が事務局）	環境課

事業概要	目的	合併処理浄化槽の設置を促進し、生活雑排水による公共用水域（河川・湖沼）の水質汚濁を防止する。
	内容	高度処理型合併処理浄化槽の単独処理浄化槽又は汲み取り便槽からの転換設置者に対して、設置費用の一部を補助する。
年度別計画	Ｒ８	・合併処理浄化槽設置整備事業補助金の交付
	Ｒ９	・合併処理浄化槽設置整備事業補助金の交付
	Ｒ１０	・合併処理浄化槽設置整備事業補助金の交付
	Ｒ１１	・合併処理浄化槽設置整備事業補助金の交付
	Ｒ１２	・合併処理浄化槽設置整備事業補助金の交付

分野	D環境・自然
小分野	1 生活環境保全

コード等	D－1－2	産	官	学	民				予算	一般会計 4 款 2 項 1 目
事業名	ごみの減量化・資源化推進事業									一般会計 5 款 1 項 3 目
										款 項 目
SDGs									担当課（左上が事務局）	環境課 / 産業振興課

事業概要	目的	ごみの減量化及び資源化を促進し、環境の保全と循環型社会の形成を図る。
	内容	ごみ分別の徹底など、ごみの減量を意識する啓発の講座等を開催するとともに、生ごみ処理容器等の購入費用の一部を助成したり、資源回収運動を実施する市民団体等に対して、補助金を交付する。 また、ごみ減量化に向けて、家庭ごみの有料化を検討する。
年度別計画	Ｒ８	・生ごみ処理容器等購入費の助成　・資源回収運動奨励金の交付 ・ごみ減量講座・施設見学会等の開催　・リサイクル・リユース推進事業の実施 ・廃棄物減量等推進審議会の開催　・生活環境指導員の委嘱 ・広報・市ＨＰなどで啓発　・家庭系ごみの有料化の調査・調整 ・果樹剪定枝・公共施設剪定枝等のバイオマス利用
	Ｒ９	・生ごみ処理容器等購入費の助成　・資源回収運動奨励金の交付 ・ごみ減量講座・施設見学会等の開催　・リサイクル・リユース推進事業の実施 ・廃棄物減量等推進審議会の開催　・生活環境指導員の委嘱 ・広報・市ＨＰなどで啓発　・家庭系ごみの有料化の調査・調整 ・果樹剪定枝・公共施設剪定枝等のバイオマス利用
	Ｒ１０	・生ごみ処理容器等購入費の助成　・資源回収運動奨励金の交付 ・ごみ減量講座・施設見学会等の開催　・リサイクル・リユース推進事業の実施 ・廃棄物減量等推進審議会の開催　・生活環境指導員の委嘱 ・広報・市ＨＰなどで啓発　・家庭系ごみの有料化の調査・調整 ・果樹剪定枝・公共施設剪定枝等のバイオマス利用
	Ｒ１１	・生ごみ処理容器等購入費の助成　・資源回収運動奨励金の交付 ・ごみ減量講座・施設見学会等の開催　・リサイクル・リユース推進事業の実施 ・廃棄物減量等推進審議会の開催　・生活環境指導員の委嘱 ・広報・市ＨＰなどで啓発　・家庭系ごみの有料化の調査・調整 ・果樹剪定枝・公共施設剪定枝等のバイオマス利用
	Ｒ１２	・生ごみ処理容器等購入費の助成　・資源回収運動奨励金の交付 ・ごみ減量講座・施設見学会等の開催　・リサイクル・リユース推進事業の実施 ・廃棄物減量等推進審議会の開催　・生活環境指導員の委嘱 ・広報・市ＨＰなどで啓発　・家庭系ごみの有料化の調査・調整 ・果樹剪定枝・公共施設剪定枝等のバイオマス利用

分野	D環境・自然

小分野	2 自然環境保全・創出

コード等	D－2－1	産	官		民				予算	一般会計　4 款　1 項　4 目
事業名	省資源・省エネルギー推進事業									款　項　目
										款　項　目
SDGs									担当課（左上が事務局）	環境課

事業概要	目的	住宅への省エネルギー設備の設置を促進し、地球温暖化の防止及び環境への負荷の低減に資するエネルギーの有効活用を図る。
	内容	住宅への省エネルギー設備の設置者に対して設置費用の一部を補助し、また、省資源・省エネルギーに関する啓発を個人や事業者に向けても行う。
年度別計画	Ｒ８	・住宅用省エネルギー設備等導入促進事業補助金の交付
	Ｒ９	・住宅用省エネルギー設備等導入促進事業補助金の交付
	Ｒ１０	・住宅用省エネルギー設備等導入促進事業補助金の交付
	Ｒ１１	・住宅用省エネルギー設備等導入促進事業補助金の交付
	Ｒ１２	・住宅用省エネルギー設備等導入促進事業補助金の交付

分野	D環境・自然
小分野	2 自然環境保全・創出

コード等	D－2－2							予算	一般会計 4 款 1 項 5 目
事業名	水質調査・地下水汚染対策事業								款 項 目
									款 項 目
SDGs								担当課（左上が事務局）	環境課

事業概要	目的	水質汚濁や地下水汚染の状況を確認・監視し、水質汚濁・水質汚染の防止策を講じるための基礎資料とする。 また、浄水器等設置費補助金を交付することにより、市民等の安全な飲用水の確保を図る。
	内容	河川等の水質調査及び神々廻地区、工業団地地区、平塚地区の地下水汚染機構解明調査を行う。 浄水器等の設置者に対して、設置費用の一部を補助する。
年度別計画	Ｒ８	・水質分析及び水位測定の実施 ・浄水器等設置費補助金の交付 ・自記水位計の更新
	Ｒ９	・水質分析及び水位測定の実施 ・浄水器等設置費補助金の交付 ・自記水位計の更新
	Ｒ１０	・水質分析及び水位測定の実施 ・浄水器等設置費補助金の交付 ・自記水位計の更新
	Ｒ１１	・水質分析及び水位測定の実施 ・浄水器等設置費補助金の交付
	Ｒ１２	・水質分析及び水位測定の実施 ・浄水器等設置費補助金の交付

分野	E地域・交流

小分野	1 地域のまちづくり

コード等	E−1−1				民				予算	一般会計　2 款　1 項　7 目
事業名	市民団体活動支援補助事業									款　項　目
										款　項　目
SDGs									担当課（左上が事務局）	市民活動支援課

事業概要		
	目的	市民団体の自立を促進するとともに、公益活動の活性化により地域課題の解決を図り、市民主体のまちづくり及び活力ある地域社会の実現を図る。
	内容	市民団体に対して、その公益活動に要する費用の一部を補助する。

年度別計画	
Ｒ８	・市民団体活動支援補助金の交付 ・市民活動推進委員会の開催
Ｒ９	・市民団体活動支援補助金の交付
Ｒ１０	・市民団体活動支援補助金の交付
Ｒ１１	協働事業提案制度整備事業に統合
Ｒ１２	

分野	E地域・交流
小分野	2 移住・定住支援

コード等	E−2−1				民				予算	款	項	目
事業名	住み替え支援事業									款	項	目
										款	項	目
SDGs									担当課（左上が事務局）	建築宅地課		

事業概要	目的	住宅がシニア世代から若い世代にスムーズに引き継がれることを支援し、空き家等の発生予防と持続可能な住宅ストックの好循環の創出、地域活性化を図る。
	内容	住み替えにより使われなくなった家を、若い子育て世帯に貸し出すマイホーム借上げ制度（（一財）移住・住替支援機構）を、市民からの相談に応じて紹介すると共に、市民に周知する。
年度別計画	Ｒ８	・マイホーム借上げ制度の紹介と周知
	Ｒ９	・マイホーム借上げ制度の紹介と周知
	Ｒ１０	・マイホーム借上げ制度の紹介と周知
	Ｒ１１	・マイホーム借上げ制度の紹介と周知
	Ｒ１２	・マイホーム借上げ制度の紹介と周知

分野	F災害・安心

小分野	2 防犯

コード等	F－2－1		官		民				予算	一般会計　2 款　1 項　1 目
事業名	防犯対策事業									款　項　目
										款　項　目
SDGs									担当課（左上が事務局）	市民活動支援課

事業概要	目的	市民が自ら地域を守るという自主防犯意識を醸成し、地域の防犯力を高めることにより、犯罪の抑制を図る。
	内容	防犯対策設備の設置に対して補助を行う。 白井市防犯組合等の活動を支援する。
年度別計画	Ｒ８	・住宅用防犯対策設備支援補助金の支出 ・青色防犯パトロール車の貸出、防犯活動用品の貸与
	Ｒ９	・住宅用防犯対策設備支援補助金の支出 ・青色防犯パトロール車の貸出、防犯活動用品の貸与
	Ｒ１０	・住宅用防犯対策設備支援補助金の支出 ・青色防犯パトロール車の貸出、防犯活動用品の貸与
	Ｒ１１	・住宅用防犯対策設備支援補助金の支出 ・青色防犯パトロール車の貸出、防犯活動用品の貸与
	Ｒ１２	・住宅用防犯対策設備支援補助金の支出 ・青色防犯パトロール車の貸出、防犯活動用品の貸与

分野	G都市・交通
小分野	1 住環境

コード等	G－1－1					強(重)			予算	一般会計 7 款 4 項 1 目
事業名	建築物耐震化支援事業									款 項 目
										款 項 目
SDGs									担当課 (左上が事務局)	建築宅地課

事業概要	目的	所有者による住宅等の耐震化等を支援し、耐震化率の向上を図り、災害に強いまちづくりを推進する。
	内容	耐震改修促進計画に基づき、住宅等の所有者等に対して、耐震化に関する啓発、知識の普及、情報提供、耐震診断、耐震改修に係る費用の一部を補助する。
年度別計画	Ｒ８	・木造住宅耐震診断無料相談会の実施 ・耐震診断・改修事業補助金の交付
	Ｒ９	・木造住宅耐震診断無料相談会の実施 ・耐震診断・改修事業補助金の交付
	Ｒ１０	・木造住宅耐震診断無料相談会の実施 ・耐震診断・改修事業補助金の交付
	Ｒ１１	・木造住宅耐震診断無料相談会の実施 ・耐震診断・改修事業補助金の交付
	Ｒ１２	・木造住宅耐震診断無料相談会の実施 ・耐震診断・改修事業補助金の交付

分野	G都市・交通
小分野	1 住環境

コード等	G－1－2							予算	一般会計　7 款　4 項　1 目
事業名	マンション対策支援事業								款　項　目
									款　項　目
SDGs								担当課（左上が事務局）	建築宅地課

事業概要	目的	マンション管理組合が抱える様々な問題に対応し、管理組合の適切な管理・運営を支援することにより、良好な住環境の形成を図る。
	内容	マンション管理セミナー（マンション管理士会主催）や個別相談会の後援、各管理組合からの要望に応じてマンション管理アドバイザーの派遣を行う。
年度別計画	Ｒ８	・相談会等の後援 ・マンション実態調査 ・マンション管理アドバイザーの派遣
	Ｒ９	・相談会等の後援 ・マンション管理アドバイザーの派遣
	Ｒ１０	・相談会等の後援 ・マンション管理アドバイザーの派遣
	Ｒ１１	・相談会等の後援 ・マンション管理アドバイザーの派遣
	Ｒ１２	・相談会等の後援 ・マンション管理アドバイザーの派遣

分野	G都市・交通
小分野	2 交通・インフラ

コード等	G－2－1						強		予算	一般会計　7 款　3 項　1 目
事業名	水路等維持改修事業									款　項　目
										款　項　目
SDGs									担当課（左上が事務局）	道路課

事業概要	目的	水路の改修等により、道路雨水など流域雨水の排水機能を確保する。
	内容	河原子水路等4水路の改修整備を進めるとともに、既存の調整池や水路等排水施設について清掃や土砂撤去、除草等の維持管理を行う。
年度別計画	Ｒ８	・既存の調整池や水路の維持管理 ・調査、測量・設計、工事
	Ｒ９	・既存の調整池や水路の維持管理 ・調査、測量・設計、用地買収、工事
	Ｒ１０	・既存の調整池や水路の維持管理 ・調査、測量・設計、用地買収、工事
	Ｒ１１	・既存の調整池や水路の維持管理 ・調査、測量・設計、用地買収、工事
	Ｒ１２	・既存の調整池や水路の維持管理 ・調査、工事

5.　計画の推進

前期実施計画に位置付けた事業の着実な実行と将来像の実現に向けて、ＰＤＣＡサイクルによって進行管理を行います。ＰＤＣＡサイクルとは、計画を継続的に改善・推進するためのマネジメント手法であり、計画策定（Ｐ）、施策・事業実施（Ｄ）、進捗・効果の評価（Ｃ）、見直し・改善（Ａ）のサイクルを回し、事業の進捗管理や後期計画に向けた見直しを行います。

また、市全体の持続的発展の核を形成する事業を「フロントランナー事業」として位置づけ、先導的に取り組むとともに、関連事業と連携することで事業全体の推進を図ります。

5.1　進行管理

毎年度、施策・事業の進捗状況を把握し、事務事業評価・施策評価を実施します。計画の達成状況を評価したうえで後期実施計画策定に向け整理します。

<table>
<tr><th></th><th></th><th colspan="5">前　期</th><th>後期</th></tr>
<tr><th></th><th>R7</th><th>R8</th><th>R9</th><th>R10</th><th>R11</th><th>R12</th><th>R13</th></tr>
<tr><td>計画の策定</td><td>P</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>P
後期基本計画・
実施計画の策定</td><td></td></tr>
<tr><td>施策・事業の実施、
進捗管理</td><td></td><td>D
A</td><td>D
A</td><td>D
A</td><td>D
A</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>評価</td><td></td><td>C</td><td>C</td><td>C</td><td>C
施策・事業の実施状況、
目標（指標）の達成状況等</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>計画の改善</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>A
前期基本計画・実施計画
の見直し</td><td></td><td></td></tr>
</table>

(1) 計画の策定（Plan）

前期基本計画に掲げた施策の実現に向けた具体的な事業を前期実施計画に定めます。

(2) 施策・事業の実施（Do）

各事業の性質等に合わせて、前期基本計画で掲げた「施策展開にあたっての大切な視点」に基づいて、効率的・効果的に計画を実行します。

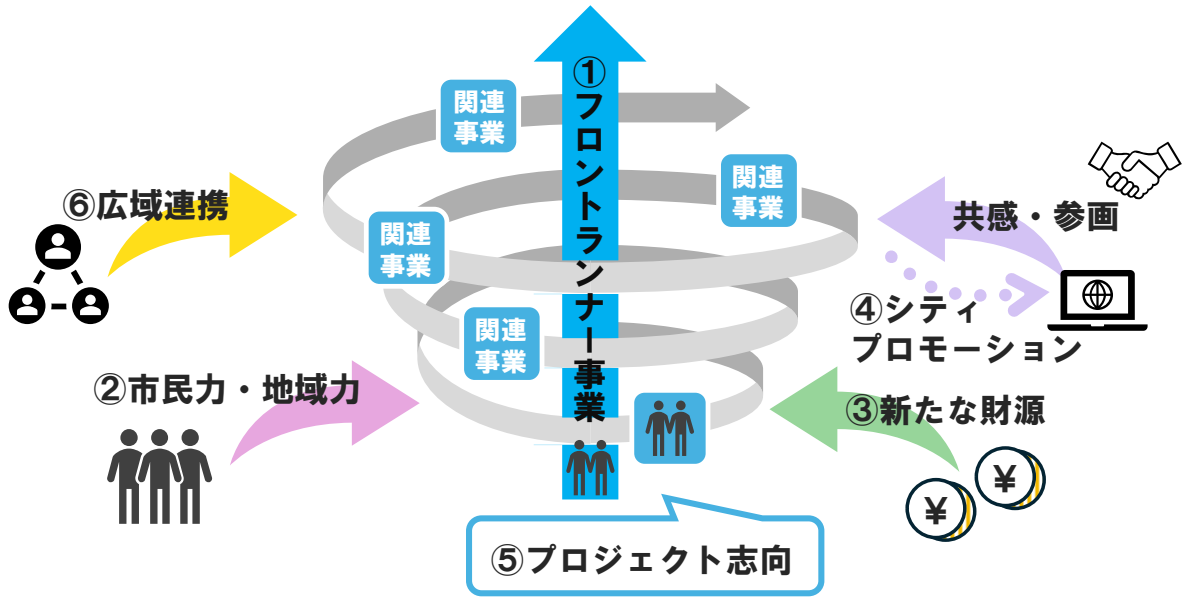

(3) 進捗・効果の評価（Check）

前期実施計画を効果的に推進するため、事業の進捗状況を把握するとともに、毎年度、事務事業評価及び施策評価を実施します。必要性、有効性、効率性の３つの視点を基本として、取組状況や今後の方向性を評価します。

視点	内容
必要性	行政関与の必要性(公共性があるか) 事業の妥当性(市民全体に利益が及ぶか)
有効性	事業設計(事務手法は適切か) 成果(コストに応じた成果が上がっているか)
効率性	運営主体の妥当性(他の運営主体を活用できないか) 経済性(コスト低減の余地はないか)

(4) 見直し・改善（Action）

毎年度の事務事業評価及び施策評価を踏まえて、事業・施策の見直し・改善を図ります。また、これまでの評価を総じて計画を見直すべき事項を整理し、後期基本計画・実施計画を策定します。

5.2　フロントランナー事業による事業の牽引

前期実施計画では「フロントランナー事業」を位置づけ、先導的に取り組むとともに、関連事業との連携を図りながら事業全体の推進を図ります。

基本構想では、白井駅周辺及び西白井駅周辺を中心都市拠点及び生活拠点（基本構想 7.2 将来都市構造Ⅱ-13 に図示）として位置付けています。これらの拠点は、市の玄関口であるとともに、商業や業務など生活関連機能が集積しており、多くの市民の生活の中心となっています。一方で、千葉ニュータウン事業によって整備された地域であることから、施設やインフラの更新・再整備も求められています。こうした拠点において、歩行者空間の充実や公共交通との連携強化、商業やサービス機能の集積を進めることで、にぎわいや交流の創出が可能となります。また、子育て・高齢者支援機能や文化・交流施設の配置によって、多様な世代に開かれた拠点となります。さらに、防災性の高い都市基盤を整えることで安心・安全な生活を支えることができます。

以上を踏まえて、市全体の持続的発展の核を形成する「中心都市拠点・生活拠点づくり事業」を「フロントランナー事業」として位置づけます。

◆フロントランナー事業と「６つの目指すまち」の関係性のイメージ

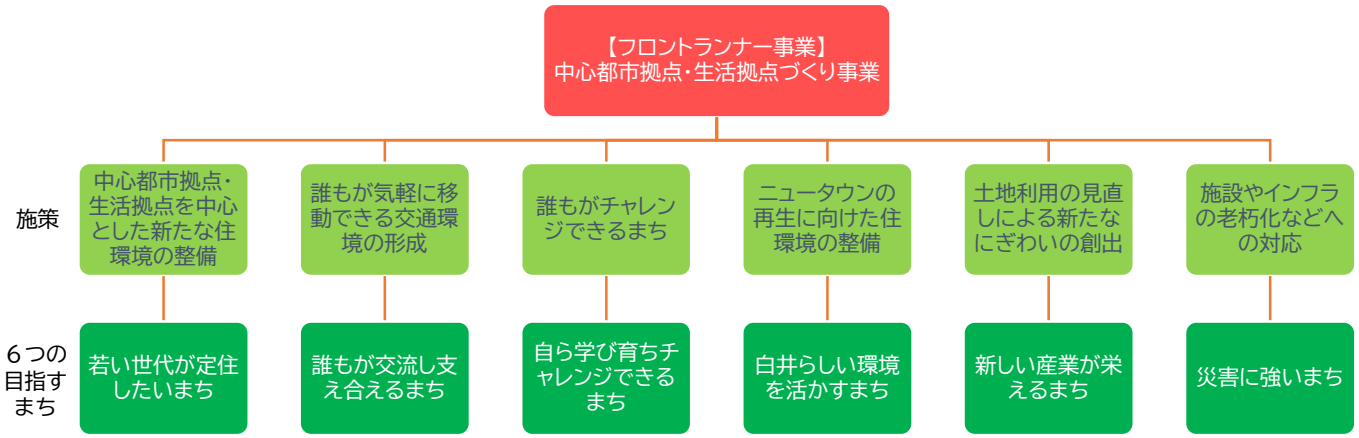

白井市第6次総合計画

（前期実施計画）

令和8（2026年）3月発行

白井市企画財政部企画政策課

〒270-1492 白井市復1123

TEL 047-492-1111

白井市
SHIROI CITY